

令和 6 年度施策評価等について

島根県政策企画局

1. 令和 6 年度施策評価について

- ・ 島根創生計画は、毎年度、施策ごとに施策評価をすることとしており、別添資料は、令和 5 年度の実行状況（ただし、状況によっては令和 6 年度上期の状況も含む）についてまとめ、評価したものです。
- ・ これまで審議会では、7月に開催した第 57 回審議会で、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間の政策評価をお示しし、8月に開催した第 58 回審議会で、第 2 期計画（素案）の中で現状と課題をお示ししています。
- ・ 今回の資料は、K P I に対する令和 5 年度の実行状況をお示ししている点がこれまでの資料とは異なる点となっておりますが、施策に対する課題認識としては、これまでの資料と大きな違いはありません。

2. 第 2 期計画の K P I について

- ・ 第 2 期計画においても、必要な K P I（重要業績評価指標）を設定し、進捗管理を行ってまいります。
- ・ 現行計画では、施策の主な K P I は、施策ごとに最大 20 指標の範囲内で選定することとしておりました。それぞれの施策において多くの視点で施策の進捗度を測ることができるというメリットがあるものの、その数が多いことによって、県議会からは、施策がどういう状況にあるのか、わかりづらいというご意見をいただいています。
- ・ このため、今後、「アクションプランの策定」や「当初予算編成」を通じた各施策の具体的な取組の検討に合わせて、K P I についても、どのような内容・項目を設定するのが適切か、検討していきたいと考えています。

令和6年度 施策評価

島 根 県

施策評価について

〔施策評価の基本的事項〕

- ・ 施策評価は、前年度から評価実施年度の上期までの取組状況について、施策の目的に沿って、総合的な評価を行っている。

〔K P I（重要業績評価指標）の基本的事項〕

- ・ 指標に対する毎年度の状況については、目標に対する進捗状況を対比して示している。この度は、島根創生計画の進捗状況を評価していく上での基礎値として、令和5年度までの状況を記載している。
- ・ 「施策の主なK P I」については、66の施策毎に、全ての事務事業のK P Iの中から、特に重要なものや特徴的なものを、最大20指標の範囲内で選定し、延べ632指標を記載している。
(事務事業数559、事務事業K P I総数延べ871)

〔K P I（重要業績評価指標）の見直しの考え方〕

- ・ 今年度は島根創生計画の最終年度であるため、目標値の見直しは実施しない。
(これまでの見直しの経過は、参考として135ページ以降に一覧を掲載)

将来像	柱	基本目標	政策	施策	頁			
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	3 5 7			
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	9 11 13 15 17			
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	19 21			
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	23 25			
		III 地域を守り、のびす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	27 29			
			2 地域の強みを活かした圏域の発展	(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	31 33			
			3 地域の経済的自立の促進	(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	35 37			
			4 地域振興を支えるインフラの整備	(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進	39 41 43			
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり	45 47 49			
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	51 53 55 57			
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	59 61			
		第2編 生活を支えるサービスの充実	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	63 65 67		
				2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活援護の確保	69 71 73 75 77		
			VI 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	79 81 83 85 87 89		
				2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	91 93		
	3 人権の尊重と相互理解の促進			(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	95 97 99			
	4 自然、文化・歴史の保全と活用			(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	101 103			
	第3編 安全安心な県土づくり		VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備 (4) 情報インフラの整備・活用 (5) 竹島の領土権確立	105 107 109 111 113		
				2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	115 117		
			VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	119 121 123 125		
				2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	127 129 131 133		
			参考	目標値の見直し一覧				135

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-1-(1) 農業の振興	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(収益性の高い農業への転換)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 水田園芸では、栽培面積、生産者、産出額とも年々増加し、収益性の高い作物への作付転換が進んでいる。一方、零細規模の米生産者が多いことや、集落営農の構成員の高齢化などにより、園芸品目にかかる労力が不足し、個々の生産者の規模拡大が進んでいない。 肉用牛では、小規模農家が減少する中、中規模以上農家が増え、飼養頭数は増加傾向にあるが、物価高騰等による節約志向の高まりなどにより子牛価格が低迷している。 米では、担い手への農地集積や低コスト化技術の導入は一定程度進んでいるが、資材費高騰等の影響により生産コスト削減は停滞している。 <p><u>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業では、有機JAS認証面積、取組事業者数ともに増加しており、米では規模拡大が進み、野菜では実需者ニーズのある根菜類や果菜類の生産が拡大しつつある。 新規就農者などの担い手のGAP取得は進んでいる一方で、認定農業者でのGAP取得や産地全体を認証する団体認証の取得は進んでいない。 <p><u>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 認定新規就農者は38人(R5)となり、農林大学校における研修体系の強化等の一定の成果が出ているが、資材高騰の影響により新規参入や規模拡大が難しくなっている。 経営の多角化に取り組む集落営農法人の割合は増加しているが、農家戸数の減少、集落営農の構成員の高齢化や後継者不在も顕在化してきており、複数集落での広域活動や事業継承に向けた対策が必要となっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者が安心して水田園芸に取り組める環境づくりに向け、拠点化に必要な施設、営農機械等の導入支援を拡充した。 しまね和牛の販路拡大に向けた、イベントや情報発信の取組を強化した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(収益性の高い農業への転換)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 水田園芸については、共同利用機械や広域調整施設の整備、サポート経営体の育成など、不足する労力を補完する仕組みづくりを支援し、農業者が生産に集中できる環境を整備する。 肉用牛については、子牛の市場価格を押し上げていくため、しまね和牛の認知度向上と販路拡大を図るとともに、飼養管理の改善が必要な生産者に対して、子牛育成技術や肥育技術を重点指導し、子牛と枝肉の市場評価の向上に取り組んでいく。 米では、担い手への農地集積を推進するとともに、収量向上など、生産性向上に向けた取組を支援する。 <p><u>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物については、米では育苗、除草、収量確保、乾燥調製など、野菜では調製作業の受託体制や流通・販売の共同化など、各地域に適した仕組みを構築する。 認定農業者のGAP取得や、GAPの団体認証を進めるため、産地に対しての周知や理解促進、実施体制の整備、販売環境の構築を行う。 <p><u>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産地づくりと一体となった新規就農者の確保を推進するため、市町村と連携した地域研修事業を実施する。 高齢化が進む集落営農法人や担い手不在集落への対策として、人材確保や収益性の高い農業生産を推進する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	17.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値	
2	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	7,522.0	7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値	
3	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	36.6	37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値	
4	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
5	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値	
6	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	10.0	18.0	33.0	45.0	60.0	人	累計値	
7	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	33.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値	
8	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値	
9	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	44.0	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値	
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-1-(2) 林業の振興	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(森林経営の収益力向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 路網の整備や林業機械の導入、低密度植栽や一貫作業の定着等により原木生産や再造林の低コスト化が進むとともに県産原木の供給量は増加傾向にある。一方で、原木市場の土場が年々手狭になっており、最も高い価格で取引される製材用原木の供給拡大を妨げていることや、その供給先である製材工場の製材加工能力が十分ではないことが課題である。 強度や乾燥などの性能が明確な高品質製品、高次加工を施して販売単価を高めた高付加価値製品を製造する施設の整備により、加工体制は徐々に整ってきているが、出荷量は横ばいであり更なる販路拡大が課題である。 <p><u>②(林業就業者の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者は、毎年80人(目標)以上を確保しているものの、若い就業者の安定的確保が課題である。その対策の一環として実施している高校生を対象とした林業学習により、職業としての林業に対する認知度は高まってきているが、就業のイメージや林業の魅力を具体的に伝えきれていないことが課題である。 労働条件や就労環境の改善に取り組む林業事業者は増えてきているものの、業界全体をみると改善の余地が大きく、就職後の定着率(R5年度5年定着率65.5%)の向上を図ることが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 製材用原木の流通体制を強化するために、原木市場の施設改良や市場機能を補完するための中間土場の設置、県産原木の消費量を大幅に拡大させる中核製材工場の施設整備を支援する制度を設けた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(森林経営の収益力向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業の低コスト化につながる高性能林業機械の導入や、林業専用道等の路網整備を進めるとともに、他事業者で成功している伐採現場での林業機械の運用方法や県実証事業で効果が認められたICT等の新たな技術の導入を促進することで、生産性向上によるコストの引き下げに向けた取組を推進する。 製材需要の拡大に向けて、川上から川下への円滑な木材流通のための市場機能強化や規模拡大、製材工場の新設・規模拡大、既存工場のグループ化を進め、高品質・高付加価値製品の加工体制の強化を図るとともに、非住宅分野での利用拡大や市場規模の大きな大都市圏での更なる販路拡大を図る。 <p><u>②(林業就業者の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者と連携し、若い世代が現場見学や高性能林業機械に直接触れる体験型研修及び、林業学習の機会を増加させることで就業イメージの構築を促していく。 就業者の定着率に直結する、初任給の引き上げ、給与水準の向上、週休二日制の導入を「島根林業魅力向上重点3項目」として取組を推進するとともに、働き方の多様化や女性・子育て世代の就業環境整備など、事業者の投資が人や就労環境の改善に向けられるよう促す。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(2) 林業の振興						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	1.0	6.0 8.1	9.0 9.7	12.0 11.4	15.0 11.8	15.0	%	単年度値	
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0 92.0	118.0 100.0	122.0 102.0	125.0 98.0	131.0	千m³	単年度値	
3	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0 10.9	15.0 12.6	15.0 12.4	16.0 11.8	17.0	%	単年度値	
4	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9 46.6	46.7 47.3	47.4 48.2	48.0 47.5	50.0	%	単年度値	
5	林業就業者数【当該年度3月時点】	960.0	992.0 970.0	1,012.0 979.0	1,032.0 988.0	1,052.0 988.0	1,072.0	人	単年度値	
6	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】	60.2	64.0 62.9	66.0 61.5	68.0 64.0	70.0 65.5	70.0	%	単年度値	
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	安定的な資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業の経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(企業の漁業経営体の経営強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高性能漁船の導入による効率的な操業やICT技術(魚種分布予測)を活用した資源管理などの取組の効果により、水揚金額が増加する経営体が現れはじめている。一方で、魚種分布予測の更なる精度の向上やアプリの操作性の向上が課題である。 <p><u>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の確保は、給付金等の支援制度の情報発信や就業希望者からの相談対応を継続して行い、相談人数は44人と目標水準(70人以上)を下回ったものの、目標(15人)を超える17人の確保に至った。また、担い手育成協定締結経営体での受け入れを中心に、2～3年後の就業を目指す研修生を26人確保した。 所得向上対策は、意欲ある漁業者に対し収益性の高い操業モデル(年間操業計画)の策定・実践を働きかけ、年間水揚金額720万円(所得400万円相当)以上の沿岸漁業者数が昨年から15人増え52人となった。依然として目標の100人を下回っているものの、この操業モデルを複数年実践している漁業者では年間水揚げ金額が年々増加している。 <p><u>③(特色ある内水面の展開)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> アユは、令和2年度に新たな種苗生産施設が完成し、放流種苗の安定供給を展開しており、令和5年度は当該施設で生産した種苗を県内河川に328万尾放流した。 シジミは、宍道湖において科学的知見に基づいた資源管理を推進しており、現在、漁獲対象資源の状態が良好であることから、需要の動向を注視しながら計画的な操業を行っている。一方で、漁獲対象サイズ未満の小型貝の資源量に減少傾向がみられており、今後の動向に注視が必要である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 大型漁船における高性能漁船の導入を後押しするため、支援制度を拡充。 意欲ある漁業者が所得向上のために行う、水産物の販売戦略策定や消費者のニーズに合致した商品づくりを支援する事業の要件を緩和。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(企業の漁業経営体の経営強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT技術では、新たな操業データの追加による魚種分布予測の精度向上を図る。また、複数魚種の分布を同時に予測できるようシステムの改良を進める。 高性能漁船の導入を引き続き支援する。 売れる商品づくりや高度衛生管理型市場等の活用による安全・安心な水産物供給を推進する。 <p><u>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> SNS等の活用による情報発信を強化し、相談件数を増やすとともに、積極的な働きかけと受入体制の充実を図ることにより、意欲ある就業希望者の確保を促進する。 経営発展に意欲的な漁業者による操業モデルの実践を支援し、所得向上を図る。 <p><u>③(特色ある内水面の展開)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> アユでは、島根県の気候や河川環境に適した天然遡上魚由来の種苗の生産、育成及び放流を実施する。 シジミでは、漁業者が適切な資源管理を行うために必要な科学的知見を提供するため、定期的な調査を実施する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	24.2	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値	
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	8.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値	
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	57.0	63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	単年度値	
4	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	124.0	132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値	
5	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	-	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	経営体	単年度値	
6	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	6.7	6.7	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値	
7	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	-	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	件	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(県内企業の競争力強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化の進展、原材料・エネルギー価格の高騰等の影響により、経営環境が大きく変化する中、専門家派遣や新技術・デジタル技術導入支援等を実施したが、県内企業の経営資源は限られており、新分野への参入、事業拡大及び生産性の向上に向けた取組は一部の企業に留まっている。また、人材確保が困難になる中で、職場環境改善の必要性が増している。 ASEAN地域等、成長が続く海外市場への参入に挑戦しようとする企業に対しては、タイ派遣職員及び現地サポート・オフィスによる事業相談や、協定を結んでいるタイ国立キングモンクット工科大学及びタイ工業省と協力したビジネスマッチング等の支援を行っている。一方、こうした企業はまだ少ない状況にあることが課題である。 <p><u>②(県内企業の産学官連携促進等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまねオープンイノベーションプラットフォーム(SOP)を通じて、県内企業と大学等の共同研究等に向けたマッチングを支援しているが、SOPの支援に対する周知が十分でないこと等から、企業課題解決に向けたマッチング機能が十分活用されていないことが課題である。 <p><u>③(IT産業の発展)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内IT企業への人材確保支援により、従事者数は年々増加しているものの、ITエンジニア数は不足している。 生成AIの普及等による将来的な産業構造の変化を見据え、プログラミング主体の下請け型から自社サービス開発型など高付加価値を生み出す業態への転換を促進するため、しまねソフト研究開発センターによる支援を実施しているが、こうした業態転換への取組はまだ少ない状況にあることが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代産業の事業モデル創出を目的とした伴走支援事業を開始した。 県内企業の脱炭素に向けた取組を推進する脱炭素化計画策定モデル事業を実施した。 県内IT企業と県内企業が連携したデジタル化・DX化の取組支援を開始した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(県内企業の競争力強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新分野への参入を目指す県内企業に対し、産学官金の連携を活用しながら、高度人材育成、市場情報提供、研究開発支援、事業計画策定、販路開拓など、取組段階に応じたきめ細かな支援を行う。また、生産性向上に向けたAI、IoT、ロボット導入などのデジタル化、生産コスト削減等につながる設備投資、人材育成及び職場環境の改善などの取組を支援する。 海外展開支援では、タイ・ASEAN市場を目指す企業に、現地サポートオフィスを中心とした伴走型支援を行う。また、セミナー等での意識醸成を通じて、海外展開を志向する企業の発掘を図るとともに、県職員をジェトロへ派遣し、企業の海外展開を支援する人材を育成する。 <p><u>②(県内企業の産学官連携促進等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> セミナー等を通じ県内企業の新技術開発や新分野参入等への意識醸成・意欲喚起を図るとともに、企業の技術課題解決等のため、SOPを活用した島根大学等の高等教育機関との連携を推進する。 <p><u>③(IT産業の発展)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内IT企業への就職を促進し人材定着を図るため、県内外の教育機関との連携強化により県内高校生・県外進学者との交流の場を創出し、県内IT企業の魅力等を届ける機会を増やす。 県内IT企業の業態転換を図るため、新サービス創出等への支援を行うとともに、県内IT企業と県内企業が連携したデジタル化・DX化の取組を支援する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	1,031.0	1,045.0	915.0	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	80.0	40.0	120.0	200.0	280.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値	
4	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	8,137.0	7,600.0	7,700.0	7,800.0	10,000.0	10,000.0	件	単年度値	R5.9 上方修正
5	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	45.0	0.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	14.0	16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値	
7	連携企業における事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	4.0	14.0	件	累計値	R5.2 変更
8	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	1,608.0	1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値	
9	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在での直近決算】	289.1	294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度値	
10	ものづくり中小企業(自動車、鉄鋼、電気・電子等分野)から抽出した100社のうち脱炭素化への対策計画を策定した企業数【当該年度4月～3月】	-	-	-	5.0	15.0	20.0	社	単年度値	R4.2 新規
11	材料エネルギー学部と県内企業との共同研究・受託研究等数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	10.0	15.0	件	累計値	R5.2 新規
12	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の付加価値額の増加額(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	1.0	3.1	億円	累計値	R5.2 新規
13	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	2.0	10.0	件	累計値	R5.2 新規
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設等の魅力向上のためのハード整備について、県内12市町村で取組が進んだ。 ・ 観光客数はコロナ禍前の水準にほぼ回復したが、人手不足や旅行形態の変化に対応するためには、引き続き、観光客に選ばれる魅力的な体験コンテンツの造成等を進めていく必要がある。 <p><u>②(美肌観光の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「美肌」をキーワードとした温泉、食などの観光素材と「ご縁」をキーワードとした歴史・文化、自然を活かした観光素材を組み合わせ、「ご縁も、美肌も、しまねから。」のキャッチフレーズを用いて情報発信を行っているが、認知度向上には至っていない。引き続き、幅広い層へ向けて美肌県としての認知度向上、イメージ定着を図っていく必要がある。 <p><u>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏などの都市部においてテレビ番組での露出を大幅に増やし、幅広い層に向けて観光PRを行った(R4年度:7本、R5年度:15本)ものの、島根県への旅行意向割合は伸び悩んでいる。引き続き、観光素材やターゲットに応じてメディアを組み合わせ、効果的な情報発信を実施していく必要がある。 <p><u>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客数はコロナ禍前の水準に回復しておらず、島根県の認知度も低いことから、ターゲット国の特徴や訪日前・日本滞在中など外国人観光客の状況に合わせた取組を行う必要がある。 ・ ベトナム航空と国際定期便就航を目指した覚書を締結し、第1弾チャーター便を高い搭乗率で運航した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史・文化・自然といった地域ならではの観光資源を活かした体験コンテンツの造成など、観光地域づくりを引き続き支援していく。 <p><u>②(美肌観光の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ご縁も、美肌も、しまねから。」のキャッチフレーズのもと、更なる認知度向上とイメージ定着を図る。 ・ 首都圏など都市部の幅広い層をターゲットとし、島根県の特色である、冬季でもうるおいのある気象環境、温泉、食等を活かし、冬季閑散期対策として、「温泉」や「食」を活用した宿泊プラン造成などによる誘客を図る。 <p><u>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根への観光意欲を喚起するため、PR専門会社を活用した広報、SNSや「しまねっこ」等による発信の強化など、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。 <p><u>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪日前に目的地として選ばれるよう、多言語ウェブサイトやSNS等による情報発信、現地旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけを行う。 ・ 日本滞在中に島根県を知ってもらい、更に来訪につなげるため、令和7年に万博を控える関西での情報発信や、関西・広島との高速バス外国人割引等による誘客に取り組む。 ・ ベトナムとの国際定期便就航に向け、現地旅行会社の視察ツアー等の実施により、チャーター便の実績を積み重ねる。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
-------	---------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	ご縁の国しまね認知度【当該年度3月時点】	15.9	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値	R5.2 変更
5	美肌県しまね認知度【当該年度3月時点】	11.0	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%	単年度値	R5.2 変更
6	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値	R5.2 変更
7	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1	123.0	15.0	50.0	100.0	170.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(食品産業の振興)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまね県産品販売パートナー店との連携や商品斡旋、展示商談会への出展支援により食品等製造事業者の販路開拓・拡大に取り組んだ結果、首都圏を中心に新たな販路拡大につながるとともに、展示商談会における成約額が増加した。 一方で、衛生管理や食品表示への対応や生産ライン効率化への取組が十分ではなく、生産性の向上や県外への販路開拓・拡大が進まない事業者も多い。 <p><u>②(伝統工芸の振興)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 展示会等への出展経費に対する補助金により、伝統工芸品事業者の販路拡大等への支援に取り組んだことで、事業者の出展意欲の向上が図られた。 一方で、新商品の開発やパッケージデザインの作成・改良等、自社のブランド力強化に積極的な事業者が少ないことが課題である。 購買意欲の向上や担い手確保のPRにつながる、工芸品、作り手、これらを取り巻く地域の魅力を伝えるための情報発信をSNS、ウェブで行うことにより、事業者全体の情報発信につながった。 <p><u>③(海外への販路開拓・拡大)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の海外販路の開拓・拡大を進めるために、展示会出展や商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型支援などに取り組んだことにより、新たに輸出につながった企業が現れている。 一方、更に海外での売り上げを伸ばすためには、一層の販路拡大の取組に加え、品質の向上や供給力の拡充を促進する必要がある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(食品産業の振興)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 食品等製造事業者の生産性向上、衛生管理、商品開発・改良などの諸課題解決を支援するとともに、パートナー店等と連携したバイヤー招聘や商品提案、事業者のニーズに応じたエリアへの販路拡大及び展示商談会への出展支援等の取組を進めていく。 <p><u>②(伝統工芸の振興)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新商品の開発等による自社ブランド力の強化を支援するとともに、島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会との連携により県の支援策の有効活用を促し、販路開拓、販売促進の取組を推進する。 工芸品、作り手の魅力を伝えるコンテンツ作成や、売り場やイベント等での購入機会の効果的なPRなどの情報発信業務を外部委託により継続して実施する。 <p><u>③(海外への販路開拓・拡大)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外販路開拓・拡大に関心を持つ企業に対し、県・しまね産業振興財団、ジェトロ島根が連携し、その初期段階から発展段階までワンストップで支援を行う。 コロナ禍で活用が進んだ海外向けネット販売に引き続き取り組むとともに、渡航を伴う販路開拓・拡大活動、海外バイヤーが求めるISOなどの認証取得やその取得に必要な施設整備の促進による商品力向上などの支援を行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値	R4.9 上方修正
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度59)	20.0	44.0	72.0	211.0	450.0	人	累計値	R6.2 上方修正
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	-	10.0	25.0	50.0	75.0	232.0	百万円	単年度値	R6.2 上方修正
4	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	-	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値	
5	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値	
6	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円	単年度値	R4.2 変更
7	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	-	330.0	400.0	480.0	649.0	662.0	品目	単年度値	R5.2 上方修正
8	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	-	195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値	
10	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値	R2.9 上方修正
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(経営力の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー価格・物価高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症対応資金について、条件変更により追加が必要となる保証料の支援や、創設した借換資金による資金繰り支援を行ったことで、中小企業・小規模企業の当面の事業継続が図られているが、中長期的な視点を持って、経営改善や新規事業に取り組む事業所数が少ないことが課題である。 商工団体では、従来の経営改善普及事業に加え、事業承継、経営発達支援、頻発する災害に備え策定された「事業継続力強化支援計画」による事業継続支援など、その役割が大きくなっていく中、一部では欠員が生じており、経営指導員等の確保やスキルアップが課題となっている。 物流の2024年問題による輸送日数の長期化、輸送コストの増加への対応として、事業者による物流効率化が必要になっているが、昨年度実施した調査では、取組が進んでいない状況にある。 <p><u>②(円滑な事業承継の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業承継を前提に、後継者や後継予定者による経営革新計画の策定や、新規事業に取り組む事業者が着実に増えている。一方、経営者の高齢化が進む中で、依然として後継者の不在率が高い状況であることから、第三者を含めた後継者探しは急務である。 <p><u>③(新事業・新分野への支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向けた起業家数は目標値を上回り、増加傾向にある。一方、起業家セミナーなどにより、起業希望者への情報提供を実施しているが、起業希望者のノウハウ・スキルや状況にあわせた支援手法に課題がある。 <p><u>④(デジタル化支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化に向けた相談や専門家の活用は増えつつあるが、気運の醸成が十分ではないことや導入を進めるための人材、投資資金の不足等によりデジタル化が進んでいない。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者承継を促すため、第三者承継・統合補助金の補助条件を緩和した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(経営力の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 商工団体等と連携し、事業者の経営状況を注視しながら、エネルギー価格・物価高騰に対応した経営を行えるよう、資金繰りのほか、価格転嫁の促進など事業継続に必要な支援に取り組む。 特に、商工団体の果たす役割が大きくなっていくため、商工団体の体制整備や専門家派遣制度の充実などを図り、厳しい経営環境にある県内中小企業者への適切かつタイムリーな伴走支援を行っていく。 事業者へ物流効率化に向けた意識啓発や事例紹介を行うと同時に、取組に対する支援を行う。 <p><u>②(円滑な事業承継の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業承継・引継ぎ支援センターや士業等との連携を強化し、第三者承継を含めた後継者探しを支援する。 また、作成された事業承継計画の進捗状況を確認し、確実な実行を支援する。 <p><u>③(新事業・新分野への支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 起業希望者のニーズや取組段階に応じて、適切な支援機関や専門家につなげ、必要なサポートを受けられるよう取り組んでいく。 <p><u>④(デジタル化支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業への巡回訪問やセミナー等によりデジタル化に取り組む気運を醸成し、専門家派遣や助成金による導入を促す。さらに、県内の産官学金が連携し、DX化のモデルとなる県内企業のDX事業計画策定を伴走支援する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	2.0	10.0	件	累計値	R5.2 変更
2	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数/適用事業所数)【当該年度4月～3月】	2.5	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値	
3	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】	11.0	10.0	10.0	14.0	14.0	14.0	者	単年度値	R4.9 上方修正
4	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(創業)【当該年度4月～3月】	135.0	100.0	100.0	140.0	140.0	140.0	社	単年度値	R5.2 変更
5	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値	
6	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	823.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値	
7	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	18.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値	
8	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度90)	90.0	180.0	270.0	605.0	755.0	社	累計値	R5.9 上方修正
9	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	-	-	0.0	2.0	6.0	10.0	社	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
10	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	158.0	204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値	
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍からの経済回復に伴い、投資計画を検討する企業が増加する中、新規雇用者計画数は目標の460人に対して実績が453人となり、おおむね目標を達成したが、成長が期待される次世代産業分野での投資ニーズを取り込むことができていない。 新規立地により新卒者、Uターン・Iターン者などの雇用の受け皿の創出につながっているが、多様な就業ニーズの受け皿となる魅力ある雇用の場をより一層増やしていく必要がある。 また、県外企業の新規立地及び県内企業の規模拡大に向けては、投資費用の負担と人材確保が課題となっている。 <p><u>②(中山間地域等への企業立地の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等への立地については、新規雇用者計画数は、目標の210人に対して実績が68人であった。 新たな投資は、人材を確保しやすい県東部や都市部に偏在する傾向にあるため、ソフト産業などを中心に、投資規模や職種など地域の実情に応じた誘致活動を行う必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県が進出先として選ばれるため、企業立地セミナーの対面開催、萩・石見空港を利用した企業の視察ツアーの実施など、立地環境、優遇制度、人材確保支援等のPRの取組を強化した。 企業の立地検討に当たっては、人材確保が重要な判断要素となるため、大学や高校などと連携し、企業に対して直接、人材育成の内容を説明するなど交流の機会を設けた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県外企業の進出及び県内企業の規模拡大における投資費用の負担と人材確保を支援するため、立地助成金だけではなく、市町村や関係機関との連携による、企業の人材採用支援に引き続き取り組む。 また、立地環境や優遇制度、立地後のフォローアップ体制等を強みとした誘致活動を継続するほか、島根大学等とも連携し、成長分野や付加価値の高い企業の誘致に向けた取組を進めていく。 <p><u>②(中山間地域等への企業立地の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等が整備するサテライトオフィスや、地域の求職ニーズなど、地域の強みや実情を踏まえ、企業誘致に主体的に取り組む市町村と連携し、中山間地域等への企業立地の促進に向けた取組を進めていく。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進								
-------	-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値	
		(単年度270)	246.0	541.0	904.0	1,357.0				
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数) 【当該年度4月～3月】		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値	
		(単年度125)	59.0	218.0	403.0	471.0				
3	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く) 【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値	
		120.0	111.0	311.0	165.0	126.0				
4	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く) 【当該年度4月～3月】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値	
		50.0	0.0	0.0	0.0	62.0				
5	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値	
		(単年度9)	3.0	14.0	20.0	21.0				
6	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値	
		(単年度1.3)	1.5	3.1	5.0	7.1				
7	企業立地促進資金等融資実績 【当該年度4月～3月】		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値	
		1.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
8	企業局所管工業団地整備面積 【当該年度3月時点】		98,464.0	98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	㎡	累計値	R4.2 上方修正
		45,464.0	98,464.0	136,711.0	136,711.0	136,711.0				
9	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計) 【当該年度3月時点】		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値	
		0.0	15,071.9	24,182.0	24,182.0	24,182.0				
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-3-(1) 多様な就業の支援	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(若者の県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」に記載 <p><u>②(多様な人材の活躍促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の就業を支援するため設置している、ニートなど若年無業者向け「しまね若者サポートステーション」、中高年齢者向け「ミドル・シニア仕事センター」、女性向け「レディース仕事センター」の利用実績は、窓口の周知が進んだこと等により、いずれも増加した。 障がい者の就業に向けては、「障害者就業・生活支援センター」を中心にハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等が連携して取り組んでおり、法定雇用率を達成している企業の割合は全国第1位(R5:69.6%)となっている。 障がい者の就業のための職業訓練については、スキルを活かせる事務系の求人が少なく就職率が伸び悩んでいることが課題である。 <p><u>③(県外からの専門人材の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> プロフェッショナル人材の確保については、副業や兼業による活用を含め、首都圏等で働く優秀な人材の活用が増加しているものの、県西部や隠岐地域での活用が進んでいないことが課題である。 外国人材の適正な雇用については、企業向けに「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し対応しており、窓口開設初年度に比べると問い合わせは減少しているが、相談内容はより具体化、複雑化している。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県外専門人材の活用を進めるため、県西部における情報発信を強化し、効果的な活用イメージの周知など、積極的な広報活動を実施した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(若者の県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」に記載 <p><u>②(多様な人材の活躍促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」の利用を進めるため、これら相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報の開拓を進めていく。 障がい者の就業については、法定雇用率の引上げや対象事業主の範囲の拡大に伴い、これまで障がい者を雇用したことのない企業も含め、一層の理解促進を図るとともに、障がい者の希望に添えるよう「障害者就業・生活支援センター」を中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉事業所等と連携して、支援体制を整えていく。 就業のための職業訓練については、受託者とハローワーク、障がい者訓練コーディネーターが連携を密にして就職支援活動を実施し、就職率の向上に努める。 <p><u>③(県外からの専門人材の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> プロフェッショナル人材の確保については、専門人材の効果的な活用イメージを周知・浸透させるため、広報活動をより積極的に実施し、活用を促す。 外国人材の適正な雇用については、引き続き「外国人材雇用情報提供窓口」の周知を図り、制度改正の動向等の情報提供に努めるほか、外国人が働き続けられる環境づくりを進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(1) 多様な就業の支援						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値	
		83.0	69.0	71.0	50.0	120.0				
2	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】		110.0	110.0	145.0	170.0	170.0	箇所	累計値	R5.9 上方修正
		106.0	130.0	153.0	165.0	176.0				
3	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値	R3.2 上方修正
		101.0	82.0	98.0	107.0	112.0				
4	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】		70.0	90.0	150.0	215.0	265.0	件	累計値	R5.2 上方修正
		59.0	74.0	115.0	169.0	227.0				
5	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】		2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	%	単年度値	
		2.5	2.6	2.7	2.7	2.8				
6	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】		73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値	
		69.4	70.3	69.0	64.3	77.3				
7	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
		134.0	174.0	153.0	204.0	218.0				
8	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】		185.0	200.0	230.0	250.0	265.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
		156.0	244.0	223.0	348.0	367.0				
9	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】		1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値	
		991.0	764.0	953.0	1,211.0	1,503.0				
10	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値	
		8.0	7.0	6.0	10.0	13.0				
11	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		10.0	20.0	60.0	80.0	85.0	力所	累計値	R5.9 上方修正
		-	1.0	50.0	75.0	80.0				
12	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値	
		75.0	78.3	78.5	78.9	81.2				
13	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		76.8	76.0	72.6	68.1	62.2				
14	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
		26.6	27.9	30.9	30.2	28.8				
15	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】		36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
		30.6	33.9	37.5	40.8	33.6				
16	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
		29.4	32.7	37.9	34.7	32.3				
17	有人国境離島法に基づく県計画による雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度末の実雇用者数(H29以降)【当該年度3月末時点】		-	130.0	160.0	190.0	220.0	人	単年度値	R4.2 新規
		91.0	104.0	118.0	147.0	182.0				
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(魅力ある職場環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が育ち定着する「いきいきとした職場づくり」に向け、職場環境の整備、新入社員や中堅、幹部などの段階に応じた合同研修、企業自らが行う社内研修を支援しており、新規学卒者の就職後3年定着率は上昇傾向にある。 育児・介護休業法改正等により、事業主が講ずる措置が順次義務化されるなど、仕事と家庭の両立に向けて社員の働き方に多くの対応が必要となっているが、時間単位年次有給休暇や法規定以上の短時間勤務など柔軟な働き方の制度を導入する事業者の割合が低い水準にある。 <p><u>②(在職者のスキルアップ等支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の競争力強化に向け、先進技術の研修や、若手技術者を指導する熟練指導者の派遣、技術者を大学等へ派遣して行う長期研修の経費助成などを行っているが、企業の慢性的な人手不足の影響もあり、利用する企業は少ない状況にある。 県内中小企業の生産性向上のため、従業員等を対象としたデジタル人材の育成を支援しているが、利用が伸びていない。 <p><u>③(地域産業が必要とする人材の育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校において就職に必要な専門的スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しているが、資格取得や就職率の高さなどのメリットについてはあまり知られておらず、定員を大きく下回る訓練科もある。 島根の伝統技能や熟練の技を継承する人材の育成については、技能者の競技大会への参加支援や優秀な技能者の表彰などを行っているが、職人を目指す若者が減っている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい職場づくりの事例を紹介するため、新聞やSNS等での広報を行った。 企業における人材定着を図るため、職場定着や人材育成のためのセミナー及び相談会を実施した。 技術校入校生確保のため、推薦入校制度を実施する訓練科を追加した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(魅力ある職場環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の改善に向け、経営者や幹部職員への働きかけや好事例の横展開など効果的な手法を検討するとともに、中小企業にも利用しやすい経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく。 子育てや介護等との両立がしやすく、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりの取組が一層進むよう、職場づくりの奨励金制度等により引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、支援の充実を図る。 <p><u>②(在職者のスキルアップ等支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業に人材育成の必要性を伝え、制度の利用を進めていく。 事業主等のニーズを把握し、生産性向上と競争力強化等につながる実践的なカリキュラムや、希望者にとって受講しやすいカリキュラムとなるよう取り組む。 <p><u>③(地域産業が必要とする人材の育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校の職業訓練について、オープンキャンパスの開催や広報の充実等によるイメージアップを図り、訓練生の増加を図る。 企業のデジタル化を推進する人材を育成するため、必要な専門的スキルや知識を習得する機会の提供を進めていく。 ものづくりを体験する機会の提供などにより、若い世代の技能者の育成に取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒)【前年度3月時点】	63.5	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値	
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒)【前年度3月時点】	60.8	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値	
3	いきいき職場づくり支援補助金の支援企業数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	16.0	-	40.0	80.0	120.0	160.0	社	累計値	R4.2 変更
4	しまねものづくり人財育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】	19.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値	
5	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	72.1	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値	
6	高等技術校離職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	73.5	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
7	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】	651.0	670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値	
8	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】	99.0	110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値	
9	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	-	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値	
10	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値	R4.2 下方修正
11	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組により市町村における出会いの場の創出等が進んだ一方、単独市町村の取組では対象地域が限定される等により、特に女性の参加者が少ないといった課題がある。 <p><u>②(相談・マッチング機能の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 全県の婚姻数は年々減少している中、しまね縁結びサポートセンターが関与した令和5年度の婚姻数については、前年度から15組減少し、54組となった。 「はぴこ」による引き合わせ件数は、コロナ禍により減少していたが、令和4年度以降、増加に転じている。「しまこ」の会員数は、令和4年度からの自宅閲覧機能の追加のほか、令和3年度からの登録料減額キャンペーンにより、会員数が増加し、特に女性会員の割合が増加した。 一方で、「はぴこ」や「しまこ」は、結婚を希望する独身者の選択肢として十分に認知されているとは言えず、特に女性会員の更なる増加に向けての広報が課題となっている。 <p><u>③(啓発活動・情報発信の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生から大学生までを対象として、命の大切さや親子の絆を学ぶことや、結婚・妊娠・出産・子育て・キャリアデザインなど、自らの将来について考えることを目的に開催した講座については、「親への感謝」、「正しい性知識や、自らの将来生活を考えることの大切さ」などの意見が多数寄せられる等、事業の趣旨が浸透している。 若手の社会人には、将来の結婚や子育て等のライフデザインを考える機会が少ない。 結婚の希望はあるものの、婚活をしている割合は約2割にとどまっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の結婚支援事業の広域化を図るため、近隣市町村との連携強化を目的とした圏域ブロック会議の開催や、複数市町村で広域イベントを実施する場合の補助を拡充する市町村結婚支援強化交付金の見直しを行った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 参加しやすいイベントとなるよう、市町村結婚支援強化交付金を通じた広域化を推進するとともに、結婚コンシェルジュ事業を通じて市町村を訪問し、課題聴取や助言を行うなど、よりきめ細かなフォローアップを実施し、取組を支援する。 市町村訪問や担当者会議などを通じ、市町村と縁結びサポートセンターの連携や、市町村間の情報交換などの連携強化を進める。 <p><u>②(相談・マッチング機能の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「はぴこ」については、出会いイベントへ自ら参画してPRするとともに、県や縁結びサポートセンターの広報媒体を通じて活動を紹介する等により、認知度を高めていく。 「しまこ」については、若い世代に有効なSNS広報を強化し、自宅閲覧機能により利便性が向上した点を積極的にPRするとともに、登録料減額キャンペーンを継続し、新規会員、特に女性会員の更なる増加を図り、会員全体のマッチングを促進する。 <p><u>③(啓発活動・情報発信の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の頃から結婚・妊娠・出産・子育てに関する必要な情報の提供に加え、社会人に対して結婚や子育てに必要な資金面のセミナーを開催するとともに、そこから出会いの場の創出や、「はぴこ」「しまこ」などのお相手探しにつながるよう、一体的な事業スキームを構築する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値	
	(単年度78)		75.0	157.0	226.0	280.0				
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値	R3.2 上方修正
		1,873.0	1,904.0	1,860.0	1,995.0	1,993.0				
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】		240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値	
		237.0	260.0	260.0	232.0	232.0				
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村へこども家庭センターの設置を促した結果、令和6年4月までに15市町村で設置され、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援体制の強化が図られた。 <p><u>②(妊娠・出産への支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産に関する相談窓口設置、不妊治療に対する助成や産前・産後ケアへの支援の取組が進んでいるが、相談窓口の周知や妊娠前からの女性の健康支援が十分ではない。 <p><u>③(子育て支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまね子育て応援パスポート(こっころ)の利便性向上のため、令和3年度からアプリを導入したが、県内の子育て世帯の約3割の利用にとどまっている。 保育所の待機児童はおおむね解消したが、保育人材が不足し、現場に多忙感がある。また、人口減少地域では、利用児童数の減により、保育機能の維持が難しくなっている施設もある。 放課後児童クラブについて、令和元年度と比べると、受入可能数は1,444人増加し、また、利用時間を延長するクラブも年々増え、18:30まで開所するクラブ数は全体の83.2%となった。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として111人の待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の学習習慣の定着に資するよう、学習環境を整備する放課後児童クラブを支援することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、こども家庭センターが未設置の市町村に対しては、設置を働きかけていく。 <p><u>②(妊娠・出産への支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、不妊・不育に関する専門相談のほか、女性特有の心身の健康相談に対応する「しまね妊娠・出産相談センター」について周知を図るとともに、妊娠前からの健康管理に向けて情報発信していく。 <p><u>③(子育て支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育ての経済的負担を軽減するため、令和7年度から県内全域で実施する予定の子ども医療費助成の高校生相当年齢までの拡充を県と市町村が一体となって取り組んでいく。 こっころパスポートの一層の利用促進に向けて、アプリの機能充実や利便性向上を図るため、令和8年度の次期システムのリリースに向けた検討を開始するとともに、協賛店数の拡大に向けた取組を強化する。 保育機能を維持していくため、保育の実施主体である市町村とも意見交換をしながら、保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの併設など保育施設の多機能化を図る等の取組を推進する。 放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていくとともに、機能向上の取組を支援する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		5.0	6.0	8.0	11.0	13.0				
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		12.0	15.0	16.0	16.0	16.0				
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
		14.0	18.0	19.0	19.0	(R7.3予定)				
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】		92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値	
		89.5	92.1	91.3	90.0	(R7.3予定)				
5	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】		-	-	500.0	500.0	500.0	件	単年度値	R4.2 変更
		-	-	-	146.0	183.0				
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		13.0	19.0	19.0	19.0	19.0				
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値	
		-	-	9,900.0	9,900.0	9,900.0				
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値	
		73.4	75.5	78.0	74.1	73.7				
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		0.0	0.0	1.0	0.0	0.0				
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		48.0	7.0	3.0	4.0	1.0				
11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		-	175.0	201.0	210.0	218.0				
12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		59.0	75.0	85.0	92.0	95.0				
13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		40.0	121.0	181.0	223.0	256.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		31.0	40.0	68.0	68.0	83.0				
14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		10,061.0	10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
		9,801.0	10,145.0	10,553.0	11,058.0	11,245.0				
15	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値	
		663.0	803.0	823.0	891.0	972.0				
16	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値	
		2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0	2,101.0				
17	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値	
		324.0	368.0	411.0	441.0	466.0				
18	保育者としての資質・能力が身につけると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値	
		-	56.3	59.5	61.8	65.0				
19	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値	
		-	31.0	31.1	25.9	31.0				
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】		450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
		365.0	446.0	1,216.0	569.0	543.0				

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	中山間地域・離島の暮らしを支える地域運営の仕組づくり(小さな拠点づくり)を進め、将来に明るい展望をもてる暮らしを確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域住民による合意形成への支援)</u></p> <p><u>②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度末時点で、生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は全251エリアのうち154エリア。引き続き、住民の合意形成に向けた支援が必要。 ・ 小さな拠点づくりの実践活動の充実・拡大を図る必要があるが、買い物支援や生活交通の確保など、仕組づくりや住民の合意形成に時間を要する取組については進んでいない。 ・ 多くの地区では、高齢者の通院や買い物等のための移動手段の確保が課題。一部の地域では、買い物や交通等の生活機能が失われつつあり、日常生活に必要な機能の確保が不可欠である。 ・ 生活支援・介護予防サービスの充実に向けたコーディネートを行う生活支援コーディネーターが地域での支え合い活動の維持、拡大を図るために必要なスキルアップ等への支援が必要。 ・ 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、微増にとどまっているとともに、地域防災活動の中心となる自主防災組織のリーダーを将来にわたり確保することが課題。 <p><u>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館エリアの人口規模が小さくなるにしたがって、日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保が厳しい状況にあり、複数の公民館エリアの連携による取組をどう推進していくかが課題。 ・ 複数の公民館エリアで連携した取組を進める「モデル地区」を4箇所選定し、重点的に支援を行ったことで、移動販売や活動拠点の整備等の新たな取組が進められた。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バス等の乗務員の確保に向けて、交通人材確保特別緊急対策事業を創設し、新たに人材確保を行った事業者が行う人材育成の取組を支援することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域住民による合意形成への支援)</u></p> <p><u>②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活機能の維持・確保のための実践活動では、持続的な地域運営を行っていくための取組を学ぶ研修等を通じ、市町村職員や地域の活動実践者等の人材育成を引き続き行っていく。 ・ 移動手段の確保に向けて、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が進むよう、市町村担当者との意見交換を行い、市町村に検討を促していく。 ・ 令和5年度に中山間地域のガソリンスタンド存続のための改修費を補助する市町村への支援を開始した。引き続き、燃油等の生活機能の確保に直結する取組については、行政がより関与しながら、旧市町村単位の生活機能を維持・確保し、周辺の地域も、この機能を利用するための対策を検討、実施していく。 ・ 生活支援コーディネーターが社会福祉協議会、地域のリーダー等の福祉・地域づくり関係者と連携するなどして、効果的に活動できるよう、研修会の開催、アドバイザー派遣等を行う。また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村での議論及び市町村からの要望を踏まえて、必要に応じて島根県医師会と連携し、市町村への助言等参画・支援を行っていく。 ・ 防災講演会や出前講座等の開催、防災リーダーの育成や防災士養成研修など、様々な取組において、若年層の参加を促していく。 <p><u>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度は「モデル地区」の取組の最終年度であるため、小さな拠点づくりの取組を全県に波及させるため、「モデル地区」の取組過程や成果について、県の広報媒体等を利用し、積極的に情報発信していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	110.0	117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値	
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	345.0	511.0	536.0	601.0	687.0	活動	累計値	R6.2 上方修正
3	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	48.1	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
4	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	236.0	300.0	300.0	300.0	550.0	550.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
5	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	-	0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値	
6	地域の实情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値	
7	地域の多様な主体が連携して活用した空き家数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	4.0	軒	単年度値	R6.2 変更
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(集落における営農体制の早期確立)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不在解消の支援対象集落を明確にし、具体的な手法(①集落営農組織の設立、②近隣の担い手との連携、③定年等帰農者等の多様な担い手の確保)を定め、令和2年度から令和5年度までの4年間で79集落の不在を解消した。 集落営農組織の設立は、基盤整備の実施に合わせた設立が多く、それ以外は少ない。また、近隣の担い手との連携についても、既存の担い手は面積拡大の余力が小さくなっていることから、農地の受け手となる新たな担い手の確保や、基盤整備による作業効率化を進めることが課題。 <p><u>②(鳥獣被害対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣の被害をなくすため、地域ぐるみで被害対策に取り組む集落等への支援を実施した結果、農林産物の全体被害額が減少した。一方で、中国山地のニホンジカの頭数が増加してきており、被害額が増加した地域もある。 中国山地のニホンジカの増加に伴い、近年、捕獲対策を強化してきているが、生息域が分散しており、市町と連携した効果的な捕獲対策の実施が課題。 有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験及び当該試験のための講習会を実施し、資格取得者数が着実に増加している。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 一集落当たり農家戸数の減少により、集落単独で課題解決を話し合い、取組を進めることが難しくなっていることから、既存の3つの手法に加えて、公民館等の広域のエリアで課題解決に向けた話し合いや、担い手の確保を進める取組を開始。 ニホンジカの生息域が拡大していることから、新たに雲南市、益田市、津和野町、吉賀町におけるニホンジカ捕獲体制の整備への支援を実施した。 被害対策を行う集落・地域の高齢化等に伴う担い手不足が課題となっていることから、見回りや草刈りなどの維持管理の省力化・効率化に資する実証事業を実施し、今後、効果のあった対策を各地域へ横展開する。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(集落における営農体制の早期確立)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、既存の3つの手法による支援とともに、広域のエリアで課題解決に向けた話し合いや、担い手を確保する取組を進めることにより、担い手不在集落の解消を図る。 日本型直接支払制度の取組拡大を進めることにより、集落や地域の話し合いの場の維持・構築を図り、担い手不在集落の解消に向けた足がかりにしていく。 <p><u>②(鳥獣被害対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、中国山地のニホンジカ対策として、県による捕獲事業や生息頭数調査を実施するとともに、関係市町による効率的な捕獲技術・捕獲体制の構築を進める。 有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟免許資格取得者の更なる増加に向け、引き続き狩猟免許試験及び講習会を開催する。 捕獲効率を維持しつつ見回り労力を低減するため、ICT等を活用した省力化、効率的な捕獲手法等の実証・普及を推進する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		55.0	110.0	165.0	220.0	集落	累計値	
		(単年度19)	21.0	42.0	70.0	79.0			
2	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		30.0	60.0	90.0	120.0	集落	累計値	
		(単年度23)	14.0	24.0	37.0	41.0			
3	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		25.0	50.0	75.0	100.0	人	累計値	
		(単年度3)	7.0	14.0	18.0	26.0			
4	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】		30.0	30.0	30.0	30.0	集落	単年度値	R3.2 変更
		4.0	48.0	26.0	20.0	6.0			
5	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】		46.0	49.0	52.0	55.0	%	単年度値	
		44.0	48.1	53.0	53.6	54.8			
6	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績比)【当該年度4月～3月】		0.0	80.0	70.0	60.0	%	単年度値	R3.2 変更
		-	-	42.2	42.4	43.7			
7	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】		300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値	
		156.0	350.0	363.0	263.0	267.0			
8	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】		400.0	300.0	200.0	100.0	千円	単年度値	
		1,836.0	834.0	600.0	460.0	4,019.0			
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	幹事部局	政策企画局
施策の目的	山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域の中核としての各都市の発展)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年の社会移動の状況について、松江市は▲505人(県内▲4人、県外▲501人)、出雲市は▲445人(県内+478人、県外▲923人)となった。 石見地方では、浜田市▲276人(県内▲86人、県外▲190人)、益田市▲161人(県内+18人、県外▲179人)と、人口の流出が続いている。 <p><u>②(交通拠点の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 出雲縁結び空港及び萩・石見空港では、新型コロナの5類移行等により航空需要は回復傾向にあり、令和5年度は前年度と比較して利用者数は増加し、コロナ禍前とほぼ同水準まで回復した。 浜田港のコンテナ貨物取扱量は、国際定期コンテナ船の航路正常化に伴う寄港回数の回復及び企業等訪問によるポートセールスを行った結果、3年ぶりに増加した。 <p><u>③(県立インフラ等の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立インフラ施設では、新型コロナの5類移行による旅行需要の回復を受け、多くの施設がコロナ禍前よりも入館者数が増加した。 一部の施設では耐震改修工事や設備の更新が完了し、施設の機能が向上した。 <p><u>④(県立大学の活性化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の県内定着の取組を充実させることで、卒業生の県内就職率は前年度から上昇した。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立インフラ施設では、設備の老朽化に伴う更新に併せて施設の魅力向上を図るため、照明設備のLED化や備品の更新を実施。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(交通拠点の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用が伸び悩む路線や閑散期、県内からの利用者に対する利用促進策について、航空会社や旅行会社等の関係者と連携しながら戦略的に進めることで、路線の維持・充実を図る。 浜田港では、他港を利用しているコンテナ貨物の取り込み等、運航の拡大と貨物増加に向けた取組を計画的に進める。 <p><u>②(県立インフラ等の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外からの更なる誘客を促進するため、リニューアルした展示施設等の活用や周辺施設等と連携した情報発信に引き続き取り組んでいく。 出雲大社等入込客数が多い周辺施設からの誘客を促進するため、効果的な広報を行う。 <p><u>③(県立大学の活性化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、関係者に対する入試制度、学びの特色等の情報発信を強化する。 県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための機会の創出、長期実践型キャリア教育の拡充、企業説明会等の取組を強化していく。 「地域に貢献する人材を輩出する大学」を目指し、県内で不足する専門人材や地域産業のDXを推進していく人材、国際的な視野を合わせ持ち、多角的な視点で地域をとらえることができるグローバル人材等の育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を輩出していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値	R4.2 下方修正
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値	
5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値	R2.9 上方修正
6	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値	
7	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値	
8	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備を実施	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値	
9	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値	
10	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
11	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ－２－(2) 世界に誇る地域資源の活用	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(島根が世界に誇る歴史的遺産及び自然環境の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県には、世界文化遺産の石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの歴史的遺産、大山隠岐国立公園、ラムサール条約湿地に登録された宍道湖・中海の自然環境など、日本を代表し、世界に誇ることができる地域資源がある。 これらの地域資源は、観光やレジャーの振興、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与しているが、地域資源の持つ魅力や価値の発信については、認知度の広がり課題となっている。 観光面では、来訪者数がコロナ禍前の水準までほぼ回復したエリアもあるものの、訪日外国人や団体旅行観光客などは戻り切っていない。 情報発信については、動画配信(自然体験動画、宍道湖・中海の水鳥観察会、島根の歴史文化講座、石見銀山遺跡の講座等)を引き続き実施した。分かりやすいコンテンツを制作し、配信方法を工夫することによって視聴者数が増加し、興味・関心も高まったと感じた人の割合も高まった。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園への来訪意欲の向上を図るため、自然体験動画を用いたプロモーションを行うこととした。 「歴史・文化」「伝統・芸能」「自然」を活用した観光コンテンツ造成を支援する魅力ある観光地域づくり支援事業の補助メニューに、JR観光列車の発着時に行われる地元おもてなし事業を追加した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(認知度向上の取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的遺産や自然環境それぞれが持つ魅力や価値を更に高めることを基本としながら、情報に対するアクセスを改善するため、一体的な広報を図るとともに、ふるさと教育など教育現場で活用してもらえるよう素材の提供、動画配信やSNSの活用など、情報発信を工夫し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力につなげる。 <p><u>②(誘客の取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光への活用については、引き続き首都圏のPR会社と連携し、テレビや雑誌など各種メディアでの露出を高め、各資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図るとともに、地域資源を活かした体験コンテンツや旅行商品造成の取組を支援し、受入環境の充実を着実に進める。 令和9年の石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年に向けて、大田市等と連携して石見銀山の魅力化の取組を検討するとともに、その魅力を、令和7年大阪・関西万博の開催を契機に国内外の注目が集まる関西地域で発信することで、島根県の認知度向上及び誘客促進につなげる。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－２－(2) 世界に誇る地域資源の活用						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値	
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値	
3	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
4	(一社)隠岐ジオパーク推進機構ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値	
5	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値	
7	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
10	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値	R5.2 変更
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(価値を生み出すまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境や特徴ある資源を活用して商品化につなげるスモール・ビジネスの取組では、県の支援事業に参加し、地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組んだ事業者が、令和2年度からの累計で112事業者となった。一方で、規模が小さい事業者が多いことや、ビジネスに関する基礎知識が十分でないことなどから、事業開始までに時間を要していることが課題となっている。 マーケットインに基づく農産物の生産量・販売額の増加と、それに伴い新たな担い手が継続的に確保されるモデル産地(13産地)の創出に取り組む、令和2年度からの累計で新規就農者45人を確保した。コロナ禍により遅れていた活動が動きつつあるが、一方で、一部の産地では雇用状況の変化により新規就農者の確保に支障をきたしていることや、資材高騰等によりハード整備に遅れがあることが課題である。 食品製造事業者の県外への販路拡大では、しまね県産品販売パートナー店との連携や商品幹旋、展示商談会への出展支援により食品等製造事業者の販路開拓・拡大に取り組んだ結果、首都圏を中心に販路が拡大したほか展示商談会成約額が増加した。 農林水産物・加工食品の輸出は、海外市場の需要の伸びにより、目標に対し約130%の実績を確保。 <p><u>②(人が訪れるまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で移り変わる旅行ニーズやトレンドに対応するコンテンツが提供できていない。 交通アクセスが不便である地域が多く、限られた狭いエリアを周遊する傾向がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スモール・ビジネスでは、アドバイザー派遣や育成支援講座について、より効率的・効果的な支援となるよう、起業から販路開拓までを一気通貫で支援する体制に変更。あわせて、商品コンセプトやデザインなどの支援対象事業者に通ずる課題に応じた講座等を用意。 産地創生事業では、産地を発展させ、モデル性の高い活動に取り組む産地があることから、拡充したメニューの発展的更新型により支援を実施した。 強くなやかな食品産業づくり事業の補助事業者が製造する商品について、県外での展示会で当該事業者の商品PRブースを設け、販路拡大支援を実施した。 JR観光列車の発着時に行う地元おもてなし事業への補助メニューを新設した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(価値を生み出すまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スモール・ビジネスの取組においては、ビジネスの基礎を学べるオンライン講座等の機会を提供するほか、地域商品を取り扱う販売者と連携し、売れる商品づくりに向けた改善を行う。また、新商品開発や販路拡大等に向けた事業者間の連携を促す。 コロナ禍等により計画どおりに取組が進んでいない産地やモデル性の高い活動に取り組む産地に対して、令和5年度にメニューを拡充した産地創生事業により、継続して支援を行う。 食品等製造事業者の生産性向上、衛生管理、商品開発・改良などの諸課題解決を支援するとともに、パートナー店等と連携したバイヤー招へいや商品提案、事業者のニーズに応じたエリアへの販路拡大及び展示商談会への出展支援等の取組を進めていく。 <p><u>②(人が訪れるまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で移り変わりの早い旅行ニーズやトレンドを把握し、歴史・文化、自然、温泉、食などを活用した魅力的な旅行商品づくりや旅行者やメディアのニーズに応じた情報発信の強化につなげる。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】	-	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値	
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】	-	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値	
3	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	10.0	18.0	33.0	45.0	60.0	人	累計値	
4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7	2,930.0	2,400.0	百万円	単年度値	R4.9 上方修正
5	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	-	330.0	400.0	480.0	649.0	662.0	品目	単年度値	R5.2 上方修正
6	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	806.0	882.0	958.1	835.9	993.0	百万円	単年度値	R4.2 変更
7	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値	
8	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値	
9	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
10	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
11	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
12	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
13	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値	R5.2 変更
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地消地産と地産地消の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物や美味しまね認証製品の認証取得者数の増加に伴い、学校給食や小売店等での取扱が増えている。 一方、有機農産物のうち米は販売側が求める出荷量に、野菜は販売側が求める品目に生産が対応できていないこと、また、美味しまね認証製品は、小売店への品目の提案が十分にできていないことや、団体認証を取得した製品の販路拡大に向けた取組が十分にできていないことが課題である。 食品製造事業者に対し、県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出を支援したことにより、県の支援策を利用した事業者の雇用や付加価値額は増加している。 県産木材の供給量は増加傾向にある一方で、原木市場の土場が年々手狭になっており、最も高い価格で取引される製材用原木の供給拡大を妨げていることや、その供給先である製材工場の製材加工能力が十分ではないことが課題である。 また、県産木材利用を積極的に提案できる認定工務店がある一方で、一部の認定工務店で県産木材の調達時期や規格等の情報共有不足により利用割合が低いことが課題である。 <p><u>②(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地の減少や、国制度による電力買取価格の低下などのため、大規模な太陽光発電、陸上風力発電では設備出力の伸び率が低下している。 大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 製材用原木の流通体制を強化するために原木市場の施設改良や市場機能を補完するための中間土場の設置、県産原木の消費量を大幅に拡大させる中核製材工場の施設整備を支援する制度を設けた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地消地産と地産地消の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物は、小売店等のニーズを把握するとともに、求められるロットの確保や品目の導入に向けて、小売店等の情報を産地へフィードバックする取組を強化する。 美味しまね認証は、価値を高く評価していただけるパートナー企業等の小売事業者への確実な販路確保を図るとともに、団体認証を取得した製品のマッチングを進める。 食品製造事業者については、企業が抱える様々な経営課題に対する助言を行いながら、引き続き、モデル創出のほか、販路拡大、商品開発及び効率的な商品製造を行うための取組への支援を実施する。 原木市場の土場改良や製材工場の施設整備支援により、製材用原木の円滑な加工流通体制を構築し、製材用原木の需要を増やしていく。県産木材利用を提案できる認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化を更に推進する。 <p><u>②(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国のエネルギー基本計画の見直しや地域の実情を踏まえ、家庭や事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発に取り組む。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値	
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	-	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値	
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	-	35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値	
5	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値	
6	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値	
7	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値	
8	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	2,344.0	百万kWh	単年度値	R6.2 上方修正
9	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値	R3.2 下方修正
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進	幹事 部局	土木部
施策の目的	高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(高速道路等の整備促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県内の高速道路の開通率は81%であり、全国の89%の開通率に比べると、まだ低い状況にある。特に山陰道の開通率は72%であり、令和5年度に開通した大田静間道路、静間仁摩道路により開通率は上昇したものの、出雲市以西ではミッシングリンクがまだ残っている。 開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加など、地域経済への波及効果が現れている。また、令和3年の出雲市多伎町での災害時には、山陰道が国道9号の代替路として機能し、国道と高速道路とのダブルネットワーク効果を発揮した。一方、これらの効果は限定的となっており、県全域に効果を広げていくためには、早期のミッシングリンク解消が課題である。 県内の高速道路開通区間の約8割は暫定2車線であり、対面通行による安全性・時間信頼性の低下、大雪時の通行止めの長期化などの問題を抱えている。有料高速道路の4車線化は令和3年度より順次事業化されているものの、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間において未事業化区間が多く残っており、4車線化による安全性・時間信頼性の向上、防災面の強化が課題である。 <p><u>②(高速道路の利活用促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線市町等と連携して高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRに取り組み、令和5年度の県内高速道路利用台数は令和4年度比では約6%増、令和元年度比(コロナ禍前)では9割まで回復している。 高速道路の整備促進や交流拡大による経済発展に向け、更なる高速道路利用台数の増加が課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 用地取得に向けた県の支援体制の範囲を拡大し、早期開通に向けた体制を強化した。 沿線市町等と連携して取り組む山陰道沿線活性化プロジェクトをより一層進め、高速道路の利活用促進につながる具体的な取組として、スマホアプリの充実、スタンプラリーとのタイアップに加え、道の駅旅案内、フォトしまねなどによる広報を充実させた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(高速道路等の整備促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰道をはじめとする高規格道路は、全国的な物流ネットワークとしても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。 開通を見据えた利活用を促す取組により早期整備の必要性を訴え、整備予算の確保につなげる。 早期整備に向け、用地取得における県の支援体制を継続するとともに、埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県及び市で行う調整をより綿密に行う。 暫定2車線区間の4車線化に向け、事業中区間の着実な推進及び未整備区間の早期事業化を国に要望する。 <p><u>②(高速道路の利活用促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根ふるさとフェアへの参加などの従来手法に加え、スマホアプリやSNSを活用したPR手法も組み合わせ、山陰道の開通情報等のPRを引き続き行い、高速道路を利用した県内への誘客を図る。 山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行い、県内高速道路の利用促進を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	66.0	66.0	66.0	66.0	72.0	77.0	%	累計値	R3.9 変更
2	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	12,700.0	9,551.0	9,977.0	11,094.0	11,856.0	13,500.0	台	単年度値	
3	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	3,770.0	2,874.0	2,921.0	3,225.0	3,371.0	4,000.0	台	単年度値	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	幹事 部局	土木部
施策の目的	国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(航空路線の維持・充実と空港機能の拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内3空港の利用者は、新型コロナの5類移行等により航空需要が回復し、令和5年度はコロナ禍前の水準にほぼ回復した。令和5年12月には、将来的な国際定期便就航実現に向けた覚書をベトナム航空との間で締結し、これに基づく最初のチャーター便が5月に運航された。 出雲縁結び空港においては、運用時間の1時間延長、発着枠の10便拡大に向けて家屋移転や空港周辺の地域振興策を着実に進めている。3月末より、FDAの中部国際空港線が新規就航、また、運休していた静岡線が復便されたが、利用率は伸び悩んでいる。 萩・石見空港は、政策コンテストで令和7年3月までの配分が決まっていた羽田発着枠について、基本的には現行の配分を当面継続する考えが国から示された。また、コロナ禍でいったん落ち込んだ利用者数は、観光誘客や都市間交流等の取組により、年々回復している。 隠岐世界ジオパーク空港においては、令和4年度に引き続き、羽田空港からの直行チャーター便が運航された。 各空港は滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行しており、計画的な修繕・更新が必要である。萩・石見空港において、舗装改良が完了した。 <p><u>②(港湾機能の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による世界的な物流の混乱が落ち着き、浜田港の国際定期コンテナ船の寄港数が回復し、令和5年度のコンテナ取扱量は3年ぶりに増加した。 物流の2024年問題により、船舶へのモーダルシフトが選択肢となる中、陸送距離が長い県外港湾を利用している県内企業の浜田港への転換を促し、利用企業及び取扱貨物量を増やすとともに、航路の安定化による利用企業の利便性向上を図ることが課題である。 浜田港の港湾施設については、船舶の大型化に対応した岸壁の整備や貨物を荷捌きするヤードの不足、港内静穏度の向上が課題である。その他の港湾についても、港湾機能の充実・強化が課題となっている。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(航空路線の維持・充実と空港機能の拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各空港の利用者数はコロナ禍前の水準にほぼ回復したが、更なる航空需要の回復・拡大に向けて、各路線について県の観光部局や地元の利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、路線の維持・充実に取り組む。 出雲縁結び空港は、FDA各路線の利用促進や、ベトナム・台湾との間の将来的な国際定期便開設を見据えたチャーター便の運航など、更なる利便性の向上に取り組む。 萩・石見空港は東京線2便運航を継続するため、政策コンテストで掲げる目標の達成に向けて関係機関等と連携し、利用の促進や新たな需要の創出のための取組を進める。 隠岐世界ジオパーク空港は、引き続き国の滞在型観光促進事業などを活用し、チャーター便の誘致や利用促進に取り組む。 各空港の滑走路や航空灯火施設等の更新・改良については、維持管理更新計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。 <p><u>②(港湾機能の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田港の国際コンテナ航路では、新規貨物や大口荷主の獲得に重点を置いた取組を行うとともに、県外の港湾を利用している企業に対して浜田港を活用した輸出入を働きかけるなど、近隣自治体や関係機関と連携したポートセールスを推進する。 浜田港では、岸壁や防波堤整備を推進するとともに、埠頭用地や臨港道路の整備を行う。その他の港湾についても必要な港湾施設の整備に計画的に取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値	R4.2 下方修正
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	5.9	6.0	4.2	5.4	6.0	6.0	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
5	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値	
7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値	R2.9 上方修正
8	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値	
9	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	40.6	40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値	
10	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	16.6	23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値	
11	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	46.3	48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値	
12	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	3,469.0	3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値	
13	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
14	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
15	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上をはかり、県内産業の発展を支えます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業では、令和5年度において、ほ場整備実施地区(令和2年度時点で継続または令和2年度以降新規採択された地区)のうち24地区で県推進6品目の栽培が開始され、県が進める水田園芸の拡大につながっている。今後は、経営安定を見据えつつ規模を拡大していくことが課題である。 林業では、令和5年度において、効率的な原木生産に必要な林業専用道を40路線整備しており、うち4路線は市町村が取り組むなど整備の加速化につながっている。今後も県に加え市町村等多様な主体により、林内路網整備を進めていくことが課題である。 水産業では、令和5年度において、防災拠点漁港の2地区で岸壁耐震強化が完了し、大規模地震災害発生後も漁業活動が継続可能となる漁港の確保につながっている。引き続き漁港の整備促進を図っていくことが課題である。 <p><u>②(地域産業における立地環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍からの経済回復に伴い投資計画を検討する企業が増加傾向にある中、新規雇用者計画数は、目標の460人に対して実績が453人となりおおむね目標を達成したが、企業立地は都市部に偏在する傾向があるため、中山間地域等への企業立地の促進が課題となっている。 企業立地を促進するため、工業団地の造成や工業用水道施設(送水管)の耐震化などの産業インフラ整備や、企業が求める立地判断に必要な調査等を着実に推進している。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村営の林業専用道新規事業化に向け、計画作成等の支援強化や、低コストかつ短期間で開設できる中規格作業道の整備を促進。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備では、県推進6品目など水田園芸の規模拡大に積極的に取り組む地区の整備を重点的に推進する。 林業専用道整備では、市町村等への技術的支援などにより更に整備促進を図るとともに、原木生産ペースを加速させるため、低コストで、事業者が使いやすく、短期で開設できる中規格作業道の整備を促進する。 防災拠点漁港では、漁業活動の継続に必要となる防波堤や橋梁の耐震強化を推進する。 <p><u>②(地域産業における立地環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、県と市町村による共同工業団地や、サテライトオフィスの整備等を行う市町村との連携強化により、立地環境の整備に取り組んでいく。 江津地域拠点工業団地については、付近の山陰道の開通見込みなど勘案し、未造成の区画約12.7ヘクタールの整備を推進する。 老朽化した工業用水道施設については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき計画的に施設の更新や耐震化対策を進めていく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	17.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値	
2	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値	
3	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	28.0	53.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値	
4	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	18.4	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値	
5	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
6	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	2,392.0	2,578.0	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値	
7	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度270)	460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値	
8	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	(単年度125)	210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値	
9	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値	
10	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度1.3)	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値	
11	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0	98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	m ²	累計値	R4.2 上方修正
12	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	11,804.0	12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値	
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(「地域協働スクール」の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制「高校魅力化コンソーシアム」は、全ての県立高校で構築されており、探究学習をはじめとする魅力ある教育活動を展開しているが、その活動内容や進路につなげる動きは、地域によって差がある。 <p><u>②(地域資源を活用した特色ある教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の全公立小中学校で、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活用したふるさと教育が進められており、地域への愛着や誇り、貢献意欲が身についてきているが、小中学校間で学習内容の重複が見られるなど、発展的、系統的になっていないケースがある。 <p><u>③(島根を愛する多様な人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる考え方に触れながら学びを深める協働的な学びの機会は確保されているが、学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている高校生の割合は伸びておらず、対話を通じた深い学びの醸成には十分につなげられていない。 <p><u>④(高大連携の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内大学での学びについて高校生の理解が深まるよう、高大連携推進員が県内大学と連携して放課後や休日に講座を実施したが、全ての高校からの参加となっておらず偏りがある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(「地域協働スクール」の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 探究学習と教科指導・進路指導とのつながりについて理解が深まるよう、各学校の探究学習推進担当者に対する研修に加え、教務部や進路指導部などの担当者まで対象を広げて研修を実施する。 <p><u>②(地域資源を活用した特色ある教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達の段階に応じた取組や幼小中高のつながりを意識した事例、ふるさとへの愛着・誇りや貢献意欲に加え、確かな学力や実行力を育成するというふるさと教育のねらいをもとに、指導主事と社会教育主事が連携し、ふるさと教育が発展的、系統的な学習となるよう確認作業を行うとともに、学校の授業改善を進めていく。また、ふるさと教育のねらいを研修会等で伝え、共通理解を図る。 <p><u>③(島根を愛する多様な人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、協働的な学びやICT活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図るとともに、生徒同士の話し合いで培われる探究的な学びが教科学習につながるよう、指導主事による各学校への伴走体制を一層強化していく。 <p><u>④(高大連携の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生が県内大学の専門的な教育や研究などに触れることにより大学での学びを知り、身近で特別な存在として意識することで大学進学を希望する生徒の進路選択の幅が広がり、その結果として県内大学への進学者が増えるよう、講座の実施方法などを工夫していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値	
		69.2	71.8	62.2	72.0	72.7				
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値	
		5.9	23.8	6.1	14.4	22.7				
3	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値	
		83.0	84.0	92.0	90.0	88.0				
4	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】		160.0	163.0	166.0	169.0	181.0	分	単年度値	R6.2 上方修正
		159.0	169.0	180.0	184.0	180.5				
5	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値	
		285.0	279.0	335.4	328.3	335.5				
6	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値	
		84.0	86.7	86.7	87.0	86.5				
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値	
		25.7	27.4	25.8	26.0	26.1				
8	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値	
		10.8	8.8	8.5	10.8	9.6				
9	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値	
		69.8	71.3	72.7	73.1	74.0				
10	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値	R4.2 上方修正
		50.6	54.4	56.3	58.7	59.1				
11	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値	
		68.7	69.3	70.9	72.1	73.2				
12	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
		10.0	28.0	35.0	35.0	35.0				
13	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
		195.0	199.0	230.0	184.0	215.0				
14	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.0	98.3	100.0	100.0	100.0				
15	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値	R3.2 新規
		3.0	8.0	25.0	36.0	36.0				
16	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	95.6	96.7	100.0	98.0				
17	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値	R3.2 上方修正
		53.0	68.0	61.0	62.0	53.1				
18	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
19	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値	
		40.3	41.2	43.7	41.7	39.4				
20	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値	R4.9 上方修正
		88.0	96.1	97.4	98.7	98.7				

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	<p>県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。</p>		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(スポーツを通じた人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに取り組んでいる人の割合は42.3%と前年度から4.7ポイント上昇したが、性別、年代別において差が生じているため、特にポイントの低い年代への意識づけ、アプローチが課題である。 総合型地域スポーツクラブでは、日常的にスポーツの機会を提供する取組を実施したが、人材育成や自主財源の確保など運営に苦慮している団体があることが課題である。 <p><u>②(文化芸術を通じた人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民文化祭や文化芸術次世代育成支援事業等を実施し、県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手育成を図った。県総合美術展や文芸作品公募の参加者数は横ばいとなっており、若年層を含めた参加者の広がりが課題である。 県立美術館、芸術文化センター、県民会館では、魅力ある企画展や様々なジャンルの公演、関連イベント、ワークショップなどの開催により、県民の文化芸術活動の機会を創出している。 <p><u>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> NPOの自立した活動推進のために、県民活動支援センターと連携し人材育成や組織力の向上を図った。資金難や人材不足のために活動の継続が困難な団体もあるため、引き続き団体の活動基盤強化が課題となっている。 自然保護ボランティアの活動日数はおおむね増加傾向にあり、自然観察会の実施や自然保護団体への活動支援により、自然保護ボランティア活動の活性化を図った。一方、団体構成員の高齢化による活動の停滞もあり、新たな担い手確保が課題となっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ分野ではより集客ができるようにイベント内容を工夫し、文化芸術分野では県展でのワークショップの開催、NPO分野では団体同士の交流支援、自然保護分野では自然観察指導員等の確保を目的とした研修実施など、それぞれ新たな試みを行い、活動の裾野の拡大や基盤強化を図った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(スポーツを通じた人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、スポーツ・レクリエーション祭などスポーツに気軽に親しむ機会の提供を行うとともに、県民、特に課題の年代への普及啓発を行う。 しまね広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブの担い手育成やクラブの運営支援、市町村との連携促進に取り組む。 <p><u>②(文化芸術を通じた人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、県展、文芸フェスタなど各事業のPRを工夫するとともに、学校等に個別に働きかけるなど、幅広い世代からの参加を促していく。 文化芸術施設では、企画展、公演、ワークショップなどの内容の充実、情報発信の強化に取り組み、県民の鑑賞や創造の機会の確保を図り、文化芸術活動への参加を促進していく。 <p><u>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会課題を解決するための環境整備、人材育成を中心とした組織基盤及び資金調達を中心とした財政基盤の強化を支援し、組織の持続性を高めるとともに、NPOが活動しやすい環境づくりに取り組んでいく。 自然観察指導員の研修、活動団体へ観察会の開催委託や活動の継続支援を行い、新たな担い手の確保、活動の活性化を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
		116.0	0.0	32.0	0.0	158.0				
2	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値	
		75.4	76.1	77.4	78.1	78.6				
3	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】		290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値	
		288.0	291.0	281.0	288.0	281.0				
4	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値	
		31.1	22.5	21.0	24.6	23.9				
5	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】		70.0	75.0	200.0	250.0	250.0	件	単年度値	R4.9 上方修正
		97.0	109.0	156.0	310.0	414.0				
6	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】		40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値	R4.9 上方修正
		-	56.9	62.1	66.9	63.3				
7	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値	
		32,620.0	17,840.0	24,782.0	25,777.0	22,655.0				
8	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値	
		38.0	32.0	32.0	38.0	42.0				
9	多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】		-	-	-	-	200.0	人	単年度値	R6.2 変更
		250.0	494.0	329.0	143.0	264.0				
10	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】		205.0	210.0	215.0	325.0	350.0	人	累計値	R5.9 上方修正
		202.0	227.0	271.0	302.0	315.0				
11	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値	
		39.0	38.0	38.8	37.6	42.3				
12	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値	
		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0				
13	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】		6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		5,525.0	2,535.0	2,737.0	3,417.0	4,700.0				
14	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】		400.0	520.0	1,010.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値	R4.9 上方修正
		630.0	933.0	992.0	826.0	864.0				
15	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値	
		121,825.0	167,512.0	139,619.0	142,709.0	191,723.0				
16	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】		18.04	18.26	18.47	18.69	18.34	年	単年度値	R6.2 変更
		17.86	18.00	18.16	18.26	18.28				
17	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】		21.05	21.06	21.06	21.06	21.56	年	単年度値	R6.2 変更
		21.17	21.25	21.36	21.49	21.65				
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域課題の解決に向かう人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館等を拠点とした地域住民の活動に関わる子どもが増え、それを支える体制や環境を整える地域も見られるが、市町村により取組に差がある。 <p><u>②(社会教育関係者の資質向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根大学や県立大学と連携して社会教育主事講習を開催し、養成のための機会を確保したが、県民が受講可能な社会教育主事講習全体の受講者は前年度より減少している。また、社会教育士の活動内容や専門性が理解されておらず、有資格者同士の交流や活動内容の共有が限定的となっている。 <p><u>③(県内高等教育機関での人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、入試制度改革の実施のほか、県内高校生を対象としたサテライトキャンパスでのキャリア教育講座の実施など、県内高校からの入学者確保に向けて高大連携の取組を強化している。 <p><u>④(県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県出身学生の県内就職率を高めることを目的とした、県内大学と企業、県、県教育委員会等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の活動により、学生の県内企業への理解が進んだことで、県内大学等の県内就職率は令和元年度29.4%から令和5年度32.3%と増加した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域課題の解決に向かう人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体的に地域課題の解決に向かえるよう、活動を通じたつながりづくりや人づくりの取組を行う市町村に対し支援するとともに、取組の成果の見える化を進めるため、効果やノウハウ等をリーフレットの配布や交流会の開催等を通じて情報提供していく。 <p><u>②(社会教育関係者の資質向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学等と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士等の知識・技術の向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士等を養成・育成していく。 <p><u>③(県内高等教育機関での人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対する入試制度や学びの特色などの情報発信を強化していく。 <p><u>④(県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携し、県内高校から県内大学等への進学促進、学生が低学年次から県内企業を知る機会の創出、インターンシップ等の充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(3) 地域を担う人づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値	
3	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	-	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値	
4	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値	
5	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値	
6	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
7	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(県内外に向けたしまねのイメージ発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に島根にUターン・Iターンされた方を取材した動画や記事を掲載した特設ウェブサイトを運営し、三大都市圏(東京、大阪、名古屋)に暮らす若者をウェブ・SNS広告により誘導する「いいけん、島根県」プロモーションを引き続き実施。 過去実施したアンケート調査では、広告を見た方は移住に対する関心も高いという結果であったことから、移住情報ポータルサイト「くらしまねっと」の閲覧や移住相談などの具体的な行動喚起につなげることが課題。 県内の中高生やその親世代に向けては、将来の定住やUターンを促すためエフエムラジオ番組「HEARTFUL DAYS(ハートフルデイズ)」などで島根暮らしの良さを発信。ラジオ番組のアンケート調査では、21.5%の方が家族と島根の暮らしについて話したと回答するなど、島根の暮らしに肯定的なイメージを醸成し、行動喚起にもつなげた。 <p><u>②(島根に関心を持つ人の増加に向けた情報の発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根応援サイト「もっとリメンバーしまね」はInstagramのフォロワーは増えているものの、新規登録者数の減少傾向が続いている。新規登録者の獲得とサイトの閲覧・投稿を活性化させるサイト運営が課題。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根らしさのキーワードとして作成した「誰もが、誰かの、たからもの。」を、各種媒体や各部局の事業の中で用いて、島根の人と暮らしの良さを県内外に向けて発信。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(しまねの「暮らし」イメージ発信の継続)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 将来、島根での暮らしを選択する若者を増やすため、島根らしさを表現した「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードにより、「人のつながり」や「人の温もり」、「一生懸命生きる人を応援する」という島根の良さを、実際に島根に残り住み続けておられる方や、Uターン・Iターンされた方々とそれを支える周囲の方々の生の姿や声を通して、県民の皆様にも再度認識してもらい、県外の方々にも共感していただけるようイメージ発信を行っていく。 <p>(県外向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「都市と自然のバランスがとれた暮らし」ができる島根の暮らしを訴求する。 これまでの効果分析に基づいた、訴求効果の高い手法・媒体により情報発信する。 <p>(県内向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根で暮らすことについて、学生やその親世代に肯定的なイメージを定着させるため、ラジオや新聞などの媒体を通じた発信を継続する。 <p><u>②(島根に関心をもつ人の増加に繋がる情報発信の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「もっとリメンバーしまね」では、県外在住の登録者(全登録者2.3万人のうち2.0万人)や、フォロワー数が増えてきている公式Instagramのフォロワー(1,869人)が、島根とのつながりを深めてもらうためのより効果的な方策について、引き続き検討を行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0 89.9	90.0 90.4	90.0 87.0	90.0 82.4	90.0	%	単年度値	
2	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	50.2	60.0 60.3	60.0 57.0	60.0 61.6	60.0 58.9	60.0	%	単年度値	
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	465.0	600.0 367.0	600.0 249.0	600.0 246.0	600.0 104.0	600.0	人	単年度値	R5.2 変更
4	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0 23,245.0	23,900.0 23,293.0	24,300.0 23,462.0	24,700.0 23,502.0	25,100.0	人	累計値	
5	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】	-	900.0 16,895.0	18,000.0 13,856.0	18,000.0 12,453.0	18,000.0 7,825.0	18,000.0	回	単年度値	R3.9 上方修正
6	イメージ発信広報を見て子どもや友人などに島根で暮らすことを勧めたいと感じた方(30～50代)の割合(県政世論調査)【当該年度3月時点】	-	- -	- 37.3	- 46.2	48.0 46.3	50.0	%	単年度値	R5.2 新規
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(県内高校からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターを配置(東部4人、西部3人)し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナーを実施するなど、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解促進を図っている。 令和5年度の県内就職率は81.2%と令和元年度以降で最高となったが、東部地域と比較すると、西部、隠岐地域は依然として低い状況にある。 <p><u>②(県内外の大学等からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に人材確保育成コーディネーター(3人)、県外に学生就職アドバイザー(近畿地区1人役、山陽地区10人役)を配置し、企業と学生との交流会や企業見学ツアー、学生との個別相談などを実施することで、低学年次から県内就職の意識付けを図っている。また、産学官人材育成コンソーシアムにより、県内大学等の学生が企業を知る機会を創出している。 ジョブカフェしまねと連携し企業の情報発信、就職活動等にかかる交通費助成などを実施。 全国的な企業の採用意欲の高まりや大企業の給与見直しなどの影響から、県内就職率は、県内大学等が32.3%、県外4年制大学の島根県出身者が28.8%と、いずれも前年度より低くなった。 <p><u>③(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 私立高校、専修学校の魅力的な教育環境の整備や人材確保育成コーディネーターの取組等により県内就職を支援している。県内就職率は私立高校が77.9%、専修学校が68.3%と前年度と比べ上昇した。 <p><u>④(企業の採用力強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 若年者の採用に課題がある企業に対し専門家を派遣し、情報提供や課題分析を実施。あわせて、商工団体へ採用力強化支援員を配置(県内8地域)し、企業が専門家派遣を受ける前にヒアリング等を実施し、専門家派遣の受け入れにつなげている(初期ヒアリング105社、うち専門家派遣85社)。一方で、採用計画人数の充足率は低下しており、より具体的な採用活動の改善につなげていく必要がある。 ジョブカフェしまねサイトの活用などによる企業情報発信や採用力強化セミナーの開催と併せ、県内企業の採用活動を継続して支援したことにより、積極的に情報発信する企業が増えつつある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(県内高校からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターが各学校の実情に応じ、生徒と企業をつなぐ対策等を進める。 <p><u>②(県内外の大学等からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブカフェしまね、産学官人材育成コンソーシアムや人材確保育成コーディネーター、学生就職アドバイザーの活動により、県内外の学生等に企業や就活の情報を確実に届ける。また、しまね登録や大手就活サイトの活用、保護者向けの情報発信、インターンシップの充実などの取組を進める。 <p><u>③(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校の取組を支援し、また、関係者と連携して学生の就職活動を支援し、県内就職を進めていく。 <p><u>④(企業の採用力強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家の派遣により、各企業の採用に関する課題点を洗い出し、改善を促す。 全国的な採用活動の状況や若者が企業を選択する際のポイントなどについて、県内企業へ周知を進める。 		

施策の主なKPI

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
-------	---------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値	
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(Uターン・Iターンの促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> Uターン・Iターン者数は、コロナ禍前である令和元年度に比べ156人減少した。Uターン・Iターン者別では、Uターン者数は218人減少したが、Iターン者数は86人増加した。 情報提供や相談対応については、ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数が1,085人となり、令和4年度に引き続いて増加した。 産業体験は体験者数が急減し、新規認定件数は61件となり、令和4年度から46人減少した。新規認定件数は減少したが、令和5年度に体験を終了した者の終了時定着者数は76人、終了時定着者率は81.7%と引き続き高い水準となっている。 無料職業紹介による就職決定者は、337人となり過去最高となった。ふるさと島根定住財団による求職登録者数、求人登録者数を増やす取組や相談者への丁寧なマッチングにより着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。 定着支援については、市町村の定住支援員が行うUターン・Iターン受入後のフォローなどの取組により、移住者の不安解消や地域と関わるきっかけを創出している。 <p><u>②(定住促進のための住環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への補助を通じて、Uターン・Iターン者の住まいニーズに対応した新築や空き家活用などの住宅供給を行っており、着実に住宅ストックを確保している。 一方、空き家が増加している状況において、移住者・定住者には中古住宅や古民家等の空き家を改修した戸建ての住まいを希望する者も多く、多様なニーズへの対応が課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県外での総合相談会「しまね移住フェア」と島根の暮らしの魅力を気軽に体感できる「しまね暮らしマルシェ」を同日・同会場で開催し、より多くの方に島根へ関心を寄せていただき、移住へつながる場の提供に取り組むこととした。 県内出身の若年層をメインターゲットに絞り、仕事を中心としたイベントを開催することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(Uターン・Iターンの促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> SNS等による広告や県外での各種イベント・セミナーの開催など、都会地で暮らす移住関心層に対して、「島根らしさのコンセプト」と整合を図りながら、島根の暮らしの魅力を伝え、移住先として島根を選んでいただけるよう情報発信の機会を増やしていく。 情報提供や相談対応については、引き続き、県内外での相談対応や無料職業紹介に取り組むことに加え、移住イベントについては、対面イベントとオンラインイベントのそれぞれの強みを活かした内容として開催していく。 県内出身の20歳代から30歳代の若者のUターン・Iターンを促進するため、情報発信や県外イベントを強化していく。 島根への移住関心層や検討層が、具体的な支援制度や仕事・住まいの情報に触れる機会が増えるよう、「しまね登録」を促す各種キャンペーン等を行っていく。 きめ細かな求職者ニーズの把握や産業体験受入先及び求人情報の開拓を進め、移住希望者の受入先や支援の充実を図っていく。 定着支援については、定住支援員によるサポートや地域住民との交流機会の提供を図るとともに、研修や情報提供を通じた定住支援員のスキル向上に取り組むなど、市町村との連携を強化していく。 <p><u>②(定住促進のための住環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家対策は、県、市町村共通の課題であるとの認識の下、引き続き住宅整備支援に取り組むとともに、Uターン・Iターン希望者のニーズを踏まえた支援を検討していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-2-(3) Uターン・ターンの促進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】		-	-	75.0	75.0	75.0	人	単年度値	R4.2 変更
		-	-	77.0	98.0	76.0				
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】		318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値	
		316.0	282.0	283.0	295.0	337.0				
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】		-	-	820.0	820.0	1,000.0	人	単年度値	R6.2 上方修正
		-	-	714.0	820.0	1,085.0				
4	ふるさと帰帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】		-	-	150.0	150.0	220.0	人	単年度値	R6.2 上方修正
		-	-	131.0	140.0	161.0				
5	しまね定住推進住宅整備支援事業により新築又は空き家改修した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】		105.0	210.0	315.0	420.0	525.0	人	累計値	R5.2 変更
		80.0	70.0	161.0	220.0	349.0				
6	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】		2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値	
		2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0	2,016.0				
7	年間ターン者数【当該年度4月～3月】		1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値	
		1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0	1,405.0				
8	空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】		-	400.0	400.0	400.0	400.0	戸	単年度値	R4.2 新規
		401.0	374.0	349.0	407.0	468.0				
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまことアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー等の取組により、都市部の方々の島根県への理解が促進され、関係人口の掘り起こしにつながっている。 県内における関係人口受入れ機運の醸成や受入れ支援を行うため、研修会の開催やアドバイザーの派遣等を実施してきた結果、地域側の関係人口に関する理解が進んできている。 しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」について、前年度比で登録された地域団体(オーナー数)は2.5倍、登録された関係人口(サポーター数)は3倍に増え、マッチング件数は前年度比2倍と順調に増えている。 一方で、関係人口セミナー等の参加者について、「しまっち！」サポーターに登録し地域で活動することを呼びかけるなど、直接島根に関わる機会を創出できていないことが課題である。 <p><u>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「リメンバーしまね」では、令和3年度末にサイトをリニューアルしたが、引き続き新たな団員獲得やサイトの活性化が課題である。 島根への感謝や貢献したいという考えを有する方々に、ふるさと島根寄附金制度の活用してもらえよう、ふるさと島根寄附金制度の効果的な周知が課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係人口セミナー受講者等について「しまっち!」「しまね登録」への登録を促し、データを把握することで関係の深まりを定量的に捉える方策を進めることとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> セミナー受講者について、「しまっち!」サポーター登録及び「しまね登録」を促すなど、直接島根県に関わっていただく機会をこれまで以上に創出する。 マッチング後も関係人口が地域に関わるよう、ニーズの把握等を進めて地域活動へ継続して参加してもらう仕組みづくりを進める。 地域の関係人口受入れ機運の醸成については、市町村研修会等を開催し、市町村と連携して進める。 関わりを深めた方の中で将来的な移住に関心がある層については、「しまね登録」を通じて必要な情報を随時提供する。 <p><u>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「もっとリメンバーしまね」サイトについて、登録者同士や県内の各種団体等との交流がしやすく、また、新たな団員の獲得につながるようなサイト運営を行っていくとともに、公式Instagramにより若い世代への訴求を図る。引き続き、事業目的に適したプラットフォームのあり方を検討する。 ふるさと島根寄附金における寄附金の活用目的、活用事業等の周知に更に取り組むとともに、寄附者に対しては、継続的なつながりが持てるよう定期的な情報発信に取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-2-(4) 関係人口の拡大						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】	1,318.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値	
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	465.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人	単年度値	R5.2 変更
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値	
4	しまこアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	176.0	214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値	
5	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	190.0	231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	2,310.0	人	累計値	R6.2 上方修正
6	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】	-	-	10.0	30.0	50.0	200.0	件	累計値	R6.2 上方修正
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 働く女性の割合は高いが、「働き続けやすい」と感じる女性の割合は約45%であり、女性が働きやすい環境づくりは十分とはいえない。 • 女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は年々増加しているが、目標には達していない。 • 女性就職相談窓口「レディース仕事センター」を利用した就職者は年々増加しているが、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 • パソコンスキルの取得については、講習会が満員となるなど関心・意欲が高く、学んだスキルが就労に向けての自信につながっているが、これまでの講習内容では、直接の就業に結びつきづらいことが課題である。 • 係長以上の役職への女性登用割合は22.7%であり、女性の労働力率や正社員の割合に比べて低く、管理職への登用は十分でない。 • 「しまね女性ファンド」の新規申請が13件あり、地域の女性が中心となって活動する民間団体やグループを支援した。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 正規雇用への転換を希望する非正規労働者を対象にした就労体験付きパソコン講習を、レディース仕事センターが実施するセミナーやパソコン講習、職場見学等に統合し、よりきめ細かな就業支援とキャリアアップが行えるようにした。 • 起業支援セミナーについて、連続セミナーを実施して起業マインドを醸成し、起業に向けた具体的なノウハウを学ぶため、よろず支援拠点やしまね産業振興財団といった支援機関につなげることにした。 • 働く女性のキャリア形成やスキルアップを支援するため、セミナーの内容を充実させた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 女性活躍に関し、県内の企業の実態や支援ニーズを詳細に把握することに合わせ、企業が「しまね女性の活躍応援企業」への登録による効果を感じてもらえるような仕掛けを検討する。 • 自らの希望に添った働き方を実現させようとする女性が、働きやすいと感じる職場環境が広がるよう、関係機関と連携して企業への支援や働きかけを推進する。 • 起業支援セミナーについて、広報や内容を工夫し、ターゲットの幅を広げて参加しやすい方法を検討する。 • レディース仕事センターの利用を促進するため、相談員の相談対応技術の向上やSNS等による相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施し、相談機会の拡充を図る。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性にあった求人開拓を進めていく。 • レディース仕事センターの求職者のパソコンスキルの現状やニーズ、企業の求める人材を確認し、受講者のレベルに応じてパソコン講習会のコースの内容を工夫する。 • 女性の地域活動を支援するため、引き続き、しまね女性ファンドの活用促進のための広報に工夫して取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値	
2	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	230.0	250.0	265.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
3	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	-	-	-	-	24.0	-	%	単年度値	R4.2 新規
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(子育て世代に向けた支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター(母子保健)に代わり、従来の機能に加えて新たに児童福祉等の機能を備えた、こども家庭センターが令和6年4月までに15市町村で設置された。 保育所の待機児童はおおむね解消したが、保育人材が不足し、現場に多忙感がある。また、人口減少地域では、利用児童数の減により、保育機能の維持が難しくなっている施設もある。 放課後児童クラブについて、令和元年度と比べると、受入可能数は1,444人増加し、また、利用時間を延長するクラブも年々増え、18:30まで開所するクラブ数は全体の83.2%となった。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として111人の待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。 <p><u>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の育休取得や復職支援に積極的な企業や、柔軟な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てや介護と両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、全体としてはまだ十分に取組みされていない状況がある。 家事・育児を夫婦で分担するものという意識は高まりつつあるが、男性の家事・育児・介護時間は女性と比べて短く、その負担は依然として女性に偏っているため、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の学習習慣の定着に資するよう、学習環境を整備する放課後児童クラブを支援することとした。 イクボスセミナーについて、イクボスの必要性や取組を県内に広げるため、情報発信を強化するとともに、企業が自社の課題を深掘りし、具体的な成果を生み出すことができるようにセミナー開催回数を追加して内容を充実させた。 男性向けの「家事手帳」「パパの育児手帳」について内容を充実させて改訂することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(子育て世代に向けた支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、こども家庭センターが未設置の市町村に対しては、設置を働きかけていく。 保育機能を維持していくため、保育の実施主体である市町村とも意見交換をしながら、保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの併設など保育施設の多機能化を図る等の取組を推進する。 放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていくとともに、機能向上の取組を支援する。 <p><u>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てや介護をしながら、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを一層進めるため、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、企業が従業員の仕事と家庭の両立の取組を進められるよう、奨励金や補助金等により引き続き支援する。 社員の仕事と生活の両立を応援することが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということを、多くの企業の経営者や管理職に伝えられるよう、関係部局や関係機関と連携を強化してイクボスセミナー参加企業の拡大を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
-------	------------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値	
		244.0	288.0	312.0	349.0	380.0				
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		5.0	6.0	8.0	11.0	13.0				
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		12.0	15.0	16.0	16.0	16.0				
4	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値	
		2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0	2,101.0				
5	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値	
		324.0	368.0	411.0	441.0	466.0				
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		13.0	19.0	19.0	19.0	19.0				
7	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値	R3.2 変更
		68.6	67.7	69.8	68.6	65.9				
8	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		0.0	0.0	1.0	0.0	0.0				
9	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		48.0	7.0	3.0	4.0	1.0				
10	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		-	175.0	201.0	210.0	218.0				
11	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		59.0	75.0	85.0	92.0	95.0				
12	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		40.0	121.0	181.0	223.0	256.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		31.0	40.0	68.0	68.0	83.0				
13	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		10,061.0	10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
		9,801.0	10,145.0	10,553.0	11,058.0	11,245.0				
14	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値	
		663.0	803.0	823.0	891.0	972.0				
15	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値	
		-	0.0	78.0	149.0	111.0				
16	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値	R4.2 下方修正
		-	102.0	377.0	495.0	630.0				
17	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値	
		22.0	35.0	41.0	48.0	64.0				
18	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】		-	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値	R4.2 新規
		-	-	40.5	37.8	45.2				
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-1-(1) 健康づくりの推進	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平均寿命や健康寿命(65歳平均自立期間)は男女ともに延伸しているが、20～64歳の高血圧や肥満者の割合などは悪化している。 「しまね健康寿命延伸プロジェクト」のモデル地区活動で把握された健康課題を共有する過程において、住民の意識と行動の変容が促された。 <p><u>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣のうち、全世代で塩分摂取等の食習慣の改善や運動習慣の定着に課題がある。 青壮年期では、地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。 高齢期では、フレイル(健常と要介護状態間の状態)の概念について認知度が低い。 自死者数は減少傾向にあるが、依然として100人を超える命が自死に追い込まれている。 電話相談員の高齢化や相談員養成講座の受講生減少により、相談員の数が不足している。 <p><u>③(疾病等の予防対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診及びがん検診の受診率はおおむね全国平均に比べて高いが、目標値に届いていない。健康寿命延伸のためには、生活習慣病やがんの早期発見及び重症化予防が重要であり、受診率向上に向けた取組に課題がある。 令和5年度に、腸管出血性大腸菌感染症(3類感染症)の集団発生が1件あった。また、今後も、新たな感染症が発生又はまん延するリスクがある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 今より1つ多くの健康づくりに取り組む具体的な方法を、「今週の+1(プラスワン)」として、SNS等で毎週発信した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平均寿命や健康寿命を延ばすため、若い世代からの生活習慣病予防の啓発を強化する。 7つのモデル地区での住民主体の健康づくり活動及び地域人材育成の評価を行い、活動事例を県民や関係機関へ発信し、活動の継続と他の地域への波及に取り組む。 <p><u>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 減塩・野菜摂取・運動促進に関する「3つのキャッチコピー」や「+1活動」を周知し、自身の健康状態や生活スタイルに応じて県民一人ひとりが考える健康づくりの促進を図る。 働き盛り世代に向けては、事業所における健康づくりの優良事例を収集・発信し、職場での生活習慣改善の働きかけを進める。また、「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」及びウォーキングイベントを開催し、楽しみながらできる生活習慣改善や運動の定着に向けた環境整備を進める。 高齢期のフレイル予防のため、特に低栄養予防の取組を市町村と連携して取り組む。 自死遺族や現在悩みを抱える方が安心して誰かに援助を求めることができるよう、自死に対する偏見をなくす啓発や相談員等支援者の人材育成に取り組む。 <p><u>③(疾病等の予防対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と職域が連携して開催する協議会等の活用や、ICT・マスメディアによる情報発信を通じて、健(検)診の受診率向上に向けた効果的な広報・啓発を行う。 感染症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防接種や検査、早期受診、早期治療につなげる。 感染症発生時の対応について保健所職員等への研修・訓練等を実施し、人材の養成及び対応能力の向上を図るとともに、感染症予防計画に基づき、病院、診療所等と連携し、医療提供体制を確保する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	特定健康診査受診率(国民健康保険) 【前年度4月～3月】	45.4	70.0 46.7	70.0 45.1	70.0 45.9	70.0 46.5	70.0	%	単年度値	
2	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	13,244.0	15,500.0 5,140.0	15,500.0 6,171.0	15,500.0 6,323.0	15,500.0 7,491.0	15,500.0	回	単年度値	
3	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前年度4月～3月】	25.45	25.47 26.57	25.66 26.48	25.86 26.55	26.06 25.72	26.26	本	単年度値	
4	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	17.86	18.04 18.00	18.26 18.16	18.47 18.26	18.69 18.28	18.34	年	単年度値	R6.2 変更
5	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	21.17	21.05 21.25	21.06 21.36	21.06 21.49	21.06 21.65	21.56	年	単年度値	R6.2 変更
6	健康寿命②(日常生活動作の自立期間) (男性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	79.50	80.00 79.60	80.30 79.80	80.60 80.00	80.80 80.10	81.10	年	単年度値	
7	健康寿命②(日常生活動作の自立期間) (女性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	84.40	84.22 84.80	84.28 84.80	84.35 84.70	84.41 85.00	84.47	年	単年度値	
8	平均寿命(男性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	81.00	80.70 81.22	81.00 81.47	81.30 81.56	81.58 81.77	81.56	歳	単年度値	R6.2 変更
9	平均寿命(女性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	87.56	87.87 87.99	88.01 87.90	88.15 87.95	88.29 88.00	87.98	歳	単年度値	R6.2 変更
10	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数) 【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0 167,512.0	189,486.0 139,619.0	208,435.0 142,709.0	229,279.0 191,723.0	252,207.0	人	単年度値	
11	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数 【当該年度4月～3月】	2,319.0	3,000.0 1,312.0	3,000.0 1,513.0	3,000.0 2,269.0	3,000.0 2,398.0	3,000.0	人	単年度値	
12	自殺死亡率(人口10万対) 【前年度1月～当該年度12月】	16.5	15.4 18.7	15.0 15.7	14.6 16.2	14.2 18.0	13.8	人口10万対	単年度値	
13	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	1.0	2.3 1.6	2.3 2.0	2.3 3.2	2.3 12.3	2.3	人口10万対	単年度値	
14	HIV感染者、エイズ患者届出数 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	1.0	0.0 1.0	0.0 4.0	0.0 3.0	0.0 2.0	0.0	人	単年度値	
15	結核罹患率(人口10万対) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	8.1	10.0 9.9	10.0 8.2	10.0 9.6	10.0 7.4	10.0	人口10万対	単年度値	
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保	幹事部局	健康福祉部
施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(医療提供体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少により、患者数の減少や、従事者確保が困難になるなど、医療機関の運営は厳しさを増している。地域によっては、病院の診療科の廃止や病床の削減、診療所の閉院が生じており、医療提供体制を確保・維持していくことが困難になっている。 <p><u>②(県立病院における良質な医療の提供)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は県内全域をエリアとして救急医療や高度先進医療などを提供するとともに、他の医療機関等との連携を密にし、地域医療の充実や地域に期待される医療者の育成に努めている。こうした役割を果たすためにも健全な経営を行うことが課題である。 こころの医療センターでは、退院後の受入先との調整や保健所と協力して設置している精神科救急情報センターにより在宅患者を支援していくことが課題である。 <p><u>③(医療従事者の養成確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 医師は、これまでの奨学金貸与等の取組により増加傾向にあるが、診療科や病院間偏在、開業医の高齢化などの課題があり、地域からは幅広く診療を行う総合診療医が求められているものの、その数は少ない。 看護職員は、育休取得者や夜勤免除者の増加等に伴う職員の不足、中山間地域・離島を中心とした地域偏在があるほか、専門性の高い看護師の活用が進んでいない。 薬剤師も地域偏在があり、中山間地域・離島を中心に、病院薬剤師の確保に苦慮している。 <p><u>④(がん対策の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整死亡率は長期的に減少傾向であるが、がん医療の地域間格差がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域・離島における医療確保のため、地域医療拠点病院及び圏域唯一の機能を持つ医療機関の設備整備に対する支援を拡充した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(医療提供体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、救急患者搬送等における広域連携の充実に向けた議論を進めるとともに、しまね医療情報ネットワークの普及・展開によるICTの活用や、医療と介護の連携の更なる推進を図る。 地域医療を維持するため、圏域ごとに関係機関の役割分担と連携の方策について議論を進めるとともに、地域医療拠点病院やへき地診療所の運営を支援していく。 <p><u>②(県立病院における良質な医療の提供)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、引き続き「経営改善実行プラン」に基づき、収入の確保、支出の見直し等を行い、健全経営を推進する。 こころの医療センターでは、地域との連携強化による退院促進・地域定着支援に取り組む。 <p><u>③(医療従事者の養成確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 医師については、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務の促進や、総合診療医の養成に取り組む。 看護職員については、専門性の高い看護師の活用を関係者へ働きかけるとともに、看護職員の養成や病院等と連携した県内就業促進により、職員不足や地域偏在の解消に取り組む。 薬剤師については、奨学金返還助成事業や大学との連携等、県内就業の取組に加え、地域偏在の解消につながる取組を進める。 <p><u>④(がん対策の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等の体制を維持し、地域の病院との連携により全県でのがん診療提供体制の強化を図るとともに、在宅緩和ケア推進等に向けた支援にも取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	救急病院数【当該年度3月時点】		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値	R3.2 上方修正
		24.0	25.0	25.0	25.0	24.0				
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値	
		412.5	414.2	437.3	460.5	460.3				
3	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値	
		9.0	9.0	9.0	9.0	8.0				
4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値	R2.9 上方修正
		23.0	23.0	24.0	24.0	23.0				
5	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値	
		76.7	78.9	81.9	82.0	82.3				
6	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】		83.0	91.0	118.0	135.0	153.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
		74.0	82.0	100.0	117.0	144.0				
7	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値	
		96.4	96.2	95.9	95.9	95.8				
8	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】		87.9	86.1	84.2	82.4	84.3	人口10万対	単年度値	R6.2 変更
		89.0	83.3	91.3	82.6	85.0				
9	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】		51.0	50.4	49.8	49.2	51.3	人口10万対	単年度値	R6.2 変更
		55.6	50.3	51.6	51.7	46.9				
10	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値	
		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0				
11	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】		92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
		89.0	92.9	96.4	100.0	100.0				
12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値	R2.9 上方修正
		43.9	32.8	33.5	33.2	33.2				
13	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】		64.3	67.6	71.0	74.3	71.4	%	累計値	R6.2 変更
		60.9	62.3	65.4	67.0	70.0				
14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
		98.0	97.0	100.0	100.0	100.0				
15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】		84.3	85.8	88.2	88.7	89.2	%	単年度値	R4.9 上方修正
		84.1	85.3	87.7	87.9	83.9				
16	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値	
		12,893.0	12,125.0	12,891.0	12,640.0	12,661.0				
17	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
		73.5	73.5	70.7	71.0	71.5				
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-1-(3) 介護の充実	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(介護予防と生活支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の通いの場への参加率、参加者数は増加しているが、介護予防の実施方法や対象者の選定、多職種連携等に課題感をもつ市町村(保険者)が多い。また、介護予防には高齢者の社会参加も重要だが、これを支える日常生活の支援体制が十分とはいえない。 <p><u>②(介護サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中高年齢者など多様な人材の確保や、職員研修への支援、ICT等の導入による環境改善を継続して進めているが、介護人材の確保は需要を満たすまでに至っていない。 中山間地域や離島では、もともとサービス提供が非効率であることに加え、高齢者人口の減に伴うサービス需要の減により、サービスを維持することが難しくなっている。 業務継続計画(BCP)については、ほぼ全ての施設・事業所で策定が完了している。 <p><u>③(医療との連携)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の減少や人材不足など地域毎の状況に応じ、今後必要となる介護サービスの整備や維持等について、保険者・市町村が中心となった議論が進みつつあるが、まだ十分とは言えない。 県内の訪問看護事業所では、人材確保・育成など課題を抱えている事業所が多いが、事業所が小規模であることなどから、自助努力のみでは、課題の解決が困難な状況である。 <p><u>④(認知症施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代や子育て世代を含む幅広い世代に向けた啓発や、早期の段階から適切な支援につなげる地域の仕組みづくり、認知症の人や家族が相談できる場づくりは進みつつあるが、まだ十分とは言えない。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療と介護の提供体制確保と連携の推進に向けた市町村の議論促進のため、前年度に引き続き、8月と2月に「市町村等医療施策担当課長および介護保険担当課長会議」を、2月に「地域の医療と介護を考えるセミナー」を開催し、より多くの関係者で共通理解を深めることとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(介護予防と生活支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な介護予防のため、短期集中サービスと対象者選定、地域ケア会議での多職種連携等をテーマに研修を開催し、市町村を支援する。また、高齢者の社会参加を支える生活支援コーディネーターの充実強化のための研修、小さな拠点づくりとの連携を地域の実情に応じて取り組む。 <p><u>②(介護サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中高生の職場体験、離職者の再就職支援、介護ロボット・ICT導入等の介護現場革新に加え、福祉・介護人材育成宣言事業所制度による介護現場の見える化の取組を進め、介護人材の確保に努める。 地域に必要なサービスをどのように維持していくのか、地域での議論が加速するよう促すとともに、地域の実情にあった支援策を検討していく。 <p><u>③(医療との連携)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえた医療と介護の提供体制確保と連携の推進に向けた検討が進むよう、保健所に配置した地域包括ケア推進スタッフを中心に、市町村や地域での取組を支援する。 「島根県訪問看護支援センター」を中心として、訪問看護の推進を図り、在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築を図る。 <p><u>④(認知症施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 家族会、市町村等との協力により啓発活動を実施し、認知症サポーターの養成など、認知症に対する理解の促進を図る。また、認知症の人や家族が身近な地域で相談できる場や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】	71.2	75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値	
2	介護職員数【前々年度10月時点】	15,467.0	15,785.0	16,760.0	16,905.0	17,050.0	17,196.0	人	単年度値	R3.9 上方修正
3	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値	
4	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値	
5	通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	2.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	%	単年度値	R3.2 変更
6	特別養護老人ホーム入所申込者数【翌年度4月時点】	4,034.0	4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値	R2.9 上方修正
7	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】	83.1	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値	
8	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	87,125.0	97,200.0	94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【国公表時点】	16.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
10	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	10.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値	
11	ケアマネジャーから病院への入院時情報提供率【当該年度7月時点】	-	-	-	-	-	90.0	%	単年度値	R6.2 変更
12	病院からケアマネジャーへの退院時情報提供率【当該年度7月時点】	-	-	-	-	-	90.0	%	単年度値	R6.2 変更
13	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	87.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
14	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
15	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月～3月】	55.0	-	-	-	-	567.0	事業所	累計値	R6.2 変更
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域福祉の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活課題の解決に当たっては、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、関係機関の連携推進や地域資源の活用、ボランティアなど地域住民が主体となった支援体制づくりが求められているが、複雑化・多様化した課題に十分対応できていない。 <p><u>②(福祉サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活自立支援事業について、制度の周知が図られた一方で、困難事案など対応に苦慮するケースが増加しつつある。 成年後見制度について、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な状態にある方など、利用対象者の間で十分に活用されておらず、後見業務の担い手も不足しつつある。 <p><u>③(民生委員・児童委員活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。活動への理解が得られないことや、複雑な課題を抱える住民への対応といった活動のしにくさや負担感が、民生委員・児童委員の「なり手不足」につながっている。 <p><u>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取組が困難な状況にある。 <p><u>⑤(包括的支援体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う包括的支援体制が全市町村で構築されていないことが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村の包括的支援体制の構築状況を把握するために、県が作成したチェックリストにより市町村が自己点検を行った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域福祉の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーの実践力向上に向けた研修等を行うとともに、ボランティアなど福祉活動へ地域住民の主体的な参加が得られるよう、福祉教育の推進を図っていく。 <p><u>②(福祉サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業において、困難事案に支援員等が対応できるよう、県社協と連携しながら、支援員等の資質向上に向けた研修等の充実を図る。 成年後見制度の利用促進に向け、制度の周知・広報や後見業務の担い手の確保が進むよう、市町村等へ働きかけるとともに、必要な支援を行っていく。 <p><u>③(民生委員・児童委員活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組むとともに、民生委員・児童委員に対して新しい福祉課題の知識の習得や対応に関する研修を実施する。 <p><u>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営指導事業等による規模に応じた効果的な助言・指導を実施するとともに、先進的な取組の紹介や「小規模法人のネットワーク化による協働事業」の活用を働きかけ、法人の自主的な地域貢献の取組を支援する。 <p><u>⑤(包括的支援体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催のセミナーの充実を図るとともに、県社協と連携し、市町村の取組を促す効果的な支援策について検討の上、必要な支援を行っていく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(1) 地域福祉の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	494.0	525.0 531.0	557.0 559.0	589.0 585.0	621.0 618.0	653.0	人	累計値	
2	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	98.4	100.0 98.4	100.0 98.1	100.0 97.5	100.0 97.9	100.0	%	単年度値	
3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、成年後見への移行による終了者の割合【当該年度4月～3月】	2.7	- 3.4	- 3.4	- 3.1	- 3.0	3.4	%	単年度値	R6.2 変更
4	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	40.0	45.0 43.0	50.0 46.0	55.0 48.0	60.0 52.0	65.0	団体	累計値	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • くにびき学園修了生30人と、ボランティア活動などの活動を通じ地域づくりに貢献されている学園卒業生20人に「わが島根(まち)づくりマイスター」の称号を授与することで、地域づくりの機運の醸成に寄与した。また、くにびき学園修了生が、地域で継続して活動している事例が出てきている。 • 島根県老人クラブ連合会では、住み慣れた地域で住民同士が支え合い、安心して生活できる地域社会づくりに向けて、豊かな知識と経験をもつ地域福祉の担い手を育成することを目的に、「健康づくり推進員」を養成しており、高齢者の介護予防や孤立防止に向けた互助の取組が進んでいる。 • くにびき学園の入学者数が定員を満たしていない状況が続いていること、市町村の老人クラブのクラブ数及び会員数が減少傾向にあることが課題である。 <p><u>②(生涯現役の機運醸成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 現役で活躍する健康な100歳以上の長寿者や75歳以上で生産活動やボランティア活動等を行っている高齢者を顕彰することにより、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。 • 生涯現役証は、協賛店舗や市町村を対象とする広報に加え、高齢者向けタブロイド紙や、商工会議所の会報誌への折り込みによる広報を実施することで、取組の周知が進み、生涯現役の意識づくりにも寄与できた一方、生涯現役証の協賛店舗は、新型コロナの影響を受けた廃業などにより減少する傾向にある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 生涯現役の取組について周知を図るため、商工会議所の会報誌への折り込みを行った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • くにびき学園の活動を高齢者及びその家族に広く周知するため、引き続きタブロイド紙、ラジオ・テレビ等により広報する。また、公開講座のオンライン開催などを通じ、くにびき学園の活動に関心をもってもらう取組を行う。 • 引き続き、くにびき学園にコーディネーターを配置し、地元市町村、くにびき学園運営協議会の構成団体(福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等)と連携し、修了生と担い手を求める地域や団体とをつなぐ取組を推進する。 • 老人クラブが行っている地域貢献活動等を高齢者向けタブロイド紙(しまねすまいる Days)等の広報媒体で周知し、会員の増加を図る。また、老人クラブ活動の視察等を行い、今後の取組の方向性を検討する。 <p><u>②(生涯現役の機運醸成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 県広報(ラジオ・テレビ等)、高齢者向けタブロイド紙及び企業との包括業務連携協定などを活用し、高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。 • 引き続き、地域に密着した商工会等の会報誌に協賛店舗募集の折り込みを行うなど、生涯現役の取組を多くの事業者にも周知し、協賛店舗の増加を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものと回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	84.2	89.0 84.0	89.0 79.3	90.0 82.1	90.0 82.2	91.0	%	単年度値	
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	3,306.0	3,700.0 3,577.0	4,100.0 3,778.0	4,500.0 3,893.0	4,900.0 4,158.0	5,300.0	人	累計値	
3	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0 84.6	87.0 84.7	88.0 84.7	89.0 84.9	90.0	%	単年度値	
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0 764.0	1,240.0 953.0	1,280.0 1,211.0	1,320.0 1,503.0	1,340.0	件	単年度値	
5	県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	39.5	42.0 32.2	45.0 28.9	47.0 38.4	50.0 40.3	50.0	%	単年度値	R3.2 変更
6	くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止	0.0	75.0 56.0	75.0 33.0	75.0 33.0	75.0 36.0	75.0	人	単年度値	
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(3) 障がい者の自立支援	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(障がい理解の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「あいサポーター」「あいサポート企業・団体」とも増加している。 民間事業者における合理的配慮の提供が義務化されたが、県・市町村に寄せられた相談内容を踏まえると、全ての企業団体で必要な障がいへの理解が十分には進んでいない。 <p><u>②(福祉サービス等の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域移行・地域定着を進めるため、各圏域において市町村と連携し、多職種による協議や研修を積み重ねているが、十分に取組が進んでいない地域もある。 資質向上を目的とした研修や適切なサービス提供に向けた事業者指導は計画どおり進めることができたが、地域移行のための住まいの場や日中活動の場が不足している地域がみられる。 発達障がいへの社会全体の関心の高まりや生活上の困り事を背景とした相談が増加しているが、専門医の不足に加え、アセスメント(分析・評価)が不十分なために、早期発見・支援につながりにくい状況が続いている。 医療的ケア児支援センターがケア児本人や家族の相談に応じているが、各地域における支援コーディネーターの知識や経験不足により連携体制が十分でない。また日中の預かり支援や送迎等移動支援などを利用できるサービスが少ない。 障がい者の社会参加のために、意思疎通支援者の養成・派遣事業や、情報機器等の利用訓練などを行っているが、派遣等の要請に十分対応ができていない。 <p><u>③(障がい者の就労支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設からの一般就労者数は前年から増加した。また、平均工賃月額も前年から増加したが、エネルギー価格・物価高騰が工賃に影響を及ぼしている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月に「島根県障がい者基本計画」を改定し、情報アクセシビリティの向上のために、ICT機器の利用を支援する総合的サービス拠点を整備すること等を盛り込んだ。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(障がい理解の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広く県民に向けた障がい理解の広報活動を反復継続的に取り組むとともに、企業団体に向けたあいサポート運動の普及や、合理的配慮の提供の周知・徹底を図る。 <p><u>②(福祉サービス等の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域移行・地域定着が進んでいない地域には、その原因を分析した上で、地域の課題解決を図り、地域移行・地域定着の取組を推進する。 相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成研修など専門的人材の確保・育成に取り組み、事業者への指導監査を着実に進めていく。また、サービス提供基盤の整備を推進する。 発達障がいに対する様々なニーズに、身近な地域における支援で対応しつつ、保育所や学校、サービス事業所等への支援を強化することにより、発達障害者支援センターの専門性を更に発揮し、充実させていくことで、早期発見、早期支援を図る。 医療的ケア児支援センターを中心とした保健、医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援体制の構築、広域・専門的な相談支援の実施など、支援の充実を図る。 意思疎通支援者養成研修の受講者数の増と研修内容の充実に取り組むとともに、ICTの利活用にかかる相談や訓練を行う拠点の整備など環境整備を図る。 <p><u>③(障がい者の就労支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターを中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する事業所の連携による支援体制を整えるほか、就労継続支援事業所の人材育成・商品改良・販路拡大に対し支援を行うなど、工賃向上の取組を継続する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】		61,080.0	59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		50,198.0	54,476.0	60,148.0	65,311.0	70,722.0				
2	あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】		228.0	238.0	276.0	314.0	352.0	企業、 団体	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		192.0	203.0	208.0	212.0	247.0				
3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】		1,443.0	1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		1,113.0	1,345.0	1,572.0	1,844.0	2,106.0				
4	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】		69.0	71.0	71.0	71.0	68.9	%	単年度値	R6.2 変更
		66.8	66.6	68.6	(R7.11 予定)	(R8.11 予定)				
5	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】		91.0	92.0	92.0	92.0	91.0	%	単年度値	R6.2 変更
		88.6	87.8	89.1	(R7.11 予定)	(R8.11 予定)				
6	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値	
		70.0	71.0	75.0	73.0	75.0				
7	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】		237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値	
		233.0	239.0	245.0	253.0	259.0				
8	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】		1,420.0	850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		961.0	395.0	628.0	865.0	989.0				
9	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】		1,040.0	1,140.0	1,175.0	1,210.0	1,245.0	人	単年度値	R3.9 上方修正
		1,005.0	1,105.0	1,145.0	1,215.0	1,290.0				
10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値	R2.9 上方修正
		216.0	199.0	211.0	206.0	202.0				
11	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)		63.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	累計値	R3.2 上方修正
		56.0	65.0	74.0	87.0	97.0				
12	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】		250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		226.0	172.0	244.0	212.0	225.0				
13	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】		1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値	
		1,347.0	1,368.0	1,368.0	1,375.0	1,376.0				
14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値	R2.9 上方修正
		348.0	344.0	305.0	246.0	262.0				
15	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値	R3.2 上方修正
		101.0	82.0	98.0	107.0	112.0				
16	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】		20,651.0	21,064.0	20,724.0	21,327.0	21,947.0	円	単年度値	R4.2 下方修正
		20,120.0	19,201.0	19,749.0	20,141.0	20,354.0				
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(児童虐待等対応の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の存在が地域社会で認知され、全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤルの周知や、警察・市町村・学校等における早期対応のための虐待通告の徹底が図られたこと等により、虐待通告は増加傾向となり、近年、児童虐待(通告・認定)件数は高い水準で推移している。 ヤングケアラーへの支援の必要性について学校職員や介護、福祉などの支援者の理解は広まってきたが、本人の気づきや周囲の理解が十分に深まっていない。 <p><u>②(社会的養育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 里親登録世帯数は増加しているが、子育て経験がなく養育に不安をもつ未委託里親が多く、中・長期間委託できる里親が不足している。また、里親への支援体制も十分でない。 運転免許取得費用の助成や給付金の支給等による児童の自立促進、施設退所者等のための相談支援を実施しているが、退所者等の不安・困難の解消に向けた支援は十分ではなく、長期的な視点に立った支援体制が整っていない。 <p><u>③(ひとり親家庭の自立の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭が抱える経済的困難や子どもの進学・就職等の悩みに対し、母子父子寡婦福祉資金等の支援事業を実施しているが、支援情報や支援窓口がひとり親家庭に十分に知られていない。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの実態把握のため、「子どもの生活に関する実態調査」において調査を実施した。 施設退所者等について、相談件数が多く、また、県東部には相談先がなかったため、児童養護施設の協力により相談窓口を増設した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(児童虐待等対応の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉部門と母子保健部門の連携による相談体制の構築や、児童相談所の保健師・市町村支援児童福祉司の働きかけ等により、市町村での児童虐待への対応能力の強化を促進し、児童虐待の発生子予防・早期発見・早期対応につなげていく。 ヤングケアラーの実態調査の結果や、国の法改正などを踏まえ、本人や周囲の関係者に対する意識啓発を引き続き強化し、市町村や関係機関と連携した発見・つなぎ・支援体制の課題や方向性を検討する。 <p><u>②(社会的養育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 未委託里親等への研修・トレーニングや委託後の里親や児童への支援など、継続的・包括的に里親支援を行うための体制づくりを進める。 引き続き、児童の自立促進のための財政的支援を行うとともに、施設退所者等への継続的な相談支援や、自立までの一時的な居場所の提供や生活援助等について、施設等の理解と協力を得ながら実施に向けた取組を進める。 <p><u>③(ひとり親家庭の自立の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> リーフレットやテレビ、メールマガジン、SNS等様々な媒体を用いて、支援事業の周知広報を図るとともに、民間団体のノウハウを活かし、孤立しがちな母子家庭の母等がより身近な地域で気軽に参加できる相談・交流会を実施する等、支援施策が必要とする方に行き届く仕組みづくりを進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(4) 子育て福祉の充実								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	101.0	66.0	76.0	83.0	152.0	人	単年度値		
2	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値		
3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	75.0	87.0	人	累計値	R2.9 上方修正	
4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	25.4	19.6	26.8	29.0	%	単年度値	R2.9 上方修正	
5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	127.0	146.0	159.0	161.0	世帯	単年度値	R5.9 上方修正	
6	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	100.0	87.5	58.3	60.0	93.3	%	単年度値		
7	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	89.8	90.8	91.0	91.3	90.8	%	単年度値	R4.9 上方修正	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(5) 生活援護の確保	幹事部局	健康福祉部
施策の目的	貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(経済的に困窮した人の自立支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により収入が減少した世帯に貸付けられた特例貸付について、償還が困難な世帯がある。 物価高騰の長期化に伴い、家計のひっ迫、病気等の複合的な課題を持つ困窮者が増えており、支援ニーズに十分応じられていない。 生活保護受給世帯で就労可能と考えられる世帯(母子世帯・その他世帯)のうち、就労により自立した世帯の割合は増加した。一方、ひきこもり等によりこれまでに就労経験のない者など、就労に向け課題を持つ者が多い。 <p><u>②(子どもの貧困対策の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の開設・運営支援や県内ネットワークの形成に取り組んだ結果、県内の子ども食堂の件数や県内ネットワークに参加する子ども食堂が増加したが、活動の継続に課題を抱える食堂がある。 <p><u>③(ひきこもり支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県ひきこもり支援センター、市町村窓口、地域拠点及びサテライト(保健所)において、ひきこもり当事者やその家族からの相談対応や各種支援を実施しているが、このうち市町村窓口への相談件数が増加してきている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援機関への支援として、就労支援のノウハウが豊富な講師によるOJTを実施していたが、現場の声を反映し、自立相談支援機関の課題・ニーズに応じた多様なアドバイザーの派遣や、支援員同士による事例検討会の開催等に見直した。 子どもの学習支援事業の拡大に向け、「子どもの生活に関する実態調査」の実施により、子どもや保護者の利用意向について把握した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(経済的に困窮した人の自立支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特例貸付の償還が困難な借受人は、世帯に複雑・多様な生活課題を抱えている場合も多く、時間をかけて包括的な支援ができるように、市町村社会福祉協議会に償還猶予や少額返済の活用などを働きかける。 自立相談支援機関に対して、支援ニーズに応じた効果的な支援を検討する事例検討会等を実施し、経済的に困窮した人の自立支援につなげていく。 生活保護受給者の就労に向け、困難度に応じた支援が実施されるよう、市町村福祉事務所へハローワークや生活困窮者自立相談支援機関との連携を働きかける。 <p><u>②(子どもの貧困対策の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂が継続的に運営していけるよう、開設・運営の支援や県内ネットワークの形成について、市町村や関係機関と連携しながら取り組む。 子どもの学習支援事業の実施に向けて、市町村での検討が進むよう、実態調査の結果等必要な情報の提供を行っていく。 <p><u>③(ひきこもり支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり当事者や家族の方が身近な地域で継続して相談できるよう、市町村によるひきこもり地域支援センター又はひきこもり支援ステーションの立ち上げ事業経費の一部を補助し、市町村の取組を支援する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(5) 生活援護の確保
-------	-----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
1	母子世帯及びその他家世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	12.2	12.6	6.3	12.6	8.9	12.6	10.9	12.6	%	単年度値	R2.9 上方修正	
2	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	72.7	73.0	74.0	73.0	80.8	73.0	87.1	88.0	88.0	%	単年度値	R5.9 上方修正
3	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	17.0	17.0	17.0	19.0	16.0	19.0	15.0	14.0	19.0	市町村	累計値	
4	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	-	-	18.0	24.0	19.0	42.0	44.0	62.0	76.0	箇所	累計値	R6.2 上方修正
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	-	-	5.0	10.0	5.0	15.0	5.0	6.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 新規
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(学力の育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小連携・接続についての重要性の意識が幼児教育施設の中で高まりつつあるが、小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている施設の割合は目標値に達していないなど、実際の取組につながっていない。 小中学校において、全国学力・学習状況調査の結果等の分析を踏まえた授業改善が行われているが、その取組の点検や評価について、ばらつきが見られる。 小中高校の授業では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて取り組んでいるが、実践が十分には行われていない。 <p><u>②(人権意識の向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修や研究実践を行っているが、各校で進めている取組が人権課題に関する知的理解に偏る傾向にあり、人権感覚の育成に向けた取組が十分でない。 <p><u>③(特別支援教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数は、令和2年度1か所から令和5年度80か所に増加し、着実に開拓できている一方で、特別支援学校高等部生徒の就労に向けた意欲の高まりは十分とはいえない状況にある。 全ての県立高校で通級指導を実施しているが、指導内容の周知や通級担当教員と学級担任との連携が十分に行われていない。 <p><u>④(子どもの体力向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合が前年度より減少しており、また、児童生徒の体育授業への意識に二極化傾向が見られる。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(学力の育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小連携・接続アドバイザー等を中心に、幼児教育施設と小学校間で円滑な連携・接続ができるよう、幼小連携・接続の推進に係る研修の実施や、市町村カリキュラム開発会議への指導・助言などの取組を進めていく。 全国学力・学習状況調査の結果等の分析を踏まえた授業改善の方法等を提示し、児童生徒の基礎学力の育成を図る。 育成すべき資質・能力を明確にした授業づくりやICTを活用した授業改善を進め、探究的な学びや教科等横断的な学習の充実につなげていく。 <p><u>②(人権意識の向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアステージに応じた教職員研修の充実により、子どもたちに人権感覚が着実に身に付くよう実践を促していく。 <p><u>③(特別支援教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の特別支援学校と合同で行う職業スキルアップ研修や企業説明会、働く力などについて企業の方と話す職業教育フェスティバルへの参加を通して、生徒の就労意欲を高めていく。 県立高校において、通級による指導の意義や指導内容を引き続き周知していくとともに、通級担当教員と学級担任、通級担当教員間で指導の連携や課題の共有などを行うことで、通級による指導の充実につなげていく。 <p><u>④(子どもの体力向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力を向上させるための研修の充実を図るなど、体を動かすことや体育の授業が「楽しい」と思えるような授業づくりに取り組んでいく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
		75.0	78.0	78.3	78.4	81.8				
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	69.7	69.7	74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
		69.7	67.5	69.3	67.7	67.1				
3	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	-	-	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		-	56.3	59.5	61.8	65.0				
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	-	-	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
		-	31.0	31.1	25.9	31.0				
5	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	84.0	80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		84.0	86.7	86.7	87.0	86.5				
6	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	25.7	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		25.7	27.4	25.8	26.0	26.1				
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	10.8	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
		10.8	8.8	8.5	10.8	9.6				
8	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	96.0	97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		96.0	98.3	100.0	100.0	100.0				
9	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	286.0	286.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		286.0	0.0	238.0	399.0	387.0				
10	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	3.0	4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値 R3.2 新規
		3.0	8.0	25.0	36.0	36.0				
11	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	95.6	96.7	100.0	98.0				
12	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0	53.0	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値 R3.2 上方修正
		53.0	68.0	61.0	62.0	53.1				
13	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	95.7	95.7	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		95.7	95.5	94.1	94.2	93.6				
14	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	94.8	94.8	96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		94.8	調査未実施	94.6	93.4	98.1				
15	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	60.4	60.4	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		60.4	68.3	64.2	64.6	60.4				
16	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	7.3	7.3	6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
		7.3	7.8	5.5	7.0	6.3				
17	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	84.9	84.9	87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		84.9	調査未実施	87.9	87.9	85.6				
18	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	68.4	68.4	73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
		68.4	84.2	84.2	84.2	78.9				
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	学校・家庭・地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(教育魅力化の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 探究学習など、地域資源を活用した特色ある教育を推進することにより、地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいる生徒や、将来自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがある生徒が増えている。 県内の全公立小中学校で、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活用したふるさと教育が進められており、地域への愛着や誇り、貢献意欲が身につけてきているが、小中学校間で学習内容の重複が見られるなど、発展的、系統的になっていないケースがある。 <p><u>②(学校・家庭・地域の連携協力)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援や放課後支援など、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える地域学校協働活動が、コーディネーター(地域学校協働活動推進員等)を中心に、全市町村において取り組まれている。一方で、コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域や、地域住民への情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。 部活動指導員や地域指導者などの外部人材は年々増加しており、教員の負担軽減が図られるとともに、専門的な指導やきめ細かい指導を生徒が受けることができ、子どもたちのスポーツや文化芸術活動への意識が高まっているが、外部人材の更なる確保が必要である。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(教育魅力化の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生が多様な人々との対話・交流などを通して、自分の考えを広げ、地域に対する貢献意欲を更に高めていくことができるよう、地域、県内大学、地元企業等と連携した探究的な学びを引き続き進めていく。 児童生徒の発達の段階に応じた取組や幼小中高のつながりを意識した事例、ふるさとへの愛着・誇りや貢献意欲に加え、確かな学力や実行力を育成するというふるさと教育のねらいをもとに、指導主事と社会教育主事が連携し、ふるさと教育が発展的、系統的な学習となるよう確認作業を行うとともに、学校の授業改善を進めていく。また、ふるさと教育のねらいを研修会等で伝え、共通理解を図る。 <p><u>②(学校・家庭・地域の連携協力)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、持続可能な推進体制づくりに向けた情報提供や支援を行うとともに、地域学校協働活動で連携・協働する地域住民が増えるよう、取組内容の情報発信を行う。また、県内のコーディネーター(地域学校協働活動推進員)を対象とした研修会を開催し、学校・家庭・地域の連携・協働についての理解促進や参画への意欲向上を図る。 外部人材の活用により教員の負担軽減を図るとともに、部活動の指導者を確保するため、人材の発掘や育成に向けて、地域への情報提供・情報発信を行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	285.0	280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値	
2	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	69.8	71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値	
3	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値	R4.2 上方修正
4	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	68.7	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値	
5	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	10.0	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
6	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	195.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
7	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
8	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値	R4.9 上方修正
9	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	62,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値	
10	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	125.0	130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	単年度値	
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(学びの保障)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを県内全ての公立学校に配置しており、効果的な活用につながっているが、一部の地域では訪問日数や時間設定においてニーズに応えることができていないケースがある。また、スクールソーシャルワーカーは委託先の市町村で活用状況に偏りがある。 市町村教育委員会や学校訪問での協議等を通じて、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援につなげることができるよう共通理解や連携を図っているが、支援を必要とする子どもたちを取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校教育だけでは、支援の充実、学びの保障を図ることは困難な状況にある。 <p><u>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の通常学級で学ぶ学習障がいのある児童生徒や、高校において特別な支援が必要な生徒への支援が十分に進んでいない状況にある。 <p><u>③(危機管理体制の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の安全担当者を対象とした学校安全に関する研修の実施等により、学校安全についての理解が進んでおり、児童生徒が自ら適切に判断し安全な行動が主体的にとれるようになりつつある。 <p><u>④(学校の施設・設備整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、施設面積が設置基準を満たさない学校や、教室不足や狭あい化などの状況にある学校もある。 県立学校におけるエアコンについては、計画的に設置を進めているが、特別教室や管理諸室等のうち、設置の必要性が高い部屋において未設置の箇所がある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(学びの保障)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等の専門家の人材確保に向けて、島根大学や職能団体との連携を深め、人材育成及び人材発掘を一層進めていく。また、スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村や学校へ積極的な働きかけを行うほか、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーや市町村教育委員会への指導・助言、研修会の実施など活用の充実を図っていく。 学校と社会福祉団体をはじめとする関係機関との連携を強化し、民間機関とも意見交換を行いながら、学校内外における支援体制づくりを進めていく。 <p><u>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の学習障がいのある児童生徒を支援する教員の専門性向上に向けた研修の充実や、高校における個の学びに合わせたICT活用等の実践の充実と合理的配慮アドバイザーによる合理的配慮に関する意識啓発や理解促進を図っていく。 <p><u>③(危機管理体制の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会が作成する学校危機管理の手引や、各学校において作成する危機管理マニュアルの点検・見直しを適宜行うとともに、児童生徒自身の安全に対する指導方法などの研修を充実させる。 <p><u>④(学校の施設・設備整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、今後の在籍者数の推移を予測しながら、設置基準を満たさない学校への対応や、教室不足や狭あい化などの解消に向け、必要な施設整備を進めていく。 エアコン設置の必要性が高い部屋について、優先度を判断しながら、計画的に設置を進めていく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	-	10.0 39.4	52.8 59.4	66.7 71.7	95.0 77.2	100.0	%	累計値	R5.9 上方修正
3	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
4	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	48.5	65.0 33.1	67.5 30.9	70.0 31.3	72.5 50.0	75.0	%	単年度値	
5	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	3.3	1.4 3.1	1.3 4.7	1.2 3.8	1.1 5.3	1.0	人	単年度値	
6	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	3.2	2.4 5.7	2.2 3.4	2.0 5.2	1.8 6.3	1.6	件	単年度値	
7	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	65.2	75.0 65.4	77.0 67.1	79.0 66.2	81.0 66.8	83.0	%	単年度値	
8	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	55.2	55.0 58.1	57.0 58.3	59.0 62.2	61.0 61.4	63.0	%	単年度値	
9	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	81.7	81.0 84.0	82.0 82.7	83.0 77.6	84.0 90.7	85.0	%	単年度値	
10	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	73.1	74.0 42.3	75.0 79.2	76.0 77.4	77.0 95.2	78.0	社	単年度値	
11	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	84.8	85.0 84.8	86.0 86.5	87.0 85.6	88.0 89.8	89.0	%	単年度値	
12	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	-	- -	70.0 75.6	70.5 73.7	71.0 72.2	71.5	%	単年度値	R4.2 変更
13	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	5,619.0	4,600.0 5,114.0	4,650.0 4,618.0	4,700.0 4,661.0	4,750.0 5,333.0	4,800.0	件	単年度値	
14	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	13,939.0	13,000.0 13,487.0	13,100.0 13,701.0	14,000.0 14,195.0	14,100.0 15,978.0	14,200.0	件	単年度値	R4.9 上方修正
15	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	87.4	100.0 98.0	100.0 98.0	100.0 100.0	100.0 (R6.10予定)	100.0	%	単年度値	
16	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	92.8	100.0 89.3	100.0 93.0	100.0 92.3	100.0 92.8	100.0	%	単年度値	
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(青少年の健全育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会全体で青少年育成に取り組む意識を高めるため、児童福祉週間における普及啓発として県立施設無料開放期間の拡大を継続した結果、多数の来場者があった。青少年育成島根県民会議の運営に参画する会員数は、会員・賛助会員ともに減少したが、しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動は、新たに団体登録方式を設けたことで会社単位の登録があり登録者数が大幅に増加した。 家庭・学校・地域が一体となり、県民総ぐるみで将来の地域社会を担う青少年を支援するため策定した「しまね青少年プラン」（第4次）について、研修の機会を活用し、市町村や関係機関等の理解を深めたが、認知が十分ではない。 <p><u>②(子ども・若者の自立支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 困難を有する子ども・若者の自立に向け、市町村の子ども若者総合相談センターを窓口とした「居場所」「社会体験」「就労体験」へと続く継続した支援体制の整備が進み、利用者は広がりつつあるが、相談センター未設置の市町村では、自立に向けた支援が十分に行き届かず、区域外利用も進んでいない。 <p><u>③(非行の防止)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査において、事業者への指導等を適切に行うことにより、青少年の非行を防止するための環境整備が図られている。 県内の刑法犯少年の再犯率は全国平均を下回っている。 青少年自身の規範意識の醸成や非行・被害を防止する基盤である地域社会の理解が十分ではないことが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動の団体登録の周知を図るとともに、登録団体での運動の取組支援や、運動の様子をSNS等で積極的に発信することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(青少年の健全育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県の取組や県民会議の事業・活動について、SNSを活用した広報やチラシ等の配布による啓発・周知、児童福祉週間における県立施設無料開放期間の拡大の継続、しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動の推進などにより、青少年健全育成の意識向上を図り、会員数の拡大を目指す。 <p><u>②(子ども・若者の自立支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町村に対しては、引き続き区域外の居住者に対する支援と広報の協力を求め、未実施市町村に対しては、事業周知を継続し、事業への取組を促す。 <p><u>③(非行の防止)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査を引き続き行い、遵守事項等を説明し改善を求める。 警察ボランティア等、地域住民と連携して非行・被害防止教室等を開催し、少年の規範意識の醸成及び保護者や地域住民への啓発活動を継続して実施する。 再非行に走りかねない少年に対しては、警察から積極的に手を差し伸べ継続的に指導・支援するとともに、松江市・出雲市・浜田市・益田市に業務委託している再非行防止事業により再非行の防止を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0	110.0	145.0	170.0	170.0	箇所	累計値	R5.9 上方修正
2	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	952.0	990.0	990.0	1,070.0	1,080.0	1,090.0	人	累計値	R4.2 上方修正
3	しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	2,835.0	3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値	
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
5	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	23.9	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進	幹事部局	総務部
施策の目的	県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、地域に密着した研究活動や教育活動を推進するため、サテライトキャンパスを拠点とした実践型教育や地域教育を行うとともに、地域課題に関する研究を支援している。 <p><u>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、教員や看護師、保育士など県内で不足する専門人材の育成に向けた取組や主体的に地域活動に取り組む学生を支援する「地域貢献推進奨励金」制度などにより、地域の担い手となる人材を輩出している。 <p><u>③(県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、入試制度改革などにより県内からの入学生の確保に努めた結果、県内出身者比率は令和5年度には、52.6%まで上昇したものの、令和6年度は48.8%と前年度と比べ低下した。 県内就職率は、県内企業、経済団体、自治体等の協力も得ながら取組を強化し、令和5年度は43.9%と前年度と比べ上昇した。(R4:43.7%、前年度比0.2ポイント増) 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、地元の企業や自治体とも連携しながら、学生や教職員の地域における活動を更に活発化させ、地域に密着した研究活動や教育活動を推進していく。 <p><u>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内で不足する専門人材や地域産業のDXを推進していく人材などの育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を地域に輩出していく。 <p><u>③(県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対する入試制度や学びの特色などの情報発信を強化していく。 また、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組、県内就職希望者向けの給付型奨学金や長期実践型キャリア教育の拡充、企業説明会などの取組を強化していく。 		

施策の主なKPI

施策の名称		VI-1-(5) 高等教育の推進								
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.3	3.4	3.3	3.1	点	単年度値		
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	38.2	49.5	43.7	43.9	%	単年度値		
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	51.2	47.0	52.6	48.8	%	単年度値		
4	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3	%	単年度値		
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(6) 社会教育の推進	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(社会教育における学びの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根大学や県立大学と連携して社会教育主事講習を開催し、養成のための機会を確保したが、県民が受講可能な社会教育主事講習全体の受講者は前年度より減少している。また、社会教育士の活動内容や専門性が理解されておらず、有資格者同士の交流や活動内容の共有が限定的となっている。 公民館等を拠点とした地域住民の活動に関わる子どもが増え、それを支える体制や環境を整える地域も見られるが、市町村により取組に差がある。 <p><u>②(体験活動の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「青少年の家」「少年自然の家」においては、多様な体験プログラムを提供し、研修や主催事業を実施しているが、利用者数はコロナ禍前より減少している。 <p><u>③(図書館サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館と市町村立図書館等の連携による図書館サービスの提供ができるよう、職員研修等を行いサービスの向上に努めているが、連携が十分に取れたサービスの提供となっていない。 来館しなくても使うことができる図書館サービスの広報が十分ではなく、来館が困難な方に対して、サービスが十分に提供できていない。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(社会教育における学びの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学等と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士等の知識・技術の向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士等を養成・育成していく。 地域住民が主体的に地域課題の解決に向かえるよう、活動を通じたつながりづくりや人づくりの取組を行う市町村に対し支援するとともに、取組の成果の見える化を進めるため、効果やノウハウ等をリーフレットの配布や交流会の開催等を通じて情報提供していく。 <p><u>②(体験活動の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「青少年の家」「少年自然の家」において、全ての子どもたちが様々な体験活動を経験し、探究的な学びに活かされるとともに、社会で自立していく力の育成につながるよう、積極的な情報発信や利用者のニーズに応じたプログラムの開発、研修支援の充実に取り組んでいく。 <p><u>③(図書館サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館と市町村立図書館等が提供しているサービスの情報共有や意見交換などを進めることにより、市町村立図書館等と連携したサービスの提供の充実を図る。 市町村の広報紙等を活用した情報発信により、来館しなくても使うことができる図書館サービスの周知を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(6) 社会教育の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	265.0	280.0	302.0	310.0	人	累計値	
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	80.0	60.0	57.0	65.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
3	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	812.0	700.0	1,001.0	850.0	698.0	850.0	人	単年度値	R4.9 上方修正
4	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	43,570.0	48,000.0	6,368.0	48,000.0	22,716.0	48,000.0	人	単年度値	
5	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	22,691.0	24,000.0	10,647.0	24,000.0	13,596.0	24,000.0	人	単年度値	
6	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	10,208.0	10,000.0	8,119.0	10,000.0	7,560.0	10,000.0	件数	単年度値	
7	子どもの読書に関する研修会の開催回数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	2.0	10.0	回	単年度値	R5.2 変更
8	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	-	4.0	9.0	12.0	13.0	20.0	団体	累計値	
9	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	13.0	14.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
10	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値	
11	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	2.0	3.0	2.0	3.0	2.0	3.0	団体	単年度値	
12	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	1,767.0	4,000.0	2,326.0	4,000.0	人	単年度値	
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに取り組む人の割合は前年度より4.7ポイント上昇したが、年代でばらつきがある。スポーツに親しむ機会の提供や情報発信を通じて、生涯スポーツの更なる意識づけが必要である。 総合型地域スポーツクラブ数は維持されているが、資金や人材の確保など運営に課題を持っているクラブがある。しまね広域スポーツセンターと連携した既存クラブの活性化が課題である。 <p><u>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島国体(R5)の結果は総合順位46位、入賞競技数15競技であり、競技力向上基本計画における育成期(R3~R5)の目標(30位台、入賞18競技)に届いていない。競技力向上に向けては、指導者を確保し、競技活動ができる環境を整え、選手を確保・育成していくことが必要であるが、多くの競技において、選手・指導者の確保・育成が十分に進んでいない。 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、子どもの体力は向上傾向がみられるが、運動習慣のない子どもの割合が高まっており、スポーツへの関心を高めていくことが必要である。 島根かみあり国スポ・全スポの認知度と機運を高めるため、新たに選手・監督等の紹介用ウェブサイトを開発した。一方、「しまねwebモニター」調査における認知度は53.0%にとどまっており、県民への認知度を高めていく必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 少年選手の競技を継続できる環境整備のため、中学校に部活動がない未普及競技のクラブ創立・運営支援制度を設けた。また、有力選手の県外流出防止・県外からの確保のため、中学在学時に全国大会等で優秀な成績を収めた高校生の競技活動支援制度を設けた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部と連携し、健康づくりの観点からスポーツの普及啓発を行う。また、県スポ・レク祭の開催や県立体育施設での教室等の開催など、県民がスポーツに気軽に親しむことができる機会の提供を通じて、継続的な運動習慣の定着につなげる。 しまね広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブに向けた各種研修会や訪問等を行い、クラブの組織運営や指導者の育成を支援する。また、県HPや広報媒体を活用し、総合型地域スポーツクラブのPRを行う。 <p><u>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 少年選手の確保に向け、小学生については、競技体験会やスポーツ教室等の開催を通じて競技に触れる機会を増やしていく。中学生については、部活動や社会体育で活動の場がない未普及競技を中心に競技を継続できる環境を整備する。また、高校生については、競技活動支援制度により、有望選手の県外流出防止と県外からの確保を進めていく。 成年選手、指導者については、県内企業等への就職支援の強化や、ふるさと選手登録の促進により確保を進めていく。 子どもたちが体を動かすことを楽しめるよう、運動遊びや体育の授業を工夫し、運動意欲を高めていく。 島根かみあり国スポ・全スポの愛称・スローガン、マスコットキャラクターを活用した広報を継続するとともに、新たに大会のイメージソングの制作や、SNS等による情報発信を行うことで、県民の機運醸成を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-2-(1) スポーツの振興										
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0	38.8	42.0	37.6	43.0	44.0	45.0	%	単年度値	
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0	33.0	32.0	33.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値	
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0	2,535.0	5,000.0	2,737.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319.0	320.0	14.0	320.0	2.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
5	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	14.0	15.0	0.0	16.0	0.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値	
6	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	53.0	55.0	6.0	58.0	48.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値	
7	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281,331.0	300,000.0	172,768.0	200,000.0	215,482.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-2-(2) 文化芸術の振興	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	<p>広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくりま す。</p>		
施策の現状に 対する 評価	<p><u>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の県民文化祭の参加者数は、共催事業の参加者数減などにより昨年度実績を下回った。県総合美術展や文芸作品公募の参加者数は横ばいとなっており、若年層を含めた参加者の広がりが課題である。 青少年の文化活動の推進について、青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の被表彰件数は増減を繰り返しながら推移している。引き続き、文化芸術を担う次世代人材育成を継続していくことが必要である。 <p><u>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の機能強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立美術館では、「北斎プロジェクト」により様々な広報活動を行い、引き続き北斎コレクションの魅力を発信した。また、子どもとその家族へのサービス拡大を図り、新たな美術館ファン獲得に取り組んだ。石見美術館では、芸術文化センターの設計者である内藤廣氏の展覧会を開催し、建物の魅力を伝えるなど、特色ある展覧会を開催し、鑑賞機会の充実を図った。 いわみ芸術劇場は、耐震改修工事により休館していた大・小ホールが令和5年5月に再開し、「ホール再開記念事業」として、子どもから高齢者まで楽しめる鑑賞事業を充実させ、幅広い層へ鑑賞機会を提供した。 県民会館では、館内で実施するコンサートや演劇等の鑑賞事業をはじめ、館外においても県内ホールや関係団体と連携した地域ステージ、学校への芸術家派遣事業を実施し、引き続き文化芸術の鑑賞、育成、創造の機会の充実に取り組んだ。 いずれの文化施設も老朽化等による設備、備品の更新、修繕の規模が大きくなってきていることから、安全かつ快適に利用いただけるよう計画的に更新、修繕を行うことが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動の裾野拡大を図るため、県総合美術展において、漆、染織、木工のワークショップを初めて開催し、体験機会の提供を行った。 		
今後の取組の 方向性	<p><u>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、県展、文芸フェスタなど各事業のPRを工夫するとともに、学校等に個別に働きかけるなど、幅広い世代からの参加を促していく。 青少年の文化活動推進については、引き続き表彰及び顕彰の推薦に該当する大会や成績・賞位の基準を点検するとともに、学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒が多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。 <p><u>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の機能強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立美術館では、保有する貴重な北斎コレクションを大切に守り伝え、多くの方に作品との出会いの場を提供する「北斎プロジェクト」を推進していく。また、親子に向けたサービスの拡充を継続するとともに、PRを充実させ利用促進を図る。 石見美術館では、ファッションなど特色ある企画展や都市部、県外からの集客が期待できる関連イベントを開催するとともに、指定管理者や関係機関等と連携した効果的な情報発信などにより、観覧者数の増加を図る。 県民会館、いわみ芸術劇場は、芸術文化の拠点施設として、館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、館外でのアウトリーチ活動や地域の文化施設と連携した取組を積極的に展開し、県民の文化芸術事業への参加を促進していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-2-(2) 文化芸術の振興						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値	
		32,620.0	17,840.0	24,782.0	25,777.0	22,655.0				
2	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値	
		38.0	32.0	32.0	38.0	42.0				
3	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値	
		268,616.0	103,564.0	15,655.0	328,852.0	278,603.0				
4	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備を実施		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値	
		368,334.0	155,515.0	195,206.0	152,485.0	283,225.0				
5	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】		170,000.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		135,170.0	34,542.0	84,645.0	123,954.0	237,829.0				
6	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】		450,000.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		423,066.0	174,425.0	221,856.0	330,823.0	442,672.0				
7	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値	
		29.6	32.4	27.4	26.6	27.9				
8	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度値	
		95.0	37.0	55.0	49.0	54.0				
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	<p>県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。</p>		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(人権啓発・人権教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県政世論調査の「人権に配慮する人が増えたと思う人の割合」は、年々高くなっている。啓発イベントや人権研修についても、コロナ禍前の参加者数と同程度に回復しており、人権意識の向上を図ることができたが、啓発イベント等の参加者の年代には偏りがあり、若年層の参加の増加が課題である。 人権啓発や人権教育については、市町村及び関係団体と連携して地域の課題やニーズに応じた支援を進めており、今後も地域の抱える課題やニーズを反映した内容となるよう調整する必要がある。 <p><u>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発推進センターの年間利用者数は目標数に達しておらず、また、令和3年度人権問題県民意識調査の「差別や人権侵害を受けたことがある人の割合」が18%もあることから、差別や偏見のない社会の実現に向けての人権教育・啓発の取組は十分ではない。 ネットモニタリングにより発見したインターネット上の人権侵害の疑いのある書き込みをより早期に発見し被害の連鎖を止めるためには、市町村でも取り組んでもらうことが重要である。このため、モニタリング未実施市町村にモニタリングの有効性についての理解を促すとともに、モニタリングに必要なスキルを習得してもらうための取組を実施する必要がある。 ハンセン病問題について、療養所訪問を行っているが、入所者の高齢化等により交流の機会が少なくなっており、正しい理解を深めるための普及啓発活動が十分ではない。 令和5年10月からパートナーシップ宣誓制度を市町村と共同で導入した。一方、令和3年度人権問題意識調査では、「LGBT等の問題に対する知識や理解が足りないこと」と回答する割合が高くなる等、正しい知識と理解を深めてもらうための対策が十分ではないことが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月からLGBT等専門相談窓口を設置した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(人権啓発・人権教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な世代の県民が人権について関心を持ち、かつ、楽しんで参加できるイベントや講演会等を行う。 引き続き市町村訪問や関係団体等との意見交換会を実施し、課題やニーズを的確に把握するよう努め、共通認識の下で連携して取り組んでいく。 また、講師派遣事業について一層の周知を図るとともに、企業・団体等のニーズに沿った内容と日時で研修が開催できるよう工夫することで、受講者を増やしていく。 <p><u>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化・複雑化する人権課題に対応するため、市町村をはじめ関係機関、団体等と連携し、島根県人権施策推進基本方針に基づいて全庁的に取り組んでいく。 ネットモニタリングに必要なスキルや知識を習得してもらうための研修を継続して実施するとともに、ネットモニタリング未実施市町村へモニタリングという手段について、更に理解を促すとともに、実施の働きかけを行う。 ハンセン病問題については、県民の療養所訪問や出前講座等の取組を通じ、更なる普及啓発を図る。 パートナーシップ宣誓制度及び相談窓口について、引き続き適切な運用を進める。また、県民への普及啓発については、講演会の開催や啓発資料の作成・配布などを通じて性の多様性への理解増進の取組を進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】		39.0	45.0	48.0	55.0	55.0	%	単年度値	R5.9 上方修正
		-	44.8	47.3	50.5	51.5				
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値	
		4,305.0	3,677.0	3,463.0	3,559.0	4,159.0				
3	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】		18,000.0	18,000.0	18,000.0	19,000.0	19,000.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
		18,503.0	14,835.0	14,641.0	18,357.0	19,803.0				
4	人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】		261.0	261.0	267.0	284.0	290.0	人	累計値	R5.2 上方修正
		255.0	255.0	275.0	278.0	289.0				
5	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値	
		35,388.0	25,144.0	22,973.0	28,827.0	29,430.0				
6	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
		86.0	0.0	14.0	19.0	82.0				
7	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値	
		4,072.0	1,961.0	1,767.0	2,318.0	2,326.0				
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等を継続的に行なったことで、「男は外で働き、女は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は73.9%であり、全国の状況(64.3%)と比較しても理解が進んできている。一方、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があり、行動においては、まだ性別による偏りがある。 政策・方針決定過程への女性の参画について、令和5年度の審議会等への女性の参画率は、県は47.1%であったが、市町村は28.6%と目標に対し低い実態がある。また、地域、事業所等では、女性の参画率が年々増加しているが、まだ十分ではない。 <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、女性の人権擁護や相談窓口などについて広報・啓発を行っているが、女性相談の背景にDVが存在する場合でも、本人が気付かず、相談や支援につながらないなど、被害の潜在化が懸念される。 行政の相談窓口につながらない困難を抱える女性への相談支援や、DV被害者等が利用しやすい一時保護先の確保など、民間団体の強みを活かした行政と民間との連携による相談支援体制の整備が十分ではない。 女性をめぐる課題が複雑化、多様化、複合化する中で、住民に身近な相談窓口として、県内市町村に女性相談窓口が設置され、DVをはじめとした女性相談の対応が行われているが、きめ細かな支援を行うための職員の専門性や庁内連携体制が十分でない場合がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の周知を行うことで、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)の解消に取り組んだ。 市町村や民間団体等との連携・協働を実現するため、困難女性支援やDV対策のための法定会議の開催等により、県内の相談支援体制の強化を図ることとした。 		
今後の取組の方向性	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> アンコンシャス・バイアスに気づくためのワークショップなど、行動変容につながる効果的な地域活動を増やしていくため、男女共同参画センターと市町村、男女共同参画サポーターの連携を強化するとともに、サポーター同士の交流・情報交換を促すことで、地域活動の活発化を図る。 市町村や男女共同参画センターと連携し、平常時、初動、避難生活等のあらゆる防災・復興対策に、男女共同参画の視点を入れるための取組が一層進むよう働きかける。 市町村の審議会等の女性の参画率を上げていくため、市町村に対して、政策・方針決定過程への女性の参画を引き続き働きかけていく。 <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民向けの公開講座や啓発活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を深める働きかけを行うとともに、相談窓口や活用できる施策の広報・啓発を継続的に実施する。特にDVを生まない社会づくりのため、中高生等の若年層向けのデートDV予防教育の推進に積極的に取り組み、暴力を生まない意識の定着を図る。 民間団体とも連携し、相談につながらない女性へのアウトリーチによる支援やDV被害者等の状況に応じた一時保護委託先の確保など、本人の意向に沿ったきめ細かな支援が行えるよう、相談支援体制の充実を図る。 市町村の女性相談窓口を中心に、地域における支援体制が充実していくよう、市町村担当者の研修、巡回相談、市町村訪問、個別ケース検討会議などへの参画等を通じたスーパーバイズを継続的に実施する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(2) 男女共同参画の推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	77.2	80.0 73.7	82.0 79.2	84.0 82.1	86.0 73.9	88.0	%	単年度値	
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	46.5	50.0 47.2	50.0 47.0	50.0 47.6	50.0 47.1	50.0	%	単年度値	
3	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	-	55.0 54.7	60.0 66.7	70.0 70.8	72.5 79.6	75.0	%	単年度値	R4.9 上方修正
4	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0	12.0 11.0	12.0 11.0	12.0 13.0	13.0 12.0	13.0	施設	単年度値	R2.9 上方修正
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(国際交流の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材の育成につなげるため、国際交流事業を実施しており、同事業に参加した島根県の青年は令和元年度17人、令和3年度9人、令和4年度7人、令和5年度10人である。 令和2年度以降の4年間は、新型コロナの影響により中止となった事業も多かった。その中で、オンラインや県内在住青年を対象にするなど、コロナ禍でも参加可能な交流事業を実施したが、参加人数はコロナ禍前の水準に戻っていない。 <p><u>②(多文化共生の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の外国人住民人口は令和6年1月1日現在で9,585人であり、外国人住民の増加・定住化に伴って国籍や家族構成も多様化しているため、教育・医療・防災など生活全般に係る支援、ライフステージに応じた支援、多言語による対応等が必要となっている。 外国人住民向け相談窓口については、年々増加する相談件数や、多様化、複雑化する内容に対応するため、相談体制の充実や施設などの環境整備が課題となっている。また、外国人地域サポーターにかかる負担が大きくなってきており、外国人住民を支援する人材の効果的な活用や確保に課題がある。 外国人住民を支援するボランティアは増加しているが、近年、ニーズの多い言語の通訳ボランティアなどが不足しており、担い手の高齢化も課題となっている。 外国人住民のニーズに合った、SNSを活用した情報発信などが必要である。 地域で外国人住民を受け入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が課題となっている。 市町村が地域の実情に応じた日本語教育を推進するための支援や、支援者・市町村・県等関係機関の役割分担と連携のあり方の整理が課題となっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どものための日本語教室を試行的に開催することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(国際交流の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 交流事業のプログラム内容の工夫や、SNSを活用したPR等を行い、より多くの青年に参加してもらえるよう取り組む。 <p><u>②(多文化共生の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 相談対応に必要な環境整備を行うとともに、市町村や関係機関等との連携、協働関係の構築を更に進める。また、外国人住民を支援する人材の掘り起こし等に向けた取組を行う。 (公財)しまね国際センターや市町村等と連携してボランティア養成講座を開催し、外国人住民を支援するボランティアの養成、確保に取り組む。 相談窓口寄せられる相談内容などから外国人住民のニーズを把握し、SNSを活用するなどしてニーズに合った情報発信を行う。 市町村等と連携して日本人住民向け多文化共生セミナーを開催し、多文化共生意識の醸成、共に支えあう地域づくり、人づくりを推進する。 市町村における日本語学習の取組、日本語ボランティアの育成に対する支援を行うなど、引き続き市町村と連携し、地域の実情に応じた日本語教育の充実に取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
2	多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	494.0	329.0	143.0	264.0	200.0	人	単年度値	R6.2 変更
3	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値	
4	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	17.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値	
5	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0	210.0	215.0	325.0	350.0	人	累計値	R5.9 上方修正
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(自然保護に対する県民意識の向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアや地域住民が連携して活動を行うことで、自然保護に対する県民意識は年々高まりつつある。鳥獣保護については、計画的に保護区を指定している一方、農作物被害等により住民理解が得られにくくなっていることが課題である。 宍道湖・中海の認知度や利活用促進に係る県民の意識・理解が十分ではないため、両湖の価値や魅力を伝える情報発信の強化が課題である。 <p><u>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習施設等では、企画展や自然とふれあうイベントの開催等により自然観察や環境学習の機会創出に貢献しているが、施設の老朽化や、施設の魅力が十分認知されていないことなどから、入館者数等が横ばい傾向にある施設もあり、増加に向けた取組が課題である。 <p><u>③(自然の活用の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援しているが、活用数が伸び悩んでいることが課題である。 隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、認知度不足等により交流人口などの具体的な数値に結果が表れていない。ソフト・ハード両面の受入環境整備や、情報発信を通じた誘客増に向けた取組の継続が課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然観察指導員等の確保を目的とした研修を実施することなどにより、自然保護活動の活性化や担い手の育成確保を図った。 自然公園への来訪意欲の向上を図るため、自然体験動画を用いたプロモーションを行うこととした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(自然保護に対する県民意識の向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアの育成研修や保護活動の実施・参加への呼びかけを継続し、担い手育成と人材の掘り起こしを行う。また、生物多様性への理解促進や持続的な保全活動が可能となるよう、県民の関心度や意識の向上を図っていく。 鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を実施し、住民理解を得るよう努める。 令和7年度のラムサール条約登録20周年を契機として、SNSの活用や関係機関との連携により情報発信の内容を充実させ、宍道湖・中海の認知度向上と利活用促進の機運を醸成する。 <p><u>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園や三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館、花ふれあい公園の各施設においては、新たな魅力を感じてもらえるよう、施設の整備や、展示・パフォーマンス等の内容進化、関係機関との連携による情報発信の強化などに取り組み、利用者の増加を図る。 <p><u>③(自然の活用の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然体験プログラムの造成、磨き上げや利用促進等の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携し、民間団体を支援していく。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、ユネスコによる4年に1度の再認定に向けて必要な環境整備を行い、認知度及び来島者の満足度向上につなげる。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】		36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値	
		34.6	20.9	25.4	34.6	34.8				
2	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値	
		61.3	67.4	62.8	67.0	64.9				
3	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値	
		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0				
4	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】		400.0	520.0	1,010.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値	R4.9 上方修正
		630.0	933.0	992.0	826.0	864.0				
5	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値	
		1.0	1.0	4.0	8.0	9.0				
6	自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】		12,800.0	14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		11,760.0	8,824.0	17,343.0	27,868.0	39,710.0				
7	中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】		580.0	680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		502.6	405.3	796.4	1,192.4	1,603.3				
8	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】		162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値	
		100.9	95.8	144.6	119.1	117.2				
9	(一社)隠岐ジオパーク推進機構ホームページのPV数【当該年度4月～3月】		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値	
		214,626.0	200,437.0	238,304.0	236,357.0	135,807.0				
10	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		64,997.0	7,589.0	3,306.0	4,412.0	(R6.10予定)				
11	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】		276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値	
		332,438.0	231,630.0	271,823.0	277,274.0	329,093.0				
12	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】		120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値	
		138,820.0	74,505.0	97,622.0	118,390.0	141,969.0				
13	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値	
		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0				
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	幹事部局	教育委員会
施策の目的	全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(歴史文化遺産の保存・継承)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や所有者が実施する文化財の保存修理、耐震化等を計画的に支援しているが、今後も、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っている。 <p><u>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 講座・シンポジウムは、会場とオンラインの併用により、参加者が予想を上回る増加となった。 古代文化センターの研究成果である書籍「古代文化研究」などのウェブ公開を計画的に進めている。 <p><u>③(歴史文化遺産の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 古代出雲歴史博物館では、団体旅行客の減少やマイカー利用の個人客の増加など、客層に変化が見られる。また、学校利用による児童生徒の受入れを行っているが、展示内容が社会科学習に沿ったものとなっていない。 世界遺産石見銀山遺跡については、世界遺産センターでの企画展や、オンライン講座を開催するなど、認知度向上と来訪者の増加に努めているが、調査研究の成果内容などは専門的であるため、一般向けには分かりにくい情報となっている。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(歴史文化遺産の保存・継承)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存状態等について市町村や所有者と情報共有し、中長期的な観点から、計画的に修理等が行われるよう支援していく。 <p><u>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の幅広い年代の人々に島根の歴史・文化に関心を持ってもらうため、講座受講者等のアンケート結果を踏まえた研究成果の情報発信を行うほか、オンラインも活用した情報発信に継続的に取り組む。 <p><u>③(歴史文化遺産の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 古代出雲歴史博物館について、個人旅行客向けの情報発信を強化するとともに、学校の社会科学習に沿った展示内容にするなど、魅力の向上を図る。 世界遺産石見銀山遺跡について、幅広い世代の関心を引くような親しみやすい情報発信に努めるほか、令和9年度の発見500年・登録20周年に向けて、大田市や地元関係団体等と連携し、石見銀山遺跡の魅力化や持続化に向けた取組を検討する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	国・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値	R2.9 上方修正
2	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
3	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	23,811.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値	
4	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
5	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
6	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	42.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度値	
7	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
8	文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	638,000.0	319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値	
10	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値	
11	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度値	
12	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	幹事 部局	土木部
施策の目的	道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(幹線道路網・生活道路の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の国道・県道の2車線改良率は令和4年4月現在で70.3%と、全国平均77.9%を依然として下回っているが、令和5年度は、高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ骨格幹線道路の2工区、幹線道路・生活関連道路の22工区を新たに供用開始した。残っている狭あいな区間や線形の悪い区間の整備が課題である。 <p><u>②(道路施設の維持管理)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 5年に1回の定期点検が義務づけられている橋梁等については、点検結果に基づく修繕を計画的に行っており、老朽化対策が確実に進みつつある。一方で、早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率は令和6年3月現在で80.0%の状況であり、対策完了に向けた予算確保が課題である。 令和元年度から4年度までの道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故件数は年間3件以下で推移していたが、令和5年度は同事故が7件発生した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(幹線道路網・生活道路の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 骨格幹線道路について集中投資を行うとともに、幹線道路・生活関連道路の整備に当たっては、道路の目的や地域特性に応じて、既存施設の有効活用を基本とする1.5車線の改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的に事業を行い、整備の進捗を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 1.5車線の改良・・・地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置、突角せん除などの改良や1車線・2車線を適度に組み合わせ、早期に通行の安全や一定の走行速度を確保できる道路改良の手法 <p><u>②(道路施設の維持管理)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁等の老朽化対策について、早期の措置が必要と診断された施設の修繕を計画的に進めていくための予算確保に努め、修繕の確実な進捗を図る。 落石や路面の陥没等、道路上の異常の発生やそれに伴う事故を未然に防ぐため、引き続き、道路パトロールや舗装の点検・修繕を計画的に行うなど、適切な道路管理を行う。また、道路上の異常を道路利用者から通報していただく「道と川の相談ダイヤル」や「パトレポしまね」について、リニューアルしたPRチラシ等を活用して、更なる情報発信を行い、利用者の増加を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	96.0	96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値	
2	幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	77.0	77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値	
3	街路整備率【当該年度3月時点】	74.5	74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値	
4	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	68.0	75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値	
5	早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	23.0	45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値	
6	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生日数【当該年度4月～3月】	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
7	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	82.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バスは利用者数の減少により運行欠損補填がなければ路線の維持が困難な状況にあり、行政負担も増加傾向にある。また、乗務員不足を一因とする路線廃止等も生じている。 <p><u>②(鉄道の利用促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車は施設更新等により安全性は向上しているが、まだ多数の老朽施設が残っている。 JR各線とも、利用者の減少傾向に歯止めがかかったが、コロナ禍以前の水準に戻っていない。 JR西日本がダイヤの見直しなどの構造改革を進めており、利便性の低下が懸念される。 JR各線の利用者がコロナ禍以前の水準に戻っていない中、令和6年5月23日のJR西日本山陰支社長会見において、木次線の出雲横田駅から備後落合駅区間について、地域の移動実態に応じた持続可能な交通体系について、議論する場が必要との発言があった。 <p><u>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 隠岐航路の利用者数は、前年度より増加したものの、コロナ禍前の令和元年度の約9割にとどまり、燃料価格も高騰が続く状況にある。また、老朽化によるフェリーなど船舶の更新時期も迫るが、多額の更新費用が必要であり、その財源確保が課題となっている。 港湾整備事業(離島港湾)については、西郷港のフェリー棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備により、安全性が確保され、安心してフェリーを利用できる環境が整いつつある。 一方で、来居港では冬季の静穏度の向上が引き続きの課題となっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バス等の乗務員の確保に向けて事業を創設し、新たに人材確保を行った事業者が行う人材育成に対し定額を交付して、事業者の人材確保の取組を支援することとした。 増加する車両更新費に対応するため、一畑電車支援計画の見直しを行った。 山陰本線の一部区間においても、関係自治体による新たな利用促進協議会を設置した。 窓口等のシステム化に向けた取組を推進するため、指定管理に係る基本方針の条件の見直しを行った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者との勉強会を開催して、タクシー利用助成への転換や効率的なバスの運行などについて意見交換を行い、市町村での検討を促す。 乗務員不足、路線バスと自家用有償旅客運送との適切な役割分担など課題解消に向け、県が事務局となり設置したプロジェクトチームにより検討を進める。 <p><u>②(鉄道の利用促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車については、令和3年度に策定した「一畑電車支援計画」等に基づき、沿線自治体等と連携して、引き続き、利用促進や安全性・利便性の向上を図る。 JRについては、利用者増加に向けて、沿線外からの観光誘客を含め、広く利用者呼び込んでいく取組や、ビジネスにおける特急利用など、日常的な利用を増やしていく取組について、沿線自治体など関係者と連携して、積極的に実施していく。 また、地域の実情に配慮した再構築協議会制度の運用や、JR路線維持のための支援拡充について、国へ要望していく。 <p><u>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 隠岐4町村等と連携して、航路維持に向けた支援を行いながら、隠岐航路振興協議会などにおいて、中長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な航路のあり方等を検討していく。 フェリーの安定就航のため、来居港において防波堤の改良整備に取り組んでいく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(2) 地域生活交通の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値	
3	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	5,914.0	6,295.0	4,406.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9	140.0	112.0	140.0	145.0	148.0	万人	単年度値	R4.2 上方修正
5	地域の实情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(3) 上下水道の整備	幹事 部局	土木部
施策の目的	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(上水道の安定供給)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 今後は、老朽化した施設の更新や耐震対策への負担が増加する一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれ、更に厳しさを増すことが予想される経営環境の改善に向け、経営基盤の強化を進め、持続的な経営を確保していくことが課題となっている。 <p><u>②(下水道の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末の県内の汚水処理人口普及率は83.8%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均93.3%に比べて低く、特に西部地区(57.8%)の普及率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。 宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から東部は43年、西部は35年が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設も供用開始から期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 今後、各汚水処理施設の運営に当たっては、施設等の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、広域化・共同化等による持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題となる。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (上水道)水道広域化推進プランを着実に進めるため、島根県水道広域化推進協議会を開催した。 (下水道)宍道湖流域下水道については、施設の老朽化に伴う改築・更新を引き続き進める必要があり、令和6年3月に令和6年度から5か年のストックマネジメント計画を策定した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(上水道の安定供給)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に作成した水道広域化推進プランに基づき、物品の共同発注や人材育成など、連携が可能なものから取り組んでいく。 県営水道用水供給施設は、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に施設の更新や耐震対策を行い、水道用水の安定的な供給を継続していく。 <p><u>②(下水道の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水処理施設の整備の遅れている自治体への財政支援(生活排水処理普及促進交付金)を行うほか、整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。 宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設について策定した最適整備構想に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていくとともに、新たに20年を経過する施設についても、順次構想を策定していく。 漁業集落排水施設は、長寿命化計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 広域化・共同化については、「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」に定めた各種の取組が円滑に実施されるよう、引き続き市町村の支援及び進捗管理を行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(3) 上下水道の整備						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
2	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値	
3	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	81.3	82.0	82.6	83.0	83.8	85.4	%	累計値	
4	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	109,540.0	109,540.0	109,540.0	109,540.0	109,540.0	111,450.0	m	累計値	
5	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(情報インフラの整備・利活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 国補助事業の活用により光ファイバー網の整備が進み、島根県の光ファイバー網の整備率は幹線で100%達成済の状況である。 • 5Gは通信事業者が主体となり人口が集積した地域を中心に整備されているが、令和5年度末時点の人口カバー率は87.7%と全国平均の98.1%を下回っており、より一層の整備促進が課題となっている。 • 携帯電話不感地域は減少しているが、小規模で地理的に条件不利な地区が残り、また世帯分布状況によってはエリアが広く基地局を複数設置する必要があることから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。 • 島根県のインターネット利用率は、全国平均に届いていない。 • 行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の利用率は増加しているが、電子申請ができる行政手続は一部に限られており、電子申請できることを知らない申請者も多いことが課題である。 • オープンデータのカatalogサイトを構築しており、登録されている情報は増加しているが、利活用されている事例がまだ少ない状況である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 国への重点要望において、不感地域対策の解消に向けた通信事業者への働きかけを要望した。 • オープンデータの更なる利活用に向け、ニーズの把握やデータ連携に対する理解を深めるため、利用者(民間企業)の方を研修対象に追加した。 • デジタルの利活用が多世代において進むよう、地域の拠点整備を支援するなど、デジタルデバイス対策を拡充することとした。 • 利用者が簡単に操作でき、手数料等を電子決済できる電子申請サービスを導入した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(情報インフラの整備・利活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 5Gについては都市部に遅れることなく整備が進むよう、また4Gについてはサービス未提供エリアについて確実に整備が進むよう、それぞれ国や携帯電話事業者に対し働きかけていく。 • 市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うとともに、携帯電話事業者等と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に努め、働きかけを行っていく。 • 地域住民の身近な場所にICT機器を整備し、住民が講座等を通じてICT機器の操作方法等を学び合える仕組みの構築・展開を図るモデル事業を推進する。 • デジタル庁が任命するデジタル推進委員の養成を中心に、スマホ教室等の講師の資質向上に向けた研修を実施する。 • 手続を所管する部署に対するオンライン化の導入支援や、県民に対する電子申請の周知に取り組む。 • オープンデータを含めた様々なデータを利活用し、地域課題の解決策などを検討してもらう取組を実施する。 		

施策の主なKPI

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
-------	------------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	11.7	13.0 14.0	13.0 19.9	14.0 20.8	18.0 23.4	18.0	%	単年度値	R5.9 上方修正
2	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8 75.3	86.8 75.2	87.8 79.5	88.8 77.3	89.8	%	単年度値	R2.9 上方修正
3	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	157.0	140.0 115.0	110.0 89.0	90.0 78.0	70.0 67.0	60.0	世帯	単年度値	
4	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	18,546.0	22,275.0 24,411.0	25,661.0 31,414.0	29,561.0 31,671.0	34,054.0 35,988.0	39,230.0	ファイル数	単年度値	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立	幹事 部局	総務部
施策の目的	竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(国への要望活動の実施)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。 国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置(H25)、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席(H25)、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示(H29～H30)、領土・主権展示館の拡張移転(R2)などを行った。 一方で、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。 <p><u>②(調査・研究活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題研究会では、韓国の主張についての検証、史実や資料に基づく研究、地元隠岐の資料調査など様々な調査・研究を行い、その成果を研究会報告書・ブックレット等にまとめ公表し、啓発活動にも活用している。 <p><u>③(国民世論の形成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座(公開講座)、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、Web竹島問題研究所などの広報・啓発等に取り組んでいるが、県民の竹島問題の関心度(R5調査)は62.9%と、平成25年度の78.5%(最高値)には及んでいない。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島資料室での学生解説員の配置期間を拡大した。 (R4年度:8月～翌年3月 → R5年度:7月～翌年3月) 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(国への要望活動の実施)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、政府による研究機関や隠岐の島町への啓発施設の設置、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定などへの積極的な取組を促すため、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。 <p><u>②(調査・研究活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題研究会において、竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を引き続き行う。 <p><u>③(国民世論の形成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業を継続するとともに、国や領土・主権展示館と連携を図り、県内外に対し効果的な啓発を行う。 竹島問題への関心を高めるため、SNSの活用や竹島資料室での学生解説員等による分かりやすい啓発活動を行っていく。 竹島問題研究会に設置した学校教育分科会により、学校現場での竹島学習状況を把握し、竹島学習推進のための検討を引き続き行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】		125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値	
		100,247.0	135,534.0	108,237.0	96,992.0	146,967.0				
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】		5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値	
		6,665.0	3,806.0	4,399.0	5,301.0	5,743.0				
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	幹事 部局	土木部
施策の目的	人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(計画的な都市づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めており、令和5年度に2区域の見直し手続きを開始した。残る区域については、区域が存在する関係市のマスタープランの改定とあわせた見直しを予定している。 <p><u>②(魅力ある景観づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村に対し、景観法に基づく計画策定や規制を行うことができる景観行政団体への移行の支援を行っているが、残る8市町村については、移行により可能となる規制誘導方策などの景観施策の有効性が十分に浸透していないことが課題である。 <p><u>③(魅力ある公園づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 浜山公園野球場の照明施設のLED化や多目的広場の整備を行ったほか、老朽化等により使用禁止となっていた遊具の更新・修繕などにも着実に取り組んでいる。また、石見海浜公園(アークアスランド周辺)においては、環境ふれあい館を雨天でも遊べる屋内遊戯施設とするための再整備に着手した。 一方、使用できない公園の遊具や、老朽化により運営に支障が生じている各種競技場の施設・設備が増加してきており、利用者の安全を確保するためにも、従来よりも早い段階での施設・設備の修繕や更新を適切に行っていくことが課題である。 <p><u>④(快適な住宅の提供)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和5年度末で661戸(約13%)存在している。 県営住宅においては、高齢化社会に対応するためのバリアフリー化に取り組んでおり、令和5年度末で44.2%の住戸が所定のバリアフリー性能を有している。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(計画的な都市づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しに当たっての基礎となる情報を収集し、関係市の意向も踏まえて策定の方向性を共有する。あわせて、同時期にマスタープランの改定を予定している関係市への支援を行う。 <p><u>②(魅力ある景観づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、開発行為等への指導等による効果を丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。 <p><u>③(魅力ある公園づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。 <p><u>④(快適な住宅の提供)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進める。 県営住宅のバリアフリー化や子育て世帯に配慮した住まいづくりを進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	132.0	134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値	
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	10,421.0	11,000.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	枚	累計値	R3.9 上方修正
3	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	52.3	52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値	
4	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	129.0	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値	
5	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値	
6	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(現計175)	10.0	20.0	110.0	120.0	130.0	戸	累計値	R4.2 上方修正
7	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
8	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度89)	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値	
9	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	40,902.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	43,000.0	43,000.0	件	単年度値	R5.9 上方修正
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-2-(2) 環境の保全と活用	幹事部局	環境生活部
施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(生活環境の保全)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 大気・水質・土壌・地下水の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、おおむね良好な状況を維持できている。 宍道湖・中海については、湖沼水質保全計画に係る各種施策により、水質は改善傾向にあるが、水質汚濁メカニズムは複雑でその解明に至っていない。また、宍道湖においては、水草・アオコの発生により、底質悪化や悪臭など住民の生活に悪影響を及ぼす懸念がある。 <p><u>②(循環型社会の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の再生利用は一定程度定着し、リサイクル施設の整備などへの補助制度も引き続き活用されている。また、不法投棄の根絶には至っていないが、おおむね適正に処理されている。 産業廃棄物の最終処分量は抑制が図られている。一方で、多量排出事業者への意識調査からは、産業廃棄物減量税の意義が広く理解されているとは言えない状況が読み取れる。 <p><u>③(エコライフの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあるが、県民や事業者の省エネや再エネ導入に対する理解促進と具体的行動を促す必要がある。 <p><u>④(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地の減少や、国制度による電力買取価格の低下などのため、大規模な太陽光発電、陸上風力発電では設備出力の伸び率が低下している。 大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 汽水湖汚濁メカニズム解明調査ワーキンググループ中間報告以降の調査研究について取りまとめ、その成果を国等関係機関と共有するとともに、公表した。 より多くの県民を支援するため、再生可能エネルギーの導入補助単価を見直した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(生活環境の保全)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大気・水質・土壌・地下水のモニタリング・指導により良好な状況の維持に努める。 宍道湖・中海の水質保全を図るため、第8期湖沼水質保全計画を策定するとともに、効果的な水質保全対策を検討するために専門家の助言を得ながら調査・研究等を推進する。 モデル事業の成果を踏まえ国が作成する技術資料の取りまとめに協力するとともに、水草の繁茂状況を把握するためのモニタリング調査を実施する。 <p><u>②(循環型社会の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生抑制と利活用を推進するため、減量税充当による技術開発や施設整備に対する支援事業などを継続するとともに、適正処理の推進に向けて、関係機関との連携強化、事業者への指導等に取り組む。 税の意義が広く共有されるよう、産業廃棄物減量税の成果について一層の周知を図る。 <p><u>③(エコライフの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の省エネ住宅建築や、中小企業の太陽光発電設備・省エネ設備の導入への支援を行う。 食品ロス削減や海洋ごみの発生防止など県民各自でできるごみ削減を分かりやすく啓発し、家庭や学校での学習支援に引き続き取り組む。 <p><u>④(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国のエネルギー基本計画の見直しや地域の実情を踏まえ、家庭や事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発に取り組む。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用						単位	計上 分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	2,344.0	百万 kWh	単年度値	R6.2 上方修正
		1,289.0	1,393.0	1,511.0	1,631.0	2,268.0				
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】		24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値	
		20.0	23.0	23.0	23.0	16.0				
4	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.3	98.4	96.0	96.0	98.0				
6	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
		82.3	79.4	82.4	85.3	88.2				
7	穴道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、全窒素、全りん)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		74.5	70.6	86.3	78.4	72.5				
8	穴道湖・中海の流入負荷量(生活系、全りん)【前年度4月～3月】		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値	
		82.7	80.5	78.7	74.7	77.0				
9	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値	
		28.8	23.3	49.0	24.1	30.2				
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
		4.0	2.0	2.0	1.0	0.0				
11	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.7	97.4	100.0	100.0	100.0				
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
		0.4	0.5	0.5	0.5	0.8				
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値	
		505.0	368.0	417.1	307.9	219.8				
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値	
		1.0	1.0	1.0	2.0	2.0				
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値	R3.2 下方修正
		56,438.0	67,369.0	71,902.0	67,220.0	96,329.0				
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値	R3.2 下方修正
		79,936.6	95,425.0	128,169.0	119,825.0	171,711.0				
18	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万 kWh	単年度値	R3.2 上方修正
		5,190.0	4,993.3	5,179.5	5,023.2	4,830.8				
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値	R3.2 下方修正
		205.0	151.0	152.0	187.0	237.0				
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値	R3.2 上方修正
		62.9	65.4	64.3	63.9	58.8				

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり	幹事 部局	土木部
施策の目的	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然防止や被害の最小限化を図ります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした第1段階の対策が必要な箇所は2,688箇所(令和5年度末現在。以下の数値について同じ。)あるが、その整備率は12.2%で、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所783箇所の整備率は35.5%である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は、77.8%である。これらの整備の進捗が課題である。 県管理河川の整備率は32.2%と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は16.2%と、県西部の44.3%、隠岐の77.9%と比べ遅れており、整備の進捗が課題である。 波積ダムが令和6年6月から供用を開始するなど、ダム建設事業については、おおむね計画どおり進捗している。 平成30年7月から3年余りの間に3度の浸水被害が発生した江の川下流域の治水事業については、これまでのハード整備に加え、危険な箇所からの移転など、「治水とまちづくりの連携計画(江の川中下流域マスタープラン)」に基づく対策を着実に進めていく必要がある。 斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮している。大橋川改修及び中海・宍道湖の湖岸堤の整備も着実に進捗している。 土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防、地すべり、急傾斜地の対策を要する5,889箇所では19.4%、農地地すべり対策305区域では76.0%、山地災害危険地区13,952地区では38.3%の整備率であり、対策の推進が課題である。 <p><u>②(建築物の耐震化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物について、耐震化率は95.5%と令和3年度から横ばいであり、災害時の拠点となる建築物について、所管する自治体の体制等の問題から耐震化に向けた検討が十分に行われていないものがあることが課題である。 能登半島地震での建物の被害を踏まえ、一層の耐震対策の推進を図る必要がある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、国の国土強靱化関係予算を最大限活用した道路防災対策、河川改修、砂防施設の整備などのハード対策と、ダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。 江の川本川の堤防整備などの加速化、県・市町の事業を含めた必要な予算の確保を国に対して強く要望していくとともに、江の川中下流域マスタープランに基づき、事業が進むよう、国や沿川市町と連携して取り組んでいく。 斐伊川・神戸川治水事業についても、引き続き早期完成に向け、整備の促進を要望していく。 矢原川ダム建設事業の推進に必要な予算確保に努めるとともに、効率的な事業進捗を図る。 <p><u>②(建築物の耐震化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体へのヒアリング等を実施して耐震化の進捗状況を確認するとともに、各自治体で関係部局と連携を図り、耐震化に向けた検討を進めるよう働きかけを行う。 木造住宅について、建物全体を対象とした一般的な耐震化と並行して、人命を最優先にした部分的な耐震対策を推進する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】		21.0	26.4	33.2	40.0	48.9	%	累計値	R3.2 上方修正
		5.9	12.5	21.8	29.8	35.5				
2	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】		72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値	
		66.5	70.6	72.4	75.1	77.8				
3	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】		313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値	
		312,000.0	312,500.0	313,000.0	313,300.0	314,000.0				
4	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】		75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値	
		69.5	74.7	78.1	79.1	81.6				
5	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】		10.0	60.0	70.0	80.0	90.0	km	累計値	R3.9 上方修正
		(単年度14.1)	44.3	55.9	62.6	67.2				
6	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値	
		(単年度1.6)	1.3	2.1	3.8	4.9				
7	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値	
		5.0	8.0	9.0	8.0	8.0				
8	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】		18.8	18.8	25.0	56.3	68.8	%	累計値	R3.2 下方修正
		12.5	12.5	18.8	25.0	43.8				
9	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値	
		(単年度0.8)	0.2	0.6	1.1	1.4				
10	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値	
		18,858.0	19,194.0	19,392.0	19,413.0	19,539.0				
11	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値	
		56.0	57.0	60.0	62.0	64.0				
12	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値	
		15,570.0	15,570.0	15,570.0	15,570.0	15,570.0				
13	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値	
		35,223.0	35,430.0	35,436.0	35,514.0	35,601.0				
14	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値	
		60.0	60.0	60.0	65.0	74.0				
15	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値	
		94.0	94.7	95.5	95.5	95.5				
16	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値	
		21.0	45.0	34.0	22.0	24.0				
17	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】		30.0	60.0	90.0	150.0	210.0	戸	累計値	R5.9 上方修正
		26.0	40.0	84.0	136.0	217.0				
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	幹事 部局	防災部
施策の目的	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(危機管理体制の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮による弾道ミサイルなどの発射が頻発化(令和5年は、18回・25発)しており、事案の発生後速やかに安全確認を行い、必要に応じて危機管理連絡会議で情報共有を図るなど迅速に対応した。 <p><u>②(テロ対策等の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防・警察・自衛隊等と連携して、国民保護訓練(テロ行為などを想定した訓練形式の研修)を市町村ごとに順次行い、訓練を通じて全ての市町村で避難実施要領(緊急情報の伝達方法や避難誘導方法等の対応手順)の作成ができていますが、様々な事案に対応できるようにしていく必要がある。 <p><u>③(感染症対策の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同等の5類に移行したが、全庁的な連携体制(新型インフルエンザ等対策会議)を新たに設け、新興感染症を含め感染状況に応じて迅速かつ的確に対応できるようにした。 新型コロナに関する医療提供体制については、5類への位置づけ変更に伴い、行政の関与を前提とした特別な対応から、自律的な通常の医療へと円滑な移行を進めることができた。 今後の新興感染症に備え、新たに策定した感染症予防計画に基づき、新興感染症の発生・まん延時に必要な医療提供体制の整備や保健所の体制確保などを行う必要がある。 高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病については、国内での発生状況等について関係課で情報を共有し、県内で発生した場合も想定して対応を確認することができた。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 弾道ミサイルの発射を想定した住民参加による避難訓練を、令和6年度に国と共同で新たに実施することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(危機管理体制の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験の実施などに関する情報収集に努め、関係各課と連携して危機管理事案の発生に迅速に対応する。 <p><u>②(テロ対策等の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き様々な事案を想定した国民保護訓練を実施し、市町村が事案に応じた複数パターンの避難実施要領を策定することを支援することにより、国民保護事案への対応力を高める。 <p><u>③(感染症対策の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザ等対策政府行動計画が全面改定されたことから、県計画についても必要な見直しを行う。 地域での感染拡大のフェーズに応じた医療を確保・提供できるよう、医療機関と協定を締結するほか、引き続き、関係団体等と連携し、新興感染症の発生・まん延時に必要な医療提供体制の整備を進める。 新興感染症発生時の保健所業務の効率化、専門職の確保・養成などに取り組み、体制確保を図る。 国が示す備蓄品目・水準に基づき、個人防護具等の計画的な備蓄を進める。 感染症や気象災害等の対応により家畜伝染病の緊急防疫業務に当たる動員者が十分に確保できない場合も想定して、防疫体制を検討する。 		

施策の主なKPI

施策の名称	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
-------	-------------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計)【前年度3月時点】	9.0	11.0	13.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R5.9 上方修正
2	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
3	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進	幹事部局	防災部
施策の目的	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域防災力の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が進む中で地域の担い手が減少しており、自主防災組織の活動カバー率(自主防災組織構成世帯数/全世帯数)は向上しているものの、78.6%にとどまっている。 ・ 地域の自主防災活動の中心的な役割を担う方を対象に、県で防災士養成研修を行っており、資格取得者数は令和元年度の1,011人から、令和5年度1,427人と着実に増えてきている。 ・ 令和3年に市町村の努力義務とされた避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定については、全市町村で策定作業に着手しており、着実に作業を進める必要がある。 ・ 洪水ハザードマップは対象14市町で作成が済んでいるが、令和3年の水防法改正により、対象の県管理河川が21河川から全596河川に増えたことから、更に作成を進める必要がある。 ・ 土砂災害警戒情報等の迅速な発表を行っているが、様々な避難情報に応じて必要な避難行動が十分にとられていない状況がみられる。 <p><u>②(各種防災訓練の実施)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の県総合防災訓練は、安来市で実施し、浸水による孤立エリアからのヘリコプターや船舶等による救助訓練、盲導犬との同伴による避難所の受入訓練など、実践的な訓練を実施することができた。 ・ 中国5県の災害マネジメント総括支援員等(被災市区町村が行う災害マネジメントを支援)の研修会を島根県で開催し、広域支援体制を確認することができた。 <p><u>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度に第5期総合防災情報システムの導入作業を行い、市町村との情報共有や、県民への情報提供の方法を強化することができた。 ・ 令和6年能登半島地震を踏まえ、陸路が限定される半島部での孤立対策をはじめ、広域的な受援体制や避難所の運用体制などの強化が必要である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人命救助活動を効率化・円滑化するため安否不明者を絞り込む必要がある場合に、その氏名等を公表できるよう、安否不明者等の氏名等の公表方針を策定した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域防災力の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織など地域の自主防災活動を担う人材を確保するため、防災士養成講座などにおいて、若年層の参加を促していく。 ・ 個別避難計画の策定が円滑に進むよう、市町村の防災部局と福祉部局、福祉専門職、自主防災組織等の連携を働きかけていく。 ・ 全ての県管理河川について「洪水浸水想定区域図」を作成して市町村に提供し、「洪水ハザードマップ」の充実を図る。 ・ 様々な避難情報に応じて県民が適切な避難行動を自主的にとることができるよう、テレビ・ラジオ・新聞・ネットなど様々な手段や機会を通じて広報・啓発を行う。 <p><u>②(各種防災訓練の実施)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や防災関係機関と共同で、地震や大雨などの大規模な災害を想定した総合防災訓練のほか、各種防災訓練を実施し、迅速・的確な初動体制と連携強化を図る。 <p><u>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災情報システムを効果的に運用できるよう、総合通信訓練や操作研修により、防災関係機関の担当職員の習熟度を上げていく。 ・ 迅速な被災状況の把握のためのドローンの導入、消防、警察、自衛隊等のヘリコプターによる支援を受けるための環境整備、避難所の備蓄物資の強化などに取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進											
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	141.0	144.0	143.0	143.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値			
2	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	87.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値			
3	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値			
4	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	2.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	件	単年度値			
5	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値			
6	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値			
7	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	75.4	81.6	76.1	86.2	77.4	90.8	95.4	100.0	%	単年度値		
8	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	1,011.0	1,020.0	1,048.0	1,070.0	1,150.0	1,251.0	1,350.0	1,400.0	人	累計値	R5.9 上方修正	
9	市町村津波避難計画の作成市町村数(沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	7.0	8.0	11.0	9.0	11.0	11.0	11.0	11.0	市町村	累計値		
10	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	250.0	290.0	305.0	310.0	333.0	343.0	408.0	370.0	人	累計値		
11	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	20.0	20.0	19.0	20.0	20.0	20.0	22.0	22.0	チーム	単年度値	R4.2 上方修正	
12	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値		
13	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数【当該年度3月時点】	4.0	8.0	12.0	10.0	13.0	13.0	14.0	14.0	市町	累計値		
14	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	1,432.0	2,200.0	288.0	300.0	508.0	1,005.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
15													
16													
17													
18													
19													
20													

令和6年度 施策評価シート

施策の 名称	Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	幹事 部局	防災部
施策の 目的	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組めます。		
施策の 現状に 対する 評価	<p><u>①(原子力安全対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根原発1号機については、安全協定に基づき廃止措置計画の変更に係る事前了解を行い、その際、中国電力に対し、安全確保を最優先に廃止措置を適切かつ着実に実施すること等を求めるとともに、国に対し、廃止措置実施に当たっての厳格な確認等を要請した。 島根原発2号機については、原子力安全顧問会議等で、設計及び工事計画認可や保安規定変更認可の審査状況の確認を行うとともに、安全対策工事に伴う機器据付や性能試験等の状況確認を行った。 新規制基準適合性審査が継続中の3号機を含め、発電所の管理状況や審査状況等の把握、環境放射線の測定監視などを行うとともに、広報誌等での分かりやすい広報に努めており、原子力施設見学会や広報誌「アトムの広場」に対する理解度は高いものとなっている。 <p><u>②(原子力防災対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月に策定された島根地域全体の避難計画である「緊急時対応」の実効性を高めるため、研修や訓練等を実施した。 社会福祉施設等への避難対策に関する研修会の実施、病院、学校、保育所等への周知機会の拡充、中国地方5県のバス協会、タクシー協会との協定に基づく事業者研修の実施、県職員向け研修の拡充等を行い、防災業務関係者の対応力向上を図ることができた。 原子力防災訓練を令和5年9月、10月、11月に実施し、住民広報との連携、多様な主体との連携、避難行動要支援者の避難を重点項目として、手順等を確認するとともに、改善点などを把握することができた。 		
今後の 取組の 方向性	<p><u>①(原子力安全対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が抱く不安や心配の原因となっている原子力発電所の課題の解決や改善に向けて、国や中国電力に対して必要な要請を行うことにとどまらず、県としても引き続き、中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その動向を厳正にチェックする。 原子力発電について県民の理解がより進むよう、広報誌等を通じた分かりやすい広報に取り組む。 <p><u>②(原子力防災対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国、鳥取県、原発の立地市及び周辺市と連携した取組や原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練の実施、原子力防災関係者向け研修等の拡充、原子力災害医療体制の充実等を通じ、避難計画の実効性向上に引き続き取り組む。 能登半島地震を踏まえ、地震災害への備えを強化していくことで、原子力災害と自然災害との複合災害時の対応力の強化を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	-----------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	97.7	100.0	87.8	100.0	97.9	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値		
2	広報誌「アトム広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	77.2	85.2	79.6	83.7	85.6	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値		
3	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	97.3	94.2	94.7	95.1	98.3	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値		
4	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	29.0	35.0	34.0	48.0	78.0	30.0	30.0	30.0	50.0	50.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
5	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値		
6	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	19.0	19.0	19.0	19.0	21.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値		
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(食の安全の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでHACCPに沿った衛生管理の推進と普及に努めてきたが、営業施設における食中毒が増加傾向にあり、ノロウイルスによる大規模食中毒も発生している。 魚介類の寄生虫や自然毒による食中毒などが家庭においても発生している。 食品事業者に対する食品表示講習会や相談対応等により、食品表示はおおむね適正に行われているものの、一部で不適正な表示が見受けられる。 <p><u>②(安全な生活環境の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設に対する監視指導により、全体として、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている一方、公衆浴場及び旅館においては、レジオネラ症防止対策が不十分な施設がある。 <p><u>③(人と動物の共生の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 犬猫の引取頭数の減少や譲渡の促進により、殺処分数は減少しているが、依然として飼い主からの犬猫の引き取りがある。 犬猫の苦情は増加傾向にあり、特に猫に関する苦情が多い。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度策定する食品衛生監視指導計画において、HACCPに沿った衛生管理の推進、魚介類の寄生虫による食中毒対策の実施、営業許可制度の見直しの周知等について重点的に取り組むこととした。 事業者を対象とした食品表示セミナーの開催地や回数を増やすこととした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(食の安全の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> HACCPに沿った衛生管理について、特に小規模事業者に対し、関係機関や業界団体と連携し重点的に指導・助言を行い、より一層衛生管理の徹底を図る。 食品事業者及び消費者に対し、魚介類の寄生虫や自然毒による食中毒の予防対策に関する啓発を行う。 食品表示法の食品表示基準の改定に応じて、食品事業者への周知と監視指導を徹底する。 <p><u>②(安全な生活環境の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設に対する監視指導を行い、自主管理の徹底を働きかけるとともに、特に、公衆浴場及び旅館については、レジオネラ症防止対策の重要性について、周知徹底を図る。 <p><u>③(人と動物の共生の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 動物愛護週間等の事業や広報等を活用し、関係機関や愛護団体等と連携して、動物愛護思想の更なる普及、特に終生飼養などの飼い主責任について周知を図る。 飼い主のいない猫による環境侵害防止と繁殖防止による子猫の引取り・殺処分の減少を目的とした地域猫活動を一層推進するとともに、飼い猫の屋内飼育などの適正飼育の普及啓発を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保
-------	-------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値	
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
3	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
4	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
5	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	518.0	377.0	326.0	300.0	213.0	290.0	頭	単年度値	R6.2 変更
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(消費者教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育現場における外部人材活用講師派遣事業は、これまで高校での実施が中心となっていたが、中学校や特別支援学校、保護者等にも対象が広がり、実施回数も増加した。 人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及では、一般県民を対象にした啓発イベントを実施し、エシカル消費に関する意識啓発を図ることができた。 <p><u>②(消費生活相談体制の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化の進展や経済のグローバル化などの社会環境の変化に伴い、消費者相談の内容が複雑化・多様化しており、事業者との交渉の困難度が上がっている。 消費生活センター未設置の町村における消費生活相談体制の強化が課題となっている。 <p><u>③(消費者被害の防止)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)は15市町村(R6. 7月時点)で設置済となった。未設置の町に対する設置促進に向けた働きかけを引き続き行うことに併せ、設置済み市町村への運用支援が今後の課題である。 事業者の法令に基づく適正な取引の確保については、業務停止等の特定商取引法に基づく行政処分はなかったものの、調査、指導、助言が必要な事案については、国や地方自治体等と連携して対応した。 インターネット経由の架空請求や通信販売による定期購入契約に関するトラブルなどの消費生活相談が多数発生していることから、国交付金等を活用し、若年者から高齢者まで幅広い年代を対象としてマスメディア、CATV、SNS等の広報媒体による消費者啓発に取り組んだ。消費者被害を防止するため、今後も引き続き、積極的に広報・啓発を行う必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部人材活用講師派遣事業が保護者向けの実施につながるようPTA等へ働きかけを行った。 消費生活センター未設置町村の相談体制の強化を図るため、巡回訪問先の町村を増やした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(消費者教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者教育コーディネーターを中心に教育関係者と連携を図り、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を進める。 自主的かつ合理的に行動する自立した消費者を育成するため、消費者のライフステージに応じた様々な教育の場を提供する。 <p><u>②(消費生活相談体制の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の研修受講を奨励し、相談対応スキル向上を図るとともに、消費者センターにおいて解決困難な事案については、関係機関と連携して適切に対応する。 指定消費生活相談員を中心に、市町村の相談対応業務への支援を行い、県民の消費者被害救済体制を充実・強化する。 <p><u>③(消費者被害の防止)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの取組が進むよう、市町村への働きかけと地域の状況に合わせた支援を行う。 事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行う。 動画配信や多言語対応など、多様な情報発信を行い、消費者啓発を強化する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	81.9	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
2	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	142.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度値	
3	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値	
4	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	-	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値	
5	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	17.0	18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値	
6	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】	91.9	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値	
7	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	91.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
8	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【当該年度3月時点】	6.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値	
9	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	-	40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値	R4.9 上方修正
10	計量法に基づく立入検査時における不正率【当該年度4月～3月】	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値	
11	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。		
施策の現状に対する評価	<p>◇<u>島根県内における交通事故の発生状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年の交通事故死者数は22人で、前年に比べ6人増加した。 高齢者死者数は14人で、前年に比べ2人増加するなど、高齢者が関与する交通事故の割合は高い傾向が続いている。 また、全交通事故のうち、交差点(交差点付近を含む)における事故の割合が半数以上を占めているほか、前方不注意や安全不確認等を原因とする事故も全体の半数以上を占める高い割合である。 <p>①<u>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の交通安全意識向上や交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の習慣付けに向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や重傷者数は長期的には減少傾向で推移しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 <p>②<u>(交通指導取締りの強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 街頭における交通安全活動や交通事故実態に応じた交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数・負傷者数は減少傾向にある。 <p>③<u>(安全で快適な交通環境の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵整備、歩道整備、交差点改良などにより、通学路等の安全確保が進みつつある。 信号機の改良、LED化及び標識の高輝度化等の推進や視覚障害者用付加装置の設置などにより、一定の交通事故抑止効果が認められた。 一方で、交通安全施設の老朽化に伴い更新必要数が増加しているという課題もある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯訪問事業に係る説明資料について、高齢者に一目で分かるように記載内容を見直した。 県民生活がより安全で快適なものになるように、新規格の交通管制上位装置などを導入した。 		
今後の取組の方向性	<p>①<u>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、きめ細かな啓発活動等を推進し、高齢者をはじめとするあらゆる世代に向けて、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。 <p>②<u>(交通指導取締りの強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 交差点関連違反(一時不停止、信号無視、横断歩行者妨害等)や最高速度違反、携帯電話等使用違反等に対する交通指導取締りを実施するほか、自転車の安全利用に向けた街頭指導、通学路や生活道路における街頭監視活動を実施する。 <p>③<u>(安全で快適な交通環境の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵や歩道整備については、優先整備区間の重点的な整備や改良工事を活用した整備を行うなどの効率的な実施及び地域のニーズに応じた多様な手法による整備を推進する。 交通管制システムについては、端末装置及び信号制御機などの更新整備、デジタル回線への計画的な変更を推進する。 信号機や規制標識などについては、計画的・効果的な更新整備を推進するとともに、歩行者・自転車利用者保護に資する施設整備を重点的に実施する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進								
-------	-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	25.0	18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値	
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】	239.0	178.0	180.0	176.0	174.0	179.0	人以下	単年度値	R4.2 変更
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	18.0	14.0	4.0	12.0	14.0	8.0	人以下	単年度値	
4	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	40.0	24.0	31.0	29.0	32.0	40.0	件以下	単年度値	
5	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】	92.9	83.3	90.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
6	防護柵整備率【当該年度3月時点】	61.4	62.9	63.0	64.8	65.1	76.4	%	累計値	
7	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	-	6.5	15.2	19.6	37.0	50.0	%	累計値	
8	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	927.0	737.0	774.0	766.0	756.0	810.0	件	単年度値	
9	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	1,202.0	1,057.0	1,060.0	1,253.0	1,317.0	990.0	分	単年度値	
10	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	251.0	197.0	216.0	219.0	203.0	124.0	件	単年度値	
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進	幹事 部局	警察本部
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(犯罪抑止対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年中は各種防犯活動の推進や人身安全関連事案への適切な対処により、刑法犯認知件数は1,956件となり全国最小である一方、特殊詐欺被害は依然として発生しており、県民の防犯意識を醸成し被害防止を図る必要がある。 DV、ストーカー、声掛け・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対処体制の強化や装備資機材の有効活用により、重大被害の発生を未然に防止しているが、専門的な知識を持った人員の育成等更なる人的基盤の充実が課題である。 <p><u>②(犯罪検挙対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査や科学捜査等により、高い検挙率を維持したほか、サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための体制を構築するなど組織基盤の強化を図った一方、複雑多様化する犯罪等、新たな脅威に対する対処能力の強化が課題となっている。 <p><u>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内事業者や青少年に対する各種サイバーセキュリティ啓発活動の積極的な展開、特殊詐欺未然防止謝礼金制度の普及等が進んだ一方で、暴力団不当要求防止責任者の選任については民間事業者の選任数が減少しており、制度の周知と講習内容の充実が課題となっている。 犯罪被害者等への支援は全ての対象事件に対して確実に実施しているが、居住地等の状況によっては適切なタイミングでカウンセリングを受けることができない状況が生じている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 性犯罪に関する法改正後の犯罪捜査に的確に対応するため、捜査員に対する各種研修等の充実を図った。 精神的支援が必要な犯罪被害者等が居住地等を問わず希望するカウンセリングを受けることができるよう、遠隔心理支援制度を導入した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(犯罪抑止対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺水際対策として、コンビニとの更なる連携強化、高齢者宅の加入電話機に対する対策や急増するSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止に向けた広報啓発を推進する。 サイバー犯罪対策として、地域社会全体のセキュリティ水準向上に向けた広報啓発やサイバー防犯ボランティア等多様な主体と連携したサイバーパトロールを推進する。 人身安全関連事案対策として、被害者の安全保護対策を図るとともに、研修等あらゆる機会を利用し専門的な知識を持つ職員の育成や遠隔操作型防犯カメラの整備等の対処体制の強化を図る。 <p><u>②(犯罪検挙対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 未解決事件の継続捜査を徹底するとともに、検察庁や児童相談所等の関係機関と連携し、児童虐待等の被害児童や精神に障がいのある性犯罪被害者から信用性の高い供述を確保するため、聴取技法に関する研修や機材の拡充を推進する。 各種情報を収集・分析する捜査支援のシステムを整備し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、組織犯罪等の発生時における情報分析の高度化を図る。 <p><u>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア活動の意義や必要性について多角的な広報を通じて伝え、参加を働きかけるとともに、各種支援の充実により防犯ボランティア活動の活性化を図る。 交番に勤務する地域警察官のパトロールや巡回連絡等の街頭活動時間を確保するとともに、その実務能力の向上に資する取組を推進し、地域住民の安心感と体感治安の改善を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	73.8	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値	
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,310.0	2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値	R4.2 上方修正
3	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	350.0	400.0	580.0	950.0	950.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	94.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
5	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	4,001.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値	
6	性犯罪被害者に対する専門的知見を有する者によるカウンセリング等実施率【前年度1月～当該年度12月】	14.3	-	30.0	40.0	80.0	100.0	%	単年度値	R4.2 変更
7	警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	738.0	-	850.0	900.0	1,000.0	1,100.0	件	単年度値	R5.9 上方修正
8	DV・ストーカー・声掛け・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

参考

目標値の見直し一覧

もくじ

(1) 目標値の見直し一覧（過年度分）

- ・ R6 年 2 月議会
- ・ R5 年 9 月議会
- ・ R5 年 2 月議会
- ・ R4 年 9 月議会
- ・ R4 年 2 月議会
- ・ R3 年 9 月議会
- ・ R3 年 2 月議会
- ・ R2 年 9 月議会

(1) 目標値の見直し一覧 (過年度分)

R6. 2月議会

(1) KPI 自体の見直し

① 変更 (各種計画での新設・変更 (目標値の見直し等))

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	KPI の名称	実績値				目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
IV-1-(2) p23	16 健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】 (直近の実績を踏まえて目標値を設定。島根県健康増進計画の改訂と整合)	17.86	18.00	18.16	18.26	18.04	18.26	18.47	18.69	18.34	年
						18.04	18.26	18.47	18.69	18.90	単年度値
IV-1-(2) p23	17 健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】 (直近の実績を踏まえて目標値を設定。島根県健康増進計画の改訂と整合)	21.17	21.25	21.36	21.49	21.05	21.06	21.06	21.06	21.56	年
						21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	単年度値
V-1-(1) [再掲] p31	4 健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】 (直近の実績を踏まえて目標値を設定。島根県健康増進計画の改訂と整合)	17.86	18.00	18.16	18.26	18.04	18.26	18.47	18.69	18.34	年
						18.04	18.26	18.47	18.69	18.90	単年度値
V-1-(1) [再掲] p31	5 健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】 (直近の実績を踏まえて目標値を設定。島根県健康増進計画の改訂と整合)	21.17	21.25	21.36	21.49	21.05	21.06	21.06	21.06	21.56	年
						21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	単年度値
V-1-(1) p31	8 平均寿命(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】 (直近の実績を踏まえて目標値を設定。島根県健康増進計画の改訂と整合)	81.00	81.22	81.47	81.56	80.70	81.00	81.30	81.58	81.56	歳
						80.70	81.00	81.30	81.58	81.75	単年度値
V-1-(1) p31	9 平均寿命(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】 (直近の実績を踏まえて目標値を設定。島根県健康増進計画の改訂と整合)	87.56	87.99	87.90	87.95	87.87	88.01	88.15	88.29	87.98	歳
						87.87	88.01	88.15	88.29	88.43	単年度値
V-1-(1) p31	10 (国計画における脳卒中に関する数値目標の削除に対応するもの。島根県健康増進計画の改訂と整合) 全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】										人口10万対
		38.12	35.56	33.74	31.14	35.55	34.30	33.06	31.81	30.56	単年度値
V-1-(1) p31	11 (国計画における脳卒中に関する数値目標の削除に対応するもの。島根県健康増進計画の改訂と整合) 全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】										人口10万対
		20.13	19.58	18.38	18.36	18.50	17.62	16.74	15.86	14.98	単年度値
V-1-(2) p32	8 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】 (直近の実績を踏まえて目標値を設定。島根県がん対策推進計画の改訂と整合)	89.0	83.3	91.3	82.6	87.9	86.1	84.2	82.4	84.3	人口10万対
						87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	単年度値
V-1-(2) p32	9 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】 (直近の実績を踏まえて目標値を設定。島根県がん対策推進計画の改訂と整合)	55.6	50.3	51.6	51.7	51.0	50.4	49.8	49.2	51.3	人口10万対
						51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	単年度値
V-1-(2) p32	13 緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】 (直近の実績を踏まえて目標値を設定。島根県がん対策推進計画の改訂と整合)	60.9	62.3	65.4	67.0	64.3	67.6	71.0	74.3	71.4	%
						64.3	67.6	71.0	74.3	74.3	累計値
V-1-(3) p33	11 ケアマネジャーから病院への入院時情報提供率【当該年度7月時点】	-	-	-	-	-	-	-	-	90.0	後:% 前:圏域
	12 病院からケアマネジャーへの退院時情報提供率【当該年度7月時点】	-	-	-	-	-	-	-	-	90.0	後:% 前:圏域
	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】 (設定された入退院支援ルールに基づく情報提供率へ変更。島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画の改訂と整合)	4.0	5.0	5.0	6.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	単年度値

※過去に示した内容をそのまま掲載している。

① 変更（各種計画での新設・変更（目標値の見直し等）） つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値				目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
V-1-(3) p33	15 県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月～3月】	55.0	100.0	235.0	389.0	-	-	-	-	567.0	事業所
	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを新たに導入した事業所数【当該年度4月～3月】 （事業所の数を延べ数へ変更。島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画の改訂と整合）	40.0	72.0	159.0	249.0	60.0	80.0	100.0	315.0	380.0	累計値
V-2-(3) p36	4 精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】 （直近のデータを踏まえた国の指針に基づき目標値を設定。島根県障がい福祉計画・島根県障がい児福祉計画の改訂と整合）	66.8	66.6	(R6.11予定)	(R7.11予定)	69.0	71.0	71.0	71.0	68.9	%
					69.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	単年度値
V-2-(3) p36	5 精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】 （直近のデータを踏まえた国の指針に基づき目標値を設定。島根県障がい福祉計画・島根県障がい児福祉計画の改訂と整合）	88.6	87.8	(R6.11予定)	(R7.11予定)	91.0	92.0	92.0	92.0	91.0	%
					91.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	単年度値
VIII-2-(1) p63	5 保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】 （実績を踏まえた上方修正。島根県動物愛護管理推進計画の改訂と整合）	518.0	377.0	326.0	300.0	550.0	530.0	510.0	490.0	290.0	頭
					550.0	530.0	510.0	490.0	470.0	470.0	単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善）

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値				目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
III-1-(1) p13	7 地域の多様な主体が連携して活用した空き家数【当該年度4月～3月】	-	-	-	2.0	-	-	-	-	4.0	軒
	地域の多様な主体が連携して流通・活用した空き家数【当該年度4月～3月】	-	-	-	2.0	-	-	10.0	20.0	25.0	単年度値
IV-1-(2) p23	9 多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	494.0	329.0	143.0	-	-	-	-	200.0	人
	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	494.0	329.0	360.0	300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	単年度値
V-2-(1) p34	3 日常生活自立支援事業の利用者のうち、成年後見への移行による終了者の割合【当該年度4月～3月】	2.7	3.4	3.4	3.1	-	-	-	-	3.4	%
	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	92.0	91.5	93.3	91.8	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	単年度値
VI-3-(3) [再掲] p49	2 多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	494.0	329.0	143.0	-	-	-	-	200.0	人
	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	494.0	329.0	360.0	300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	単年度値

(2) 目標値の見直し

① 事業の拡充等による上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値				目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
IV-2-(3) p27	3 ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	714.0	820.0	-	-	820.0	820.0	1,000.0	人
					-	-	820.0	820.0	820.0	820.0	単年度値
IV-2-(3) p27	4 ふるさと回帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	131.0	140.0	-	-	150.0	150.0	220.0	人
					-	-	150.0	150.0	150.0	150.0	単年度値

② 実績（見込み）等を踏まえた上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	KPIの名称	実績値				目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
I-2-(3) p6	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度59)	44.0	129.0	234.0	20.0	44.0	72.0	211.0	450.0	人
						20.0	44.0	72.0	211.0	267.0	累計値
I-2-(3) p6	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	-	2.0	301.2	1,358.9	10.0	25.0	50.0	75.0	232.0	百万円
						10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	単年度値
III-1-(1) p13	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	486.0	557.0	595.0	345.0	511.0	536.0	601.0	687.0	活動
						345.0	511.0	536.0	601.0	626.0	累計値
III-3-(2) p18	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,393.0	1,511.0	1,631.0	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	2,344.0	百万kWh
						1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	単年度値
IV-1-(1) p22	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	159.0	169.0	180.0	184.0	160.0	163.0	166.0	169.0	181.0	分
						160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	単年度値
IV-2-(4) p28	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	190.0	697.0	1,162.0	1,657.0	231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	2,310.0	人
						231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	1,990.0	累計値
IV-2-(4) p28	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】	-	-	16.0	64.0	-	10.0	30.0	50.0	200.0	件
						-	10.0	30.0	50.0	70.0	累計値
V-2-(5) p38	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	-	-	19.0	44.0	-	18.0	24.0	42.0	76.0	箇所
						-	18.0	24.0	42.0	48.0	累計値
VII-2-(2) [再掲] p58	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,393.0	1,511.0	1,631.0	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	2,344.0	百万kWh
						1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	単年度値

(1) 目標値の見直し

R5. 9月議会

① 実績を踏まえた上方修正

番号	KPIの名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値							単位	計上分類	
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
I-2-(1) p8	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	目標		後 前	7,600.0 7,600.0	7,700.0 7,700.0	7,800.0 7,800.0	10,000.0 7,900.0	10,000.0 8,000.0	件	単年度値
		実績	8,137.0	10,035.0	9,611.0	9,653.0					
I-2-(4) p14	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標		後 前	90.0 90.0	180.0 180.0	270.0 270.0	605.0 360.0	755.0 450.0	社	累計値
		実績	(単年度90)	142.0	303.0	455.0					
I-3-(1) p18	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標		後 前	110.0 110.0	110.0 110.0	145.0 145.0	170.0 150.0	170.0 155.0	箇所	累計値
		実績	106.0	130.0	153.0	165.0					
I-3-(1) p18	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標		後 前	10.0 10.0	20.0 20.0	60.0 60.0	80.0 70.0	85.0 80.0	力所	累計値
		実績	-	1.0	50.0	75.0					
III-2-(2) p32	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標		後 前	5,000.0 5,000.0	6,000.0 6,000.0	6,000.0 6,000.0	9,000.0 6,000.0	9,000.0 6,000.0	人	単年度値
		実績	4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0					
IV-1-(2) p46	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標		後 前	205.0 205.0	210.0 210.0	215.0 215.0	325.0 220.0	350.0 225.0	人	累計値
		実績	202.0	227.0	271.0	302.0					
IV-1-(3) p48	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標		後 前	40.0 40.0	40.0 40.0	60.0 60.0	65.0 60.0	65.0 60.0	人	単年度値
		実績	19.0	73.0	80.0	78.0					
V-2-(4) p74	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標		後 前	129.0 129.0	133.0 133.0	147.0 147.0	160.0 147.0	165.0 148.0	世帯	単年度値
		実績	125.0	127.0	146.0	159.0					
V-2-(5) p76	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	目標		後 前	73.0 73.0	73.0 73.0	73.0 73.0	88.0 73.0	88.0 73.0	%	単年度値
		実績	72.7	74.0	80.8	87.1					
VI-1-(3) p82	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	目標		後 前	10.0 10.0	52.8 52.8	66.7 66.7	95.0 80.6	100.0 94.4	%	累計値
		実績	-	39.4	59.4	71.7					
VI-1-(4) [再掲] p84	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標		後 前	110.0 110.0	110.0 110.0	145.0 145.0	170.0 150.0	170.0 155.0	箇所	累計値
		実績	106.0	130.0	153.0	165.0					
VI-1-(6) [再掲] p88	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標		後 前	40.0 40.0	40.0 40.0	60.0 60.0	65.0 60.0	65.0 60.0	人	単年度値
		実績	19.0	73.0	80.0	78.0					
VI-3-(1) p94	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標		後 前	39.0 39.0	45.0 45.0	48.0 48.0	55.0 49.0	55.0 50.0	%	単年度値
		実績	-	44.8	47.3	50.5					

① 実績を踏まえた上方修正 つづき

番号	K P I の名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値							単位	計上 分類
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
VI-3-(1) p94	3 人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	18,000.0 18,000.0	18,000.0 18,000.0	18,000.0 18,000.0	19,000.0 18,000.0	19,000.0 18,000.0	人	単年度値
		実績		18,503.0	14,835.0	14,641.0	18,357.0			
VI-3-(3) [再掲] p98	5 外国人住民の支援を行うボランティア登録者数 【当該年度3月時点】	目標	後 前	205.0 205.0	210.0 210.0	215.0 215.0	325.0 220.0	350.0 225.0	人	累計値
		実績		202.0	227.0	271.0	302.0			
VI-4-(2) [再掲] p102	12 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等 参加人数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	5,000.0 5,000.0	6,000.0 6,000.0	6,000.0 6,000.0	9,000.0 6,000.0	9,000.0 6,000.0	人	単年度値
		実績		4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0			
VII-1-(4) p110	1 県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当 該年度4月～3月】	目標	後 前	13.0 13.0	13.0 13.0	14.0 14.0	18.0 14.0	18.0 15.0	%	単年度値
		実績		11.7	14.0	19.9	20.8			
VII-2-(1) p114	9 建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年 度4月～3月】	目標	後 前	30,000.0 30,000.0	30,000.0 30,000.0	30,000.0 30,000.0	43,000.0 30,000.0	43,000.0 30,000.0	件	単年度値
		実績		40,902.0	41,362.0	64,837.0	47,989.0			
VIII-1-(1) p118	17 老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3 月】	目標	後 前	30.0 30.0	60.0 60.0	90.0 90.0	150.0 120.0	210.0 150.0	戸	累計値
		実績		26.0	40.0	84.0	136.0			
VIII-1-(2) p120	1 国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実 施要領のパターン)作成市町村数(H17年度から の累計)【前年度3月時点】	目標	後 前	11.0 11.0	13.0 13.0	15.0 15.0	19.0 17.0	19.0 19.0	市町 村	累計値
		実績		9.0	9.0	14.0	19.0			
VIII-1-(3) p122	8 防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標	後 前	1,020.0 1,020.0	1,070.0 1,070.0	1,120.0 1,120.0	1,350.0 1,170.0	1,400.0 1,220.0	人	累計値
		実績		1,011.0	1,048.0	1,150.0	1,251.0			
VIII-1-(4) p124	4 避難退域時検査運営に関する研修参加者数 【当該年度4月～3月】	目標	後 前	30.0 30.0	30.0 30.0	30.0 30.0	50.0 30.0	50.0 30.0	人	単年度値
		実績		29.0	35.0	34.0	48.0			
VIII-2-(4) p132	7 警察相談専用電話(#9110)による相談受理 件数【前年度1月～当該年度12月】	目標	後 前	- -	850.0 850.0	900.0 900.0	1,000.0 950.0	1,100.0 1,000.0	件	単年度値
		実績		738.0	824.0	959.0	1,025.0			

(1) K P I 自体の見直し

① 新規（新規事業等による K P I の新設）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I-2-(1) p4	11 材料エネルギー学部と県内企業との共同研究・受託研究等数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	10.0	15.0	件
										累計値
I-2-(1) p4	12 県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の付加価値額の増加額（R5年度からの累計）【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	1.0	3.1	億円
										累計値
I-2-(1) p4	13 県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数（R5年度からの累計）【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	2.0	10.0	件
										累計値
IV-2-(1) p25	6 イメージ発信広報を見て子どもや友人などに島根で暮らすことを勧めたいと感じた方（30～50代）の割合（県政世論調査）【当該年度3月時点】	-	-	37.3	-	-	-	48.0	50.0	%
										単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善）

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I-2-(1) p4	7 連携企業における事業化件数（R5年度からの累計）【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	4.0	14.0	件
	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数（R元年度からの累計）【当該年度4月～3月】	2.0	6.0	26.0	7.0	13.0	33.0	35.0	36.0	累計値
I-2-(2) p5	4 ご縁の国しまね認知度【当該年度3月時点】	15.9	13.5	14.9	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%
	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	16.3	16.0	15.3	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	単年度値
I-2-(2) p5	5 美肌県しまね認知度【当該年度3月時点】	11.0	7.4	9.5	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%
	美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	5.6	10.0	9.7	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	単年度値
I-2-(2) p5	6 島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	67.5	66.1	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%
	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	68.4	68.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	単年度値
I-2-(4) p7	1 県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数（R5年度からの累計）【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	2.0	10.0	件
	ヘルスケアに関する新規事業化件数（H27年度からの累計）【当該年度4月～3月】	3.0	5.0	7.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	累計値
I-2-(4) p7	4 県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数（創業）【当該年度4月～3月】	135.0	111.0	155.0	100.0	100.0	140.0	140.0	140.0	件
	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数（地域資源＋創業）【当該年度4月～3月】	140.0	119.0	159.0	100.0	100.0	140.0	140.0	140.0	単年度値
III-2-(2) [再掲] p16	10 島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	67.5	66.1	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%
	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	68.4	68.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	単年度値
III-3-(1) [再掲] p17	13 島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	67.5	66.1	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%
	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	68.4	68.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	単年度値
IV-2-(1) p25	3 島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	465.0	367.0	249.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人
	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	289.0	175.0	48.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善） つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
IV-2-(3) p27	しまね定住推進住宅整備支援事業により新築又は空き家改修した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	80.0	70.0	161.0	105.0	210.0	315.0	420.0	525.0	人
	しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	68.0	55.0	106.0	90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	累計値
IV-2-(4) [再掲] p28	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	465.0	367.0	249.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人
	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	289.0	175.0	48.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	単年度値
V-1-(3) p33	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを新たに導入した事業所数【当該年度4月～3月】	40.0	72.0	159.0	60.0	80.0	100.0	315.0	380.0	事業者
	(主なKPIの選定し直しにより追加)									累計値
VI-1-(6) p44	子どもの読書に関する研修会の開催回数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	-	10.0	10.0	後：回 前：件数
	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】	44.0	36.0	28.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	単年度値

(2) 目標値の見直し

① 事業の拡充等による上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
II-1-(2) p12	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	446.0	1,216.0		450.0	450.0	600.0	600.0	件
					450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	単年度値
V-1-(3) [再掲] p33	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	446.0	1,216.0		450.0	450.0	600.0	600.0	件
					450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	単年度値
VII-2-(1) [再掲] p57	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	446.0	1,216.0		450.0	450.0	600.0	600.0	件
					450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	単年度値

② 実績（見込み）等を踏まえた上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位 計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I-2-(3) p6	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度59)	44.0	129.0		44.0	72.0	211.0	267.0	人
					20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	累計値
I-2-(3) p6	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	-	359.0	630.0		400.0	480.0	649.0	662.0	品目
					330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	単年度値
I-3-(1) p9	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	59.0	74.0	115.0		90.0	150.0	215.0	265.0	件
					70.0	90.0	150.0	190.0	230.0	累計値
II-1-(2) p12	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	-	175.0	201.0		182.0	216.0	238.0	251.0	箇所
					175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	累計値
II-1-(2) p12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	85.0		96.0	144.0	177.0	203.0	箇所
					75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	累計値

② 実績（見込み）等を踏まえた上方修正 つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値			目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
Ⅱ-1-(2) p12	13 長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	68.0		121.0	181.0	223.0	256.0	箇所
					40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	累計値
Ⅱ-1-(2) p12	14 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,145.0	10,553.0		10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人
					10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	単年度値
Ⅲ-1-(1) p13	2 生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	486.0	557.0		511.0	536.0	601.0	626.0	活動
					345.0	511.0	536.0	561.0	586.0	累計値
Ⅲ-1-(1) p13	4 中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	236.0	367.0	550.0		300.0	300.0	550.0	550.0	人
					300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 【再掲】 p17	5 県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	-	359.0	630.0		400.0	480.0	649.0	662.0	品目
					330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	単年度値
Ⅳ-3-(2) 【再掲】 p30	10 18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	-	175.0	201.0		182.0	216.0	238.0	251.0	箇所
					175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	累計値
Ⅳ-3-(2) 【再掲】 p30	11 19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	85.0		96.0	144.0	177.0	203.0	箇所
					75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	累計値
Ⅳ-3-(2) 【再掲】 p30	12 長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	68.0		121.0	181.0	223.0	256.0	箇所
					40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	累計値
Ⅳ-3-(2) 【再掲】 p30	13 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,145.0	10,553.0		10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人
					10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	単年度値
Ⅴ-2-(5) p38	4 子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	-	-	19.0		18.0	24.0	42.0	48.0	箇所
					-	18.0	24.0	30.0	36.0	累計値
Ⅵ-3-(1) p47	4 人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	255.0	255.0	275.0		261.0	267.0	284.0	290.0	人
					261.0	261.0	267.0	273.0	279.0	累計値
Ⅷ-2-(4) p66	3 県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	575.0	718.0		400.0	580.0	950.0	950.0	件
					350.0	400.0	580.0	590.0	600.0	単年度値

参考 目標値の見直し一覧

(1) 実績を踏まえた上方修正

番号	KPIの名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値						単位	計上分類	
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
I-2-(1) 7 p8	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	7.0 7.0	13.0 13.0	33.0 20.0	35.0 23.0	36.0 25.0	件	累計値
		実績		2.0	6.0	26.0				
I-2-(3) 1 p12	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標	後 前	1,450.0 1,450.0	1,500.0 1,500.0	2,100.0 1,550.0	2,250.0 1,600.0	2,400.0 1,650.0	百万円	単年度値
		実績		1,487.9	1,636.8	1,961.6				
I-2-(4) 3 p14	地域課題の解決に向けた起業家数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	10.0 10.0	10.0 10.0	14.0 10.0	14.0 10.0	14.0 10.0	者	単年度値
		実績		11.0	12.0	15.0				
I-2-(4) 4 p14	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源+創業)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	100.0 100.0	100.0 100.0	140.0 100.0	140.0 100.0	140.0 100.0	社	単年度値
		実績		140.0	119.0	159.0				
I-3-(1) 11 p18	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	10.0 10.0	20.0 20.0	60.0 30.0	70.0 40.0	80.0 50.0	カ所	累計値
		実績	(新規事業)		1.0	50.0				
III-3-(1) [再掲] 4 p34	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標	後 前	1,450.0 1,450.0	1,500.0 1,500.0	2,100.0 1,550.0	2,250.0 1,600.0	2,400.0 1,650.0	百万円	単年度値
		実績		1,487.9	1,636.8	1,961.6				
IV-1-(1) 20 p44	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標	後 前	90.0 90.0	92.0 92.0	98.0 95.0	98.0 98.0	100.0 100.0	%	累計値
		実績		88.0	96.1	97.4				
IV-1-(2) 5 p46	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	70.0 70.0	75.0 75.0	200.0 80.0	250.0 85.0	250.0 90.0	件	単年度値
		実績		97.0	109.0	156.0				
IV-1-(2) 6 p46	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標	後 前	40.0 40.0	43.0 43.0	70.0 46.0	75.0 48.0	80.0 50.0	%	単年度値
		実績	(新指標)		56.9	62.1				
IV-1-(2) 14 p46	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	目標	後 前	400.0 400.0	520.0 520.0	1,010.0 920.0	1,030.0 940.0	1,050.0 960.0	人日	単年度値
		実績		630.0	933.0	992.0				
V-1-(2) 15 p64	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標	後 前	84.3 84.3	85.8 85.8	88.2 86.3	88.7 86.8	89.2 87.3	%	単年度値
		実績		84.1	85.3	87.7				
V-2-(4) 5 p74	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標	後 前	129.0 129.0	133.0 133.0	147.0 138.0	147.0 143.0	148.0 148.0	世帯	単年度値
		実績		125.0	127.0	146.0				
V-2-(4) 7 p74	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標	後 前	90.0 90.0	90.0 90.0	91.2 90.0	91.4 90.0	91.6 90.0	%	単年度値
		実績		89.8	90.8	91.0				

(1) 実績を踏まえた上方修正 つづき

番号	K P I の名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値							単位	計上 分類
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
VI-1-(2) [再掲] p80	8 地域学校協働本部を設置している公立中学校 区数の割合【当該年度4月～3月】	目標	後 前	90.0 90.0	92.0 92.0	98.0 95.0	98.0 98.0	100.0 100.0	%	累計値
		実績		88.0	96.1	97.4				
VI-1-(3) p82	14 スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4 月～3月】	目標	後 前	13,000.0 13,000.0	13,100.0 13,100.0	14,000.0 13,200.0	14,100.0 13,300.0	14,200.0 13,400.0	件	単年度値
		実績		13,939.0	13,487.0	13,701.0				
VI-1-(6) p88	3 社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当 該年度4月～3月】	目標	後 前	700.0 700.0	700.0 700.0	850.0 700.0	850.0 700.0	850.0 700.0	人	単年度値
		実績		812.0	733.0	1,001.0				
VI-3-(1) p94	1 人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当 該年度8月時点】	目標	後 前	39.0 39.0	45.0 45.0	48.0 46.0	49.0 47.0	50.0 48.0	%	単年度値
		実績	(新指標)		44.8	47.3				
VI-3-(2) p96	3 学校におけるデートDV等に関する予防教育の実 施率【当該年度3月時点】	目標	後 前	55.0 55.0	60.0 60.0	70.0 65.0	72.5 70.0	75.0 75.0	%	単年度値
		実績	(新指標)		54.7	66.7				
VI-4-(1) [再掲] p100	4 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該 年度4月～3月】	目標	後 前	400.0 400.0	520.0 520.0	1,010.0 920.0	1,030.0 940.0	1,050.0 960.0	人日	単年度値
		実績		630.0	933.0	992.0				
VIII-2-(2) [再掲] p128	9 社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択 している人の割合【当該年度8月時点】	目標	後 前	40.0 40.0	43.0 43.0	70.0 46.0	75.0 48.0	80.0 50.0	%	単年度値
		実績	(新指標)		56.9	62.1				

(1) K P I 自体の見直し

① 新規（新規事業等によるK P Iの新設）

番号	K P I の名称	実績値		目標値				単位 計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
I-2-(1) p4	10 ものづくり中小企業(自動車、鉄鋼、電気・電子等分野)から抽出した100社のうち脱炭素化への対策計画を策定した企業数【当該年度4～3月】	-	-	-	-	5.0	15.0	20.0	社
									単年度値
I-3-(1) p9	17 有人国境離島法に基づく県計画による雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度末の実雇用者数(H29以降)【当該年度3月末時点】	91.0	104.0	-	130.0	160.0	190.0	220.0	人
									単年度値
III-1-(1) p13	7 地域の多様な主体が連携して流通・活用した空き家数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	10.0	20.0	25.0	軒
									単年度値
IV-2-(3) p27	8 空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】	401.0	374.0	-	400.0	400.0	400.0	400.0	戸
									単年度値
IV-3-(1) p29	3 係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	-	18.4	-	-	-	24.0	-	%
									単年度値
IV-3-(2) p30	18 女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	-	-	-	40.0	42.0	44.0	46.0	%
									単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善）

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値		目標値				単位 計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
I-2-(3) p6	6 しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	806.0	-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円
		1,221.1	1,035.9	1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	単年度値
I-3-(2) p10	3 いきいき職場づくり支援補助金の支援企業数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	16.0	20.0	-	40.0	80.0	120.0	160.0	社
		79.0	94.0	95.0	110.0	125.0	140.0	155.0	累計値
II-1-(2) p12	5 不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	500.0	500.0	500.0	件
		827.0	934.0	950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	単年度値
III-3-(1) [再掲] p17	6 しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	806.0	-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円
		1,221.1	1,035.9	1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	単年度値
IV-2-(3) p27	1 ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	75.0	75.0	75.0	後:人 前:件
		66.7	50.0	75.2	77.2	79.2	81.2	83.2	単年度値
IV-2-(3) p27	3 ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	820.0	820.0	820.0	後:人 前:件
		720.0	2,054.0	788.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	単年度値
IV-2-(3) p27	4 ふるさと回帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	150.0	150.0	150.0	後:人 前:件
		(新規事業)	153.0	600.0	750.0	900.0	1,000.0	1,000.0	単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善） つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値		目標値				単位 計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
VI-1-(3) p41	12 公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、 学校内・外で専門的な支援を受けている児 童生徒の割合【当該年度4月～3月】	-	-	-	70.0	70.5	71.0	71.5	%
	不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校す ることができる、または好ましい変化がみられた 児童生徒の割合(公立小中学校)【当該年度4 月～3月】	47.4	46.9	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	単年度値
VIII-2-(3) p65	2 交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年 度1月～当該年度12月】	239.0	178.0	-	208.0	198.0	188.0	179.0	人以下
	交通事故死傷者数(交通事故発生から24時 間以内に死亡した人数及び負傷者数)【前年 度1月～当該年度12月】	1,083.0	850.0	1,050.0	1,020.0	990.0	960.0	930.0	単年度値
VIII-2-(4) p66	6 性犯罪被害者に対する専門的知見を有する 者によるカウンセリング等実施率【前年度1月 ～当該年度12月】	14.3	16.0	-	(30.0)	40.0	80.0	100.0	%
	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該 年度12月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	単年度値

(2) 目標値の見直し

① 実績（見込み）等を踏まえた上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値		目標値				単位 計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
I-2-(5) p8	8 企業局所管工業団地整備面積【当該年度3 月時点】	45,464.0	98,464.0		98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	m ²
				98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	累計値
I-3-(1) p9	2 社会体験や就労体験への協力事業所数【当 該年度3月時点】	106.0	130.0		110.0	145.0	150.0	155.0	箇所
				110.0	110.0	118.0	126.0	134.0	累計値
I-3-(1) p9	4 県内企業に対するプロフェッショナル人材確 保支援の成約件数(H27年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	59.0	74.0		90.0	150.0	190.0	230.0	件
				70.0	90.0	110.0	130.0	150.0	累計値
I-3-(1) p9	8 女性就職相談窓口を利用した女性の就職者 数【当該年度4月～3月】	156.0	244.0		200.0	230.0	250.0	265.0	人
				185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	単年度値
III-4-(3) [再掲] p21	11 企業局所管工業団地整備面積【当該年度3 月時点】	45,464.0	98,464.0		98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	m ²
				98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	累計値
IV-1-(1) p22	10 地域社会の魅力や課題について考える学習 に対して主体的に取り組んでいると回答した 生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	54.4		52.6	59.1	61.9	64.7	%
				51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	単年度値
IV-1-(2) p23	14 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当 該年度4月～3月】	630.0	933.0		520.0	920.0	940.0	960.0	人日
				400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	単年度値
IV-1-(3) p24	6 教員籍以外の社会教育主事講習受講者数 【当該年度4月～3月】	19.0	73.0		40.0	60.0	60.0	60.0	人
				40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	単年度値
IV-3-(1) [再掲] p29	2 女性就職相談窓口を利用した女性の就職者 数【当該年度4月～3月】	156.0	244.0		200.0	230.0	250.0	265.0	人
				185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	単年度値

① 実績（見込み）等を踏まえた上方修正 つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値		目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
V-1-(2) p32	6 しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	74.0	82.0		91.0	118.0	135.0	153.0	人
				83.0	91.0	99.0	107.0	114.0	単年度値
VI-1-(2) 【再掲】 p40	3 地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	54.4		52.6	59.1	61.9	64.7	%
				51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	単年度値
VI-1-(4) 【再掲】 p42	1 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	130.0		110.0	145.0	150.0	155.0	箇所
				110.0	110.0	118.0	126.0	134.0	累計値
VI-1-(4) p42	2 青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	952.0	1,051.0		990.0	1,070.0	1,080.0	1,090.0	人
				990.0	990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	累計値
VI-1-(6) 【再掲】 p44	2 教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	73.0		40.0	60.0	60.0	60.0	人
				40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	単年度値
VI-2-(1) p45	4 国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319.0	2.0		320.0	351.0	382.0	413.0	人
				320.0	320.0	320.0	325.0	325.0	単年度値
VI-4-(1) 【再掲】 p50	4 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	933.0		520.0	920.0	940.0	960.0	人日
				400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	単年度値
VII-1-(2) p53	4 一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9	100.2		112.0	140.0	145.0	148.0	万人
				140.0	112.0	140.0	140.0	140.0	単年度値
VII-2-(1) p57	6 サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(現計175)	90.0		20.0	110.0	120.0	130.0	戸
				10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	累計値
VIII-1-(3) p61	11 災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	20.0	19.0		20.0	22.0	22.0	22.0	チーム
				20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	単年度値
VIII-2-(4) p66	2 刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,310.0	1,936.0		2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件
				2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	単年度値
VIII-2-(4) p66	3 県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	575.0		400.0	580.0	590.0	600.0	件
				350.0	400.0	450.0	500.0	500.0	単年度値

② 個別の事情による下方修正

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値		目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
I-3-(2) p10	10 子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】 (現在の申請状況を考慮し、予算規模を見直すため)	(新規事業)	102.0		550.0	700.0	850.0	1,000.0	件
	200.0			550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	累計値	
III-2-(1) p15	1 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】 (令和3年3月末に神戸線が運休になったことを踏まえ目標値を再設定するもの)	99.7	30.7		74.9	92.7	103.0	103.0	万人
	107.0			74.9	96.3	107.0	107.0	単年度値	
III-4-(2) [再掲] p20	1 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】 (令和3年3月末に神戸線が運休になったことを踏まえ目標値を再設定するもの)	99.7	30.7		74.9	92.7	103.0	103.0	万人
	107.0			74.9	96.3	107.0	107.0	単年度値	
IV-3-(2) [再掲] p30	16 子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】 (現在の申請状況を考慮し、予算規模を見直すため)	(新規事業)	102.0		550.0	700.0	850.0	1,000.0	件
	200.0			550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	累計値	
V-2-(3) p36	16 就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】 (国指針に基づき、実態に合わせ目標工賃額を再設定するもの。県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画と対応)	20,120.0	19,201.0		21,064.0	20,724.0	21,327.0	21,947.0	円
	20,651.0			21,064.0	21,485.0	21,914.0	22,352.0	単年度値	

(1) 実績を踏まえた上方修正

番号	K P I の名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値							単位	計上 分類
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
Ⅲ-1-(1) p26	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	目標	後 前	345.0 345.0	511.0 370.0	536.0 395.0	561.0 420.0	586.0 445.0	活動	累計値
		実績		325.0	486.0					
Ⅳ-2-(1) p50	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】 ※ 累計値から単年度値に変更	目標	後 前	900.0 900.0	18,000.0 18,000.0	18,000.0 19,000.0	18,000.0 20,000.0	18,000.0 21,000.0	回	後: 単年度値 前: 累計値
		実績	(新規事業)		16,895.0					
Ⅴ-1-(2) p64	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標	後 前	84.3 84.3	85.8 84.8	86.3 85.3	86.8 85.8	87.3 86.3	%	単年度値
		実績		84.1	85.3					
Ⅴ-1-(3) p66	介護職員数【前々年度10月時点】	目標	後 前	15,785.0 15,785.0	16,760.0 16,102.0	16,905.0 16,420.0	17,050.0 16,737.0	17,196.0 17,055.0	人	単年度値
		実績		15,467.0	15,878.0					
Ⅴ-2-(3) p72	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	目標	後 前	1,040.0 1,040.0	1,140.0 1,090.0	1,175.0 1,140.0	1,210.0 1,190.0	1,245.0 1,240.0	人	単年度値
		実績		1,005.0	1,105.0					
Ⅶ-2-(1) p114	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	11,000.0 11,000.0	13,500.0 12,000.0	15,000.0 13,000.0	16,500.0 14,000.0	18,000.0 15,000.0	枚	累計値
		実績		10,421.0	12,035.0					
Ⅷ-1-(1) p118	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】	目標	後 前	10.0 10.0	60.0 20.0	70.0 30.0	80.0 40.0	90.0 50.0	km	累計値
		実績	(単年度14.1)		44.3					

(2) K P I 設定条件の変更に伴う修正

Ⅲ-4-(1) p38	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】 理由: 山陰道の路線延長の見直しに伴うもの	目標	後 前	66.0 67.0	66.0 67.0	66.0 67.0	72.0 74.0	77.0 78.0	%	累計値
		実績		66.0	66.0					

(1) K P I 自体の見直し

① 新規（新規事業によるK P Iの新設）

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値				単位 計上分類
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
IV-1-(1) p22	15 通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	4.0	22.0	36.0	36.0	校
							単年度値
IV-2-(4) p28	6 関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】		10.0	30.0	50.0	70.0	件
							累計値
V-2-(5) p38	4 子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】		18.0	24.0	30.0	36.0	箇所
							累計値
V-2-(5) p38	5 子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】		5.0	10.0	15.0	19.0	市町村
							累計値
VI-1-(1) 〔再掲〕 p39	10 通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	4.0	22.0	36.0	36.0	校
							単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善）

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値	目標値					単位	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類	
I-1-1-(2)									
	p2	(主なKPIの選定し直しにより削除)							
II-1-1-(2)	11	新たな森林管理システム対象森林面積(H30年度からの累計)【当該年度4月～3月】	72.0	200.0	300.0	400.0	500.0	1,030.0	ha 累計値
	p12	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所 累計値
II-1-1-(2)	12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所 累計値
	p12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	67.0	95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所 累計値
II-1-1-(2)	13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所 累計値
	p12	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	33.0	66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所 累計値
II-1-1-(2)	14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人 単年度値
	p12	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	8,920.0	9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人 単年度値
II-1-1-(2)		(主なKPIの選定し直しにより削除)							
	p12	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	% 単年度値
III-1-1-(2)	3	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】	4.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	集落 単年度値
	p14	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	626.0	686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落 累計値
III-1-1-(2)	7	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績比)【当該年度4月～3月】			80.0	70.0	60.0	50.0	% 単年度値
	p14	有害捕獲イノシシの活用率【当該年度4月～3月】		15.0	18.0	21.0	25.0	30.0	% 単年度値
IV-1-1-(1) 【再掲】		(主なKPIの選定し直しにより削除)							
	p22	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	% 単年度値
IV-3-3-(2)	7	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	68.6	70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	% 単年度値
	p30	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	% 単年度値

② 変更（より検証に適した指標への改善） つづき

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値	目標値					単位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
IV-3-(2) 〔再掲〕 p30	10 18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所 累計値
	11 19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所 累計値
	19時まで開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	67.0	95.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所 累計値
IV-3-(2) 〔再掲〕 p30	12 長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所 累計値
	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(支援の単位数)【当該年度3月時点】	33.0	66.0	134.0	201.0	234.0	269.0	箇所 累計値
IV-3-(2) 〔再掲〕 p30	13 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人 単年度値
	放課後児童クラブ受入れ児童数【当該年度5月時点】	8,920.0	9,900.0	10,000.0	10,200.0	10,300.0	10,400.0	人 単年度値
V-1-(3) p33	5 通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	2.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	% 単年度値
	通いの場への参加率(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	R3.1月頃公表	16.3	16.4	16.5	16.6	16.7	% 単年度値
V-2-(2) p35	5 県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	39.5	42.0	45.0	47.0	50.0	50.0	% 単年度値
	県政世論調査で地域活動、ボランティア活動など社会的活動に喜びや生きがいを感じていると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	23.7	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	% 単年度値
VI-1-(1) 〔再掲〕 p39	(主なKPIの選定し直しにより削除)							
	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	% 単年度値
VI-3-(2) p48	3 学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	(新指標)	55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	% 単年度値
	婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3月時点】	2.0	3.0	4.0	5.0	7.0	9.0	市町村 単年度値
VII-2-(4) p66	7 警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	738.0		850.0	900.0	950.0	1,000.0	件 単年度値
	警察相談解決率【前年度1月～当該年度12月】	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	% 単年度値

(2) 目標値の見直し

① 事業の拡充等による上方修正

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値	目標値					単位	
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
Ⅱ-1-(1) p11	2 結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	1,873.0			2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人
			1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0	累計値	
Ⅲ-2-(2) p16	3 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0			6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人
			5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	単年度値	
Ⅳ-1-(1) p22	17 ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0			70.0	75.0	80.0	85.0	%
			60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	単年度値	
Ⅳ-2-(1) p25	5 しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】	(新規事業)			18,000.0	19,000.0	20,000.0	21,000.0	回
			900.0	1,800.0	2,700.0	3,600.0	4,500.0	累計値	
Ⅴ-1-(2) p32	15 県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	84.1			84.8	85.3	85.8	86.3	%
			84.3	84.5	84.7	84.9	85.1	単年度値	
Ⅵ-1-(1) 〔再掲〕 p39	12 ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0			70.0	75.0	80.0	85.0	%
			60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	単年度値	
Ⅵ-1-(3) p41	2 公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	(新指標)			52.8	66.7	80.6	94.4	%
			10.0	20.0	29.4	53.3	76.6	累計値	
Ⅵ-4-(2) 〔再掲〕 p51	12 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0			6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人
			5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	単年度値	

② 実績（見込み）等を踏まえた上方修正

（上段は見直し後、下段は見直し前）

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位 計上分類
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I-2-(2) p5	5 美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	5.6	11.0	12.1	13.3	14.6	%	
			6.2	6.9	7.6	8.3	8.9	単年度値
I-3-(1) p9	3 福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	101.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	
			110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	単年度値
III-3-(2) p18	8 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	
			1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	単年度値
IV-1-(2) p23	14 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	
			400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	単年度値
IV-2-(3) p27	3 ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談件数【当該年度4月～3月】	720.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	件	
			788.0	858.0	928.0	958.0	988.0	単年度値
IV-2-(4) p28	5 移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	190.0	940.0	1,290.0	1,640.0	1,990.0	人	
			231.0	431.0	631.0	831.0	1,031.0	累計値
V-1-(2) p32	1 救急病院数【当該年度3月時点】	24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	
			24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	単年度値
V-2-(3) p36	4 精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】	国未公表	71.0	71.0	71.0	71.0	%	
			69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	単年度値
V-2-(3) p36	5 精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】	国未公表	92.0	92.0	92.0	92.0	%	
			91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	単年度値
V-2-(3) p36	11 福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)	56.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	
			63.0	78.0	93.0	108.0	123.0	累計値
V-2-(3) 【再掲】 p36	15 福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	101.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	
			110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	単年度値
VI-4-(1) 【再掲】 p50	4 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	
			400.0	425.0	450.0	475.0	500.0	単年度値
VII-2-(2) 【再掲】 p58	1 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	
			1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	単年度値
VII-2-(2) p58	18 県内電力消費量【当該年度4月～3月】※取組により増え幅を抑えるという趣旨	5,190.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万Kwh	
			5,330.0	5,470.0	5,610.0	5,750.0	5,890.0	単年度値
VII-2-(2) p58	20 産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】※取組により減り幅を抑えるという趣旨	62.9	63.3	62.9	62.4	62.7	%	
			62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	単年度値
VIII-1-(1) p59	1 緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】	5.9	26.4	33.2	40.0	48.9	%	
			21.0	27.8	33.5	39.2	47.0	累計値

③ コロナ禍等の影響による下方修正

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位 計上分類	
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
I-2-(1) p4	1 製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	(R3.9予定)		915.0	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	
			1,045.0	1,075.0	1,105.0	1,135.0	1,167.0	単年度値	
I-2-(1) p4	2 製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)		40.0	120.0	200.0	280.0	人	
			80.0	160.0	240.0	320.0	400.0	累計値	
I-2-(1) p4	5 特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】 (累計の基準年をH29年度からR元年度へ変更)	45.0		0.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人
			397.0	472.0	550.0	576.0	601.0	累計値	
I-2-(2) p5	1 観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0		24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	
			32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	単年度値	
I-2-(2) p5	2 宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0		2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	
			3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	単年度値	
I-2-(2) p5	3 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0		1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	
			1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	単年度値	
I-2-(2) p5	7 外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1		15.0	50.0	100.0	170.0	千人	
			123.0	135.0	147.0	158.0	170.0	単年度値	
I-2-(3) p6	8 「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	(新規事業)		179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	
			195,000.0	224,000.0	257,000.0	290,000.0	300,000.0	単年度値	
I-2-(4) p7	9 商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	(新規事業)		0.0	2.0	6.0	10.0	社	
				2.0	6.0	10.0	14.0	累計値	
I-3-(1) p9	2 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0		110.0	118.0	126.0	134.0	箇所	
			110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	累計値	
II-1-(2) p12	2 産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0		12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	
			12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	累計値	
III-2-(1) p15	1 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7		74.9	96.3	107.0	107.0	万人	
			107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	単年度値	
III-2-(1) p15	2 菟・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3		10.6	13.7	15.3	15.4	万人	
			15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	単年度値	
III-2-(1) p15	3 インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0		4.0	10.0	16.0	22.0	回	
			22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	単年度値	
III-2-(1) p15	10 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0		180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	
			240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	単年度値	

③ コロナ禍等の影響による下方修正 つづき

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位 計上分類
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
Ⅲ-2-(2) p16	5 大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0		21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人
			61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	単年度値
Ⅲ-2-(2) 〔再掲〕 p16	7 観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0		24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人
			32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	単年度値
Ⅲ-2-(2) 〔再掲〕 p16	8 宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0		2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人
			3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	単年度値
Ⅲ-2-(2) 〔再掲〕 p16	9 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0		1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円
			1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 〔再掲〕 p17	9 大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0		21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人
			61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 〔再掲〕 p17	10 観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0		24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人
			32,800.0	33,100.0	33,400.0	33,700.0	34,000.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 〔再掲〕 p17	11 宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0		2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人
			3,730.0	3,760.0	3,790.0	3,820.0	3,850.0	単年度値
Ⅲ-3-(1) 〔再掲〕 p17	12 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0		1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円
			1,330.0	1,360.0	1,390.0	1,420.0	1,450.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) 〔再掲〕 p20	1 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7		74.9	96.3	107.0	107.0	万人
			107.0	107.0	107.0	107.0	107.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) 〔再掲〕 p20	2 萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3		10.6	13.7	15.3	15.4	万人
			15.1	15.1	15.2	15.3	15.4	単年度値
Ⅲ-4-(2) p20	3 隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	5.9		4.2	5.4	6.0	6.0	万人
			6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) 〔再掲〕 p20	4 インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0		4.0	10.0	16.0	22.0	回
			22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) p20	5 隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9		40.5	45.0	45.0	45.0	万人
			45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	単年度値
Ⅳ-1-(2) p23	13 島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0		5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人
			6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	単年度値
Ⅳ-3-(2) 〔再掲〕 p30	2 産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0		12.0	15.0	19.0	19.0	市町村
			12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	累計値

③ コロナ禍等の影響による下方修正 つづき

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位 計上分類
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
V-1-(3) p33	8 認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	87,125.0		94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人
			97,200.0	105,400.0	113,600.0	121,800.0	130,000.0	累計値
V-2-(3) p36	1 あいサポーターの人数【当該年度3月時点】	50,198.0		59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人
			61,080.0	71,260.0	81,440.0	91,620.0	101,800.0	累計値
V-2-(3) p36	2 あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】	193.0		238.0	276.0	314.0	352.0	企業、団体
			228.0	266.0	304.0	342.0	380.0	累計値
V-2-(3) p36	3 強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	1,113.0		1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人
			1,443.0	1,773.0	2,103.0	2,433.0	2,763.0	累計値
V-2-(3) p36	8 障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】	961.0		850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人
			1,420.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	単年度値
V-2-(3) p36	12 保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	226.0		260.0	310.0	340.0	370.0	件
			250.0	280.0	310.0	340.0	370.0	単年度値
VI-1-(4) 〔再掲〕 p42	1 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0		110.0	118.0	126.0	134.0	箇所
			110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	累計値
VI-1-(4) p42	2 青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	952.0		990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	人
			990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	1,030.0	累計値
VI-2-(1) 〔再掲〕 p45	3 島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0		5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人
			6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	単年度値
VI-2-(1) p45	7 県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281,331.0		200,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人
			300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	単年度値
VI-2-(2) p46	5 県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	135,170.0		102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人
			170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	単年度値
VI-2-(2) p46	6 県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	423,066.0		270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人
			450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	単年度値
VI-3-(1) p47	4 人権・同和教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	255.0		261.0	267.0	273.0	279.0	人
			261.0	267.0	273.0	279.0	285.0	累計値
VI-4-(1) p50	6 自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	11,760.0		14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人
			12,800.0	25,000.0	36,600.0	47,600.0	58,000.0	累計値
VI-4-(1) p50	7 中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	502.6		680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人
			580.0	1,140.0	1,690.0	2,220.0	2,740.0	累計値

③ コロナ禍等の影響による下方修正 つづき

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
VI-4-(1) 〔再掲〕 p50	10 大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0		21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人
			61,000.0	67,000.0	73,000.0	79,000.0	85,000.0	単年度値
VI-4-(2) 〔再掲〕 p51	4 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0		180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人
			240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	240,000.0	単年度値
VI-4-(2) p51	8 文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0		319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人
			638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	単年度値
VII-1-(2) 〔再掲〕 p53	1 隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9		40.5	45.0	45.0	45.0	万人
			45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	単年度値
VII-1-(2) p53	3 年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	5,914.0		4,406.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人
			6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	6,295.0	単年度値
VII-1-(2) p53	4 一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9		112.0	140.0	140.0	140.0	万人
			140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	単年度値
VIII-1-(3) p61	14 土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	1,432.0		300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人
			2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	単年度値

④ その他の下方修正

(上段は見直し後、下段は見直し前)

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値					単位
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
Ⅲ-3-(2) p18	9 県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】 (風力発電所の一部民間譲渡や、水力発電所のリニューアル工事等に伴う電力量減少による)	79,936.6		137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh
			111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	単年度値
Ⅶ-2-(2) p58	16 県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】 (同上)	56,438.0		77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン
			78,000.0	100,000.0	105,000.0	126,000.0	126,000.0	単年度値
Ⅶ-2-(2) 〔再掲〕 p58	17 県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】 (同上)	79,936.6		137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh
			111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	単年度値
Ⅶ-2-(2) p58	19 産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】※取組により増え幅を抑えるという趣旨 (火力発電所の稼働見込みによる)	205.0		201.0	245.8	309.0	307.5	千トン
			221.0	236.0	252.0	267.0	283.0	単年度値
Ⅷ-1-(1) p59	8 大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】 (国直轄事業の整備工程の見直しによる)	12.5		18.8	25.0	56.3	68.8	%
			18.8	43.8	50.0	87.5	87.5	累計値

	番号	K P I の名称	実績値	目標値(上段は見直し後、下段は見直し前)					単位
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
Ⅲ-2-(1) p30	5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社
				211.0	213.0	215.0	217.0	219.0	単年度値
Ⅲ-4-(2) p40	7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社
				211.0	213.0	215.0	217.0	219.0	単年度値
Ⅳ-1-(1) p44	20	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%
				80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	累計値
Ⅴ-1-(2) p64	4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設
				21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	単年度値
Ⅴ-1-(2) p64	12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	43.9	44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%
				40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	単年度値
Ⅴ-1-(2) p64	14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%
				96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	単年度値
Ⅴ-1-(2) p64	15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	84.1	84.3	84.5	84.7	84.9	85.1	%
				81.4	81.6	81.8	82.0	82.2	単年度値
Ⅴ-1-(3) p66	6	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	4,034.0	4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人
				4,260.0	4,220.0	4,180.0	4,140.0	4,100.0	累計値
Ⅴ-2-(1) p68	3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	92.0	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	%
				90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	単年度値
Ⅴ-2-(3) p72	3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	1,113.0	1,443.0	1,773.0	2,103.0	2,433.0	2,763.0	人
				900.0	1,230.0	1,560.0	1,890.0	2,220.0	累計値
Ⅴ-2-(3) p72	10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人
				215.0	215.0	215.0	215.0	215.0	単年度値
Ⅴ-2-(3) p72	14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	348.0	356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人
				336.0	351.0	366.0	378.0	392.0	単年度値
Ⅴ-2-(4) p74	3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人
				61.0	67.0	77.0	77.0	77.0	累計値
Ⅴ-2-(4) p74	4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%
				25.0	27.0	29.0	30.0	32.0	単年度値
Ⅴ-2-(4) p74	5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯
				124.0	130.0	136.0	142.0	148.0	単年度値
Ⅴ-2-(5) p76	1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	12.2	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%
				11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	単年度値
Ⅵ-1-(1) p78	1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%
				70.0	73.0	76.0	80.0	83.0	単年度値

番号	K P I の名称	実績値 令和元年度	目標値(上段は見直し後、下段は見直し前)					単位
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計上分類
VI-1-(2) p80	8 地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%
			80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	累計値
VI-1-(4) p84	1 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	箇所
			100.0	110.0	120.0	130.0	140.0	単年度値
VI-1-(4) p84	4 健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%
			70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	単年度値
VI-3-(2) p96	3 婦人相談員を配置する市町村数【当該年度3月時点】	2.0	3.0	4.0	5.0	7.0	9.0	市町村
			2.0	3.0	5.0	7.0	9.0	累計値
VI-3-(2) p96	4 一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0	12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設
			10.0	10.0	11.0	11.0	12.0	累計値
VI-4-(2) p102	1 国指定・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件
			3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	単年度値
VI-4-(2) p102	2 歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%
			80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	単年度値
VI-4-(2) p102	8 文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	638,000.0	人
			600,000.0	600,000.0	600,000.0	600,000.0	600,000.0	単年度値
VII-1-(4) p110	2 インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%
			75.5	76.6	77.6	78.7	79.8	単年度値
VII-2-(2) p116	18 県内電力使用量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	51.9	53.3	54.7	56.1	57.5	58.9	億kWh
			KPIの新規追加					単年度値
VII-2-(2) p116	19 産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	205.0	221.0	236.0	252.0	267.0	283.0	千トン
			KPIの新規追加					単年度値
VII-2-(2) p116	20 産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	62.9	62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	%
			KPIの新規追加					単年度値